

港湾施設の維持管理支援システム

操作ガイド

令和 4 年 3 月

■ 本文中で表記されているソフトウェア名称について

- Microsoft、Microsoft .NET、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- Google Play、Google マップ、Android、Android ロゴ は、Google Inc. の商標または登録商標です。

目 次

1. 概要	1
1.1 本書の概要	1
1.2 本プログラムで行う作業	1
1.3 各作業の概略フロー	2
1.3.1 施設情報・点検データ等の設定【作業1】	2
1.3.2 目視点検の記録、写真撮影【作業2】	3
1.3.3 点検結果の整理、施設の評価【作業3】	5
2. 施設情報・点検データ等の設定【作業1】	7
2.1 点検対象の施設を追加する（手順1）	7
2.2 施設情報を設定する（手順2）	10
2.2.1 施設の選択	10
2.2.2 基本諸元の入力	11
2.2.3 ブロック分割の入力	13
2.2.4 点検位置図の入力	14
2.2.5 部材設定の確認	15
2.2.6 座標番号の設定	16
2.3 点検情報を設定する（手順3）	19
2.3.1 日常点検の点検項目の確認	19
2.3.2 一般定期点検診断の点検項目の確認	20
2.3.3 施設評価の条件設定の確認	21
2.4 点検履歴を追加する（手順4）	23
2.4.1 日常点検を行う場合	23
2.4.2 一般定期点検診断を行う場合	27
2.5 現場点検用端末用の点検データを出力する（手順5）	30
2.5.1 日常点検を行う場合	30
2.5.2 一般定期点検診断を行う場合	32
3. 目視点検の記録、写真撮影【作業2】	34
3.1 点検データを取り込む（手順1）	34
3.1.1 事務所用端末（PC端末）での操作	34
3.1.2 現場点検用端末（Android端末）での操作	39
3.2 巡回点検、点検診断の点検結果を記録する（手順2）	40
3.2.1 日常点検の場合	40
3.2.2 一般定期点検診断の場合	55
3.3 点検を完了する（手順3）	71
3.3.1 現場点検用端末（Android端末）での操作	71
3.3.2 事務所用端末（PC端末）での操作	73
4. 点検結果の整理、施設の評価【作業3】	78
4.1 日常点検の場合	78
4.1.1 現場点検用端末で記録した点検結果の取込み（手順1）	78
4.1.2 点検結果の整理（手順2）	80
4.1.3 帳票出力（手順3）	94

4.2 一般定期点検診断の場合	96
4.2.1 現場点検用端末で記録した点検結果の取込み（手順1）	96
4.2.2 点検結果の整理（手順2）	98
4.2.3 施設の評価（手順3）	115
4.2.4 帳票出力（手順4）	121

1. 概要

1.1 本書の概要

港湾施設の維持管理支援システム（以下、本プログラムといいます）は、係留施設の桟橋、矢板式係船岸、重力式係船岸、および、外郭施設の矢板式護岸、重力式護岸、ケーソン式防波堤、ブロック式防波堤を対象に、現状で実施可能な目視調査による点検作業、ならびに、点検結果の整理を行うことができます。また、入力した点検結果からLCC概算値を算出することができます。

本書では、点検作業を行うにあたって、本プログラムでの操作方法を示します。

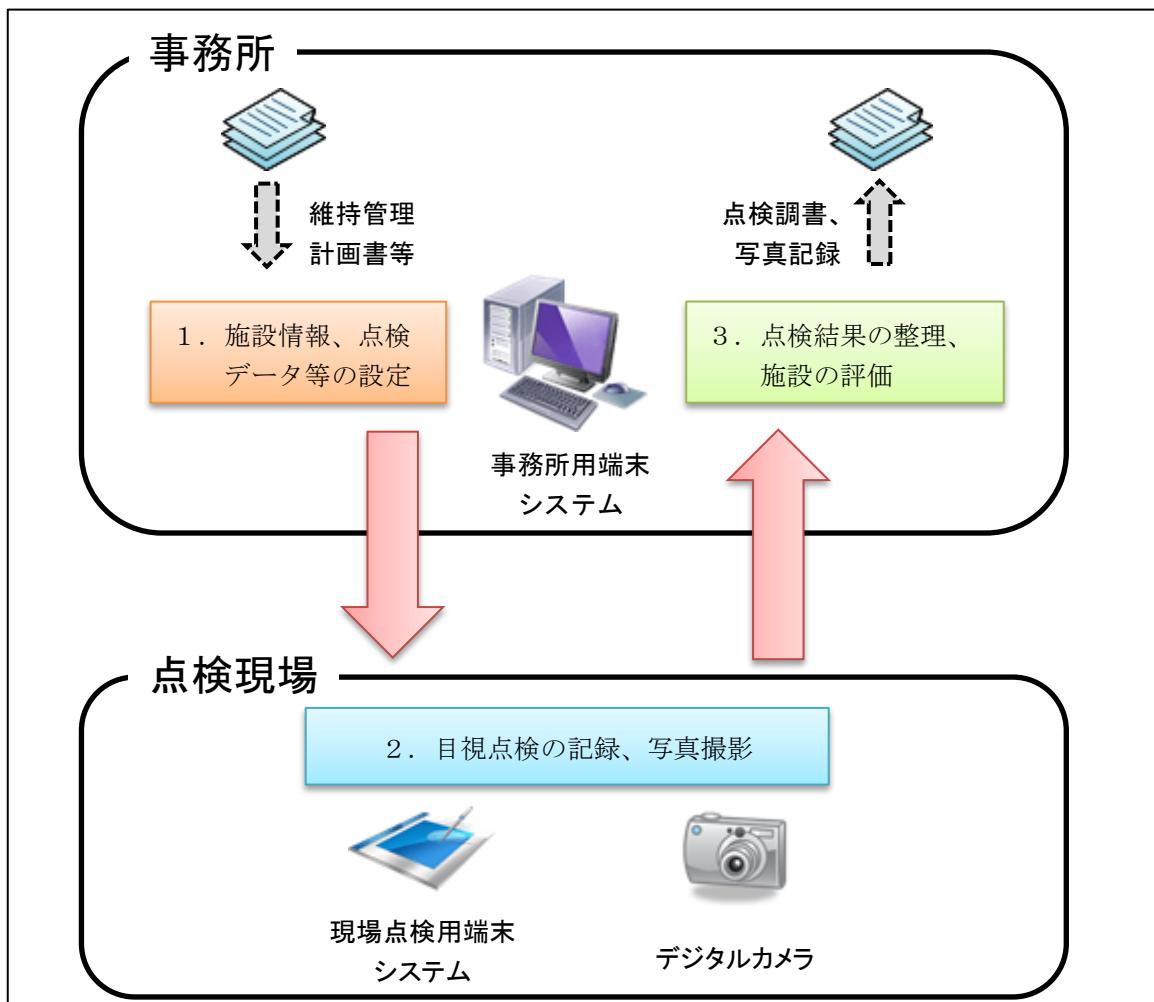
1.2 本プログラムで行う作業

本プログラムで行う作業は、大きく3つに分けられます。

1. 施設情報・点検データ等の設定
2. 目視点検の記録、写真撮影
3. 点検結果の整理、施設の評価

「1. 施設情報・点検データ等の設定」と「3. 点検結果の整理、施設の評価」は、事務所で行う作業です。

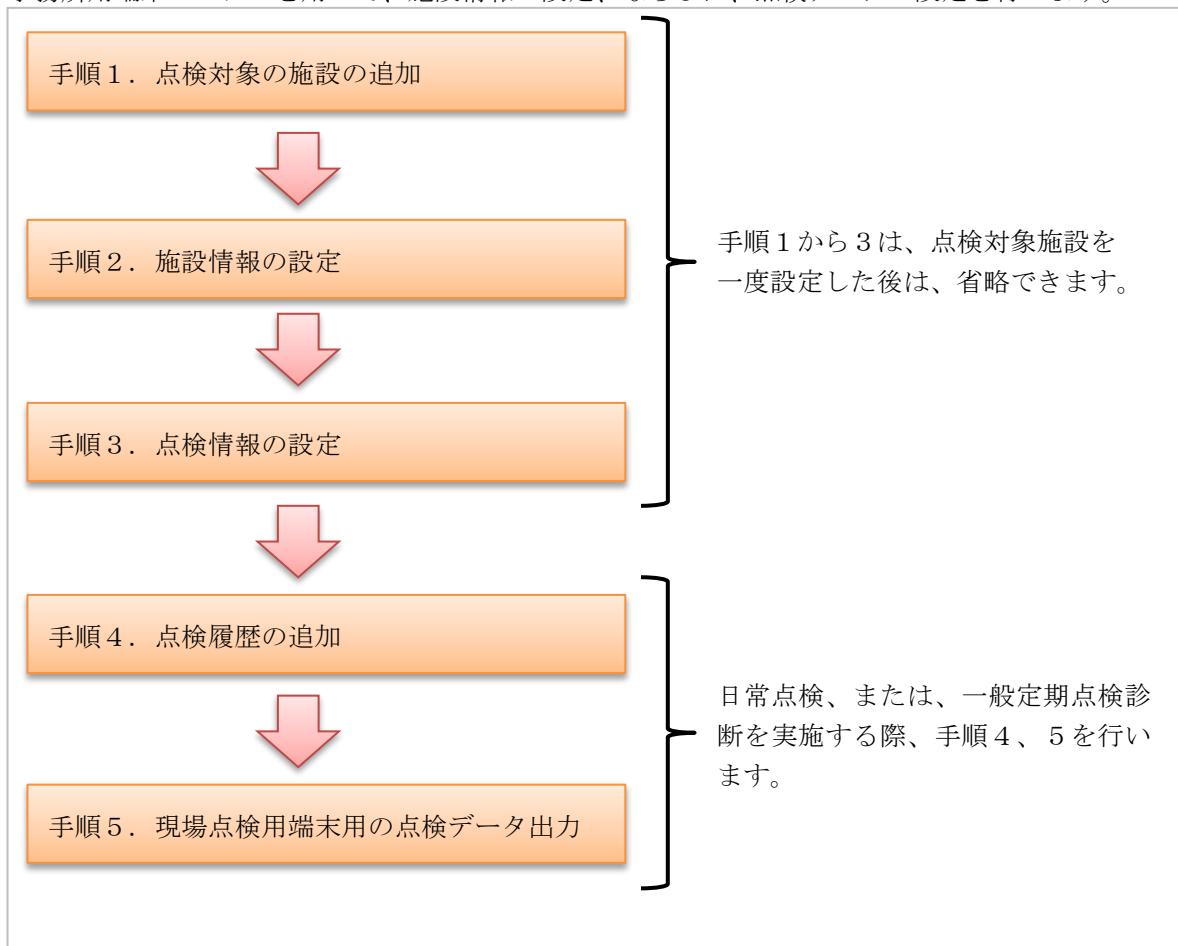
「2. 目視点検の記録、写真撮影」は、点検現場で行う作業です。



1.3 各作業の概略フロー

1.3.1 施設情報・点検データ等の設定【作業1】

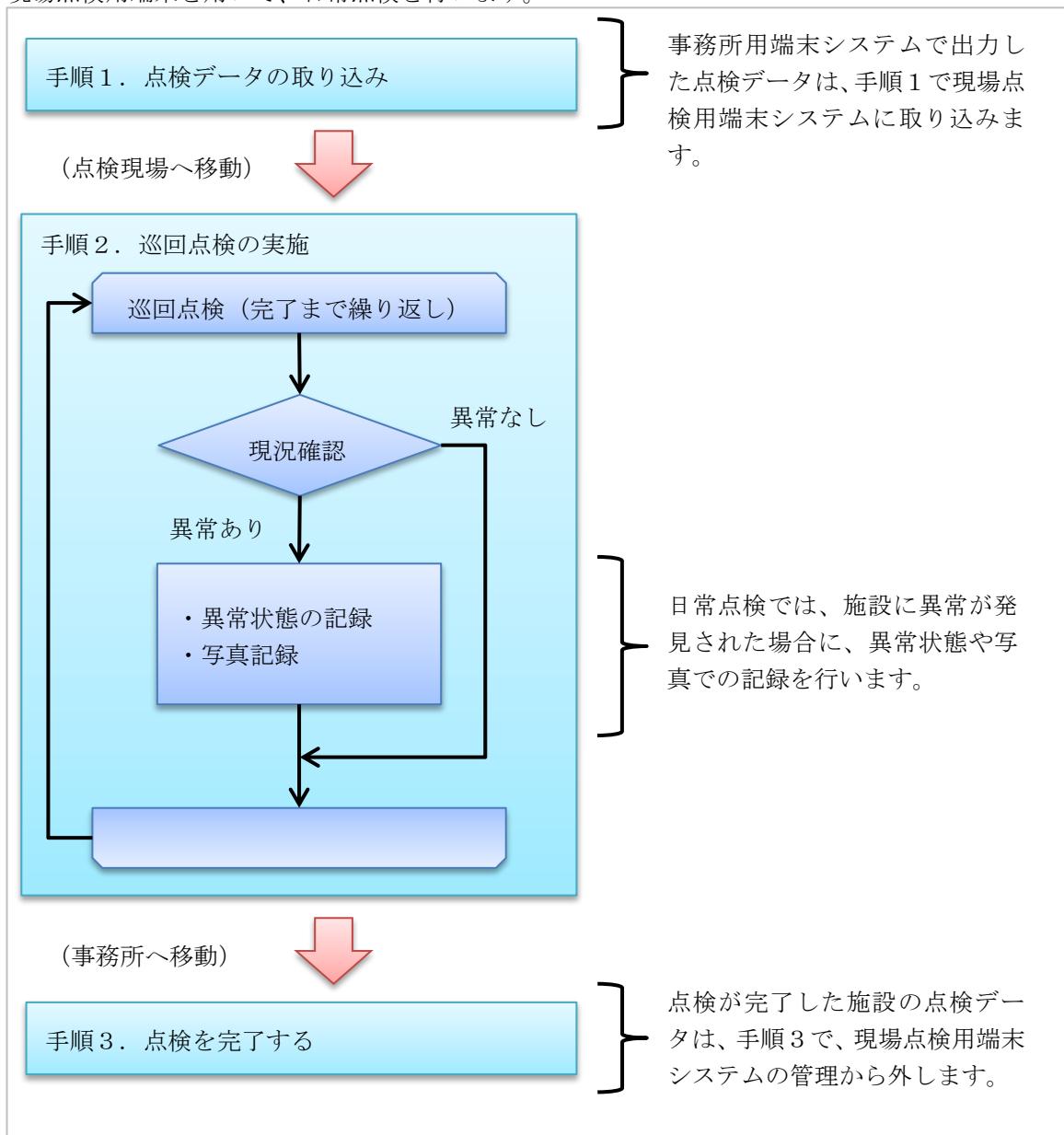
事務所用端末システムを用いて、施設情報の設定、ならびに、点検データの設定を行います。



1.3.2 目視点検の記録、写真撮影【作業2】

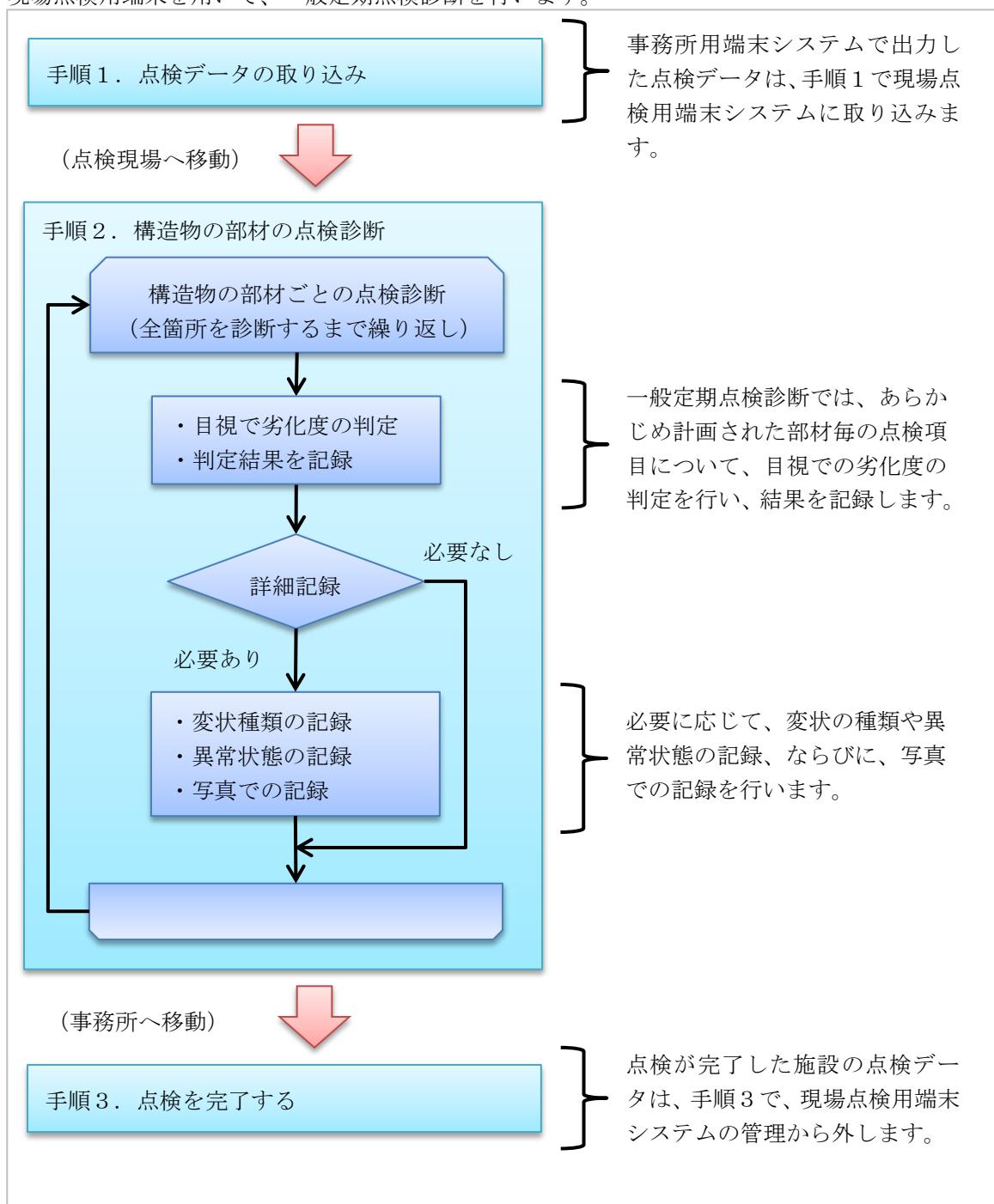
■ 日常点検の場合

現場点検用端末を用いて、日常点検を行います。



■ 一般定期点検診断の場合

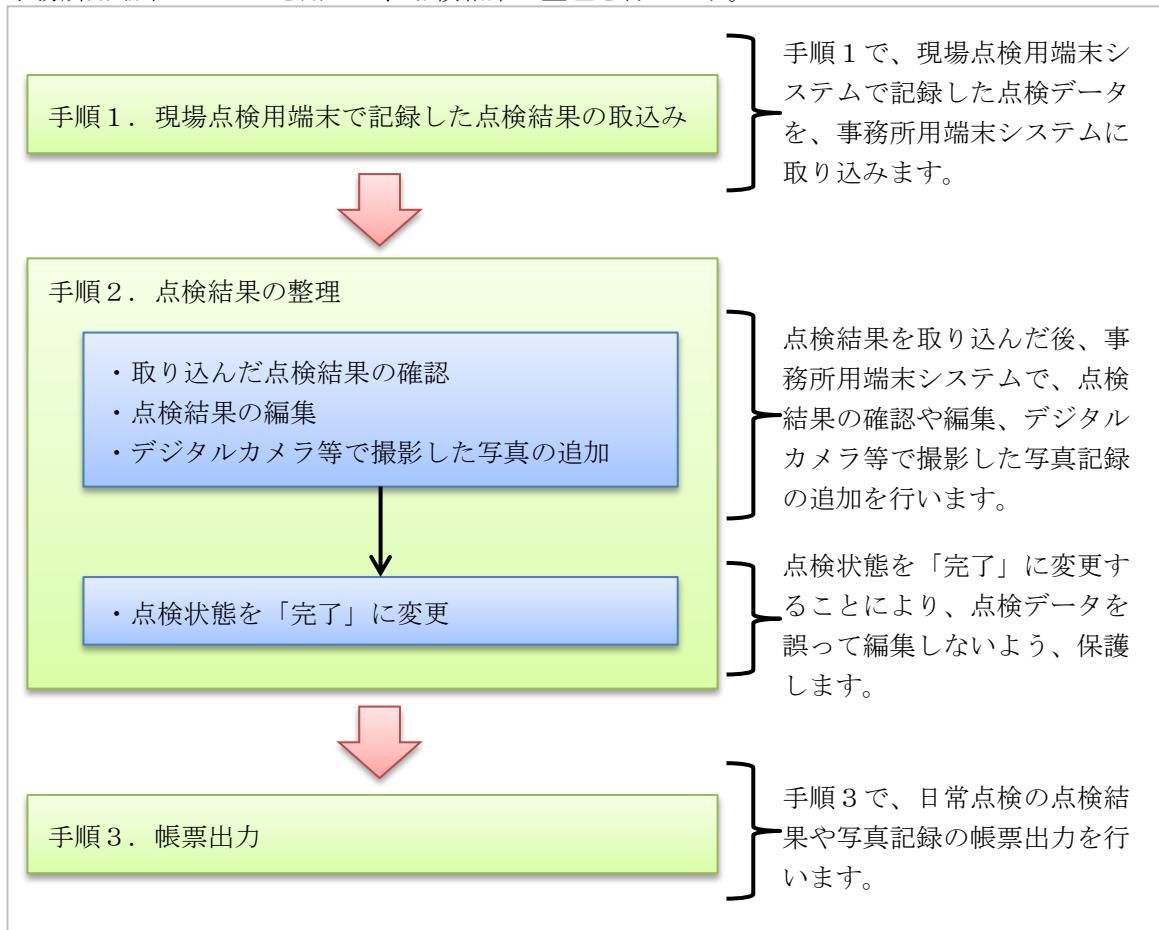
現場点検用端末を用いて、一般定期点検診断を行います。



1.3.3 点検結果の整理、施設の評価【作業3】

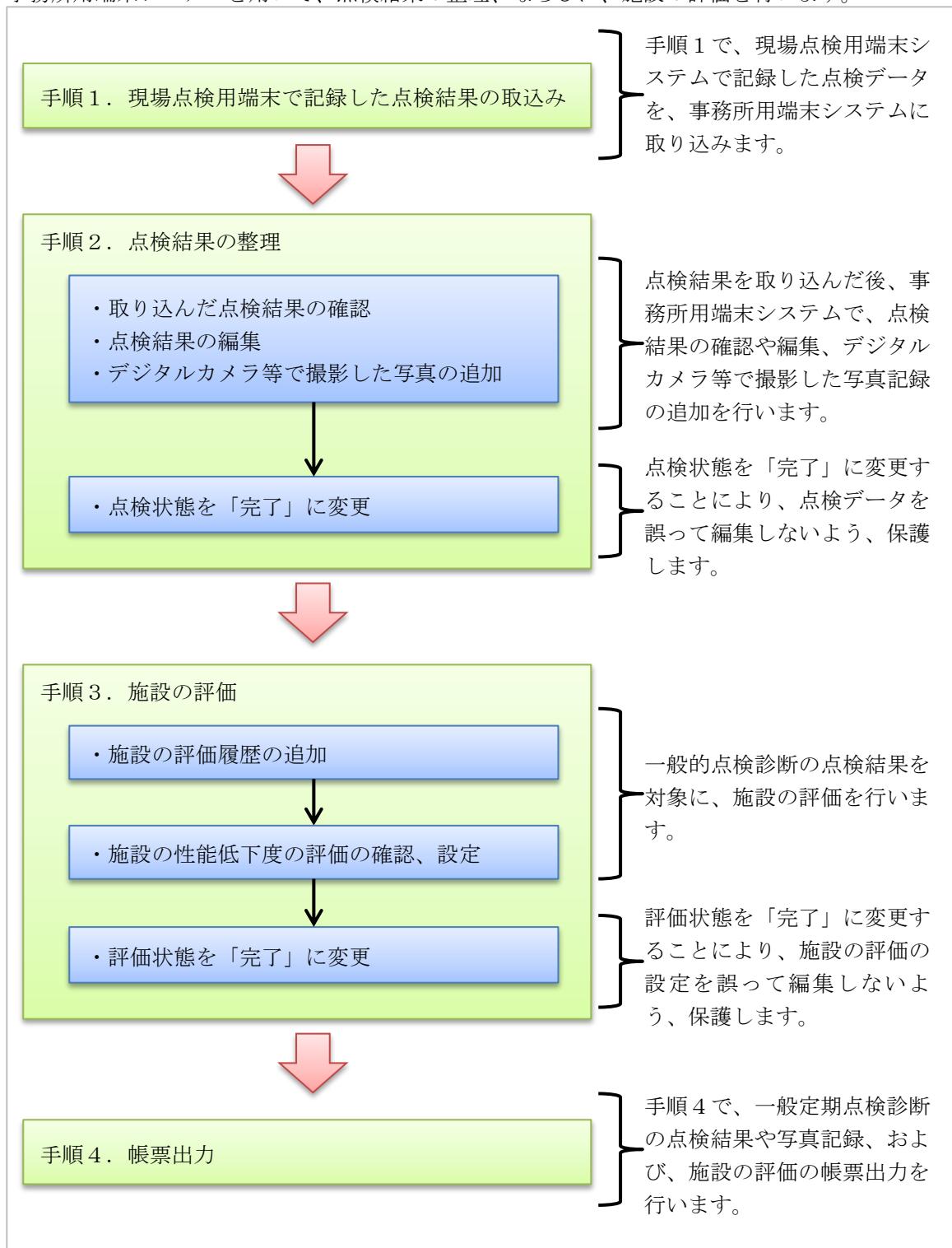
■ 日常点検の場合

事務所用端末システムを用いて、点検結果の整理を行います。



■ 一般定期点検診断の場合

事務所用端末システムを用いて、点検結果の整理、ならびに、施設の評価を行います。



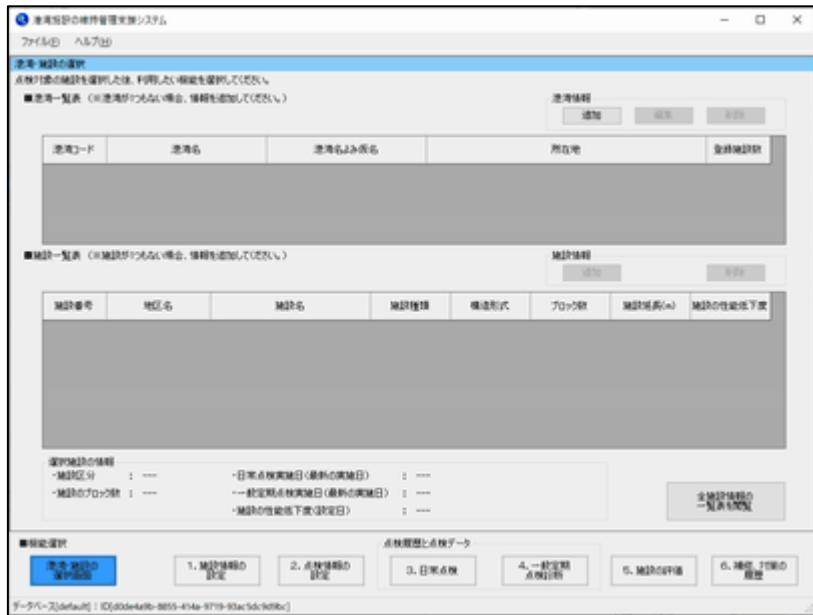
2. 施設情報・点検データ等の設定【作業1】

本章では、事務所用端末システムにおける、施設情報の設定、ならびに、点検データの設定を行う際の操作手順を説明します。

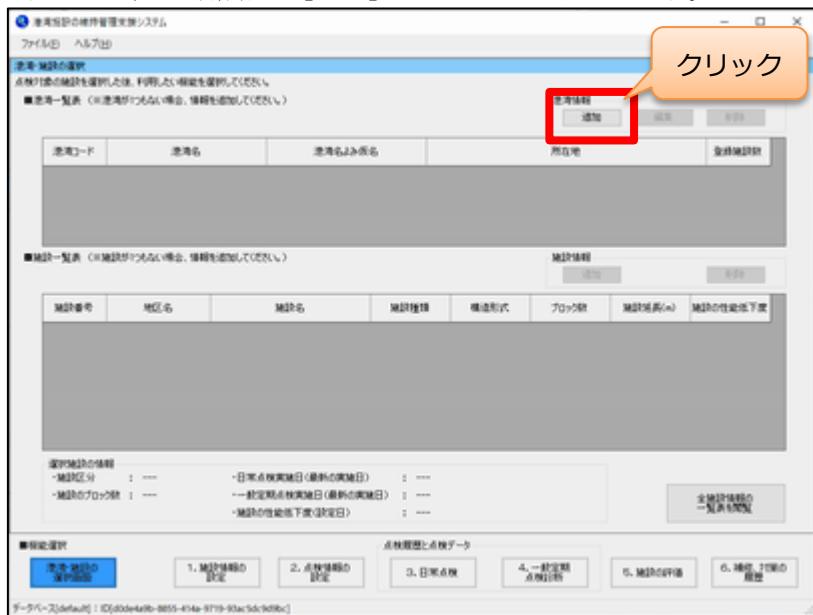
2.1 点検対象の施設を追加する（手順1）

港湾情報、および、施設情報の追加を行います。

(1) システム起動時、下記画面が表示されます。



(2) 港湾情報を追加するため、港湾情報の「追加」ボタンをクリックします。



8 2. 施設情報・点検データ等の設定【作業 1】

(3) 港湾情報を入力します。



(4) [登録] ボタンをクリックすると、港湾一覧表に情報が追加されます。

The main application window displays a table of port information. A red box highlights the newly added row: Port Code A001, Port Name A港, Port Name with Family Name エーフ, and Address ○○市○○町.

(5) 施設情報を追加するため、施設情報の [追加] ボタンをクリックします。

The main application window shows the facility information table with the new entry from step 4. The 'Add' button in the facility information dialog box is highlighted with an orange box and a 'Click' callout.

(6) 施設情報を入力します。

The screenshot shows the 'Facility Information Addition Dialog' with a red box highlighting the list of facility types. An orange callout bubble provides a detailed list of options:

- 施設種類を、以下のリストから選択します。登録した後は、変更できません。
- 「係留施設-桟橋」
- 「係留施設-岸壁（矢板式係船岸）」
- 「係留施設-岸壁（重力式係船岸）」
- 「外郭施設-護岸（矢板式護岸）」
- 「外郭施設-護岸（重力式護岸）」
- 「外郭施設-防波堤（ケーン式防波堤）」
- 「外郭施設-防波堤（ブロック式防波堤）」
- 「その他」

(7) [登録] ボタンをクリックすると、施設一覧表に情報が追加されます。

The screenshot shows the 'Facility Information Addition Dialog' with the 'Add' button highlighted in red. An orange callout bubble points to it with the word 'クリック' (Click). Below is a screenshot of the 'Facility List' window, which displays the newly added facility information:

港湾コード	港湾名	港湾名よみ仮名	所在地	登録種別
A-001	A港	エーポ	〇〇県〇〇市	1

Below the list is a detailed view of the facility information:

施設番号	地区名	施設名	施設種別	構造形式	面積(m ²)	施設高さ(m)	施設の性能低下度
A-001	A地区	A桟橋	係留施設-桟橋	桟橋	4	115	C

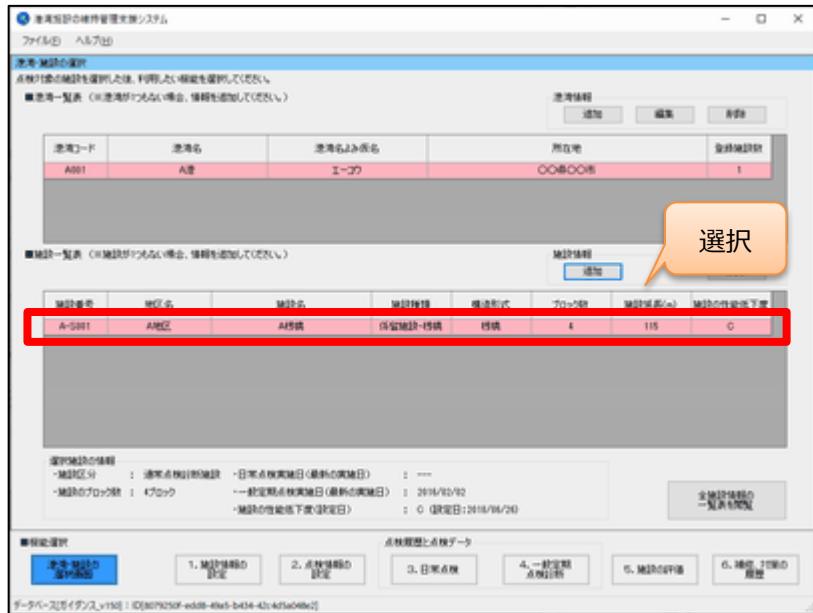
At the bottom, there is a note about inspection data and a footer with a QR code.

2.2 施設情報を設定する（手順2）

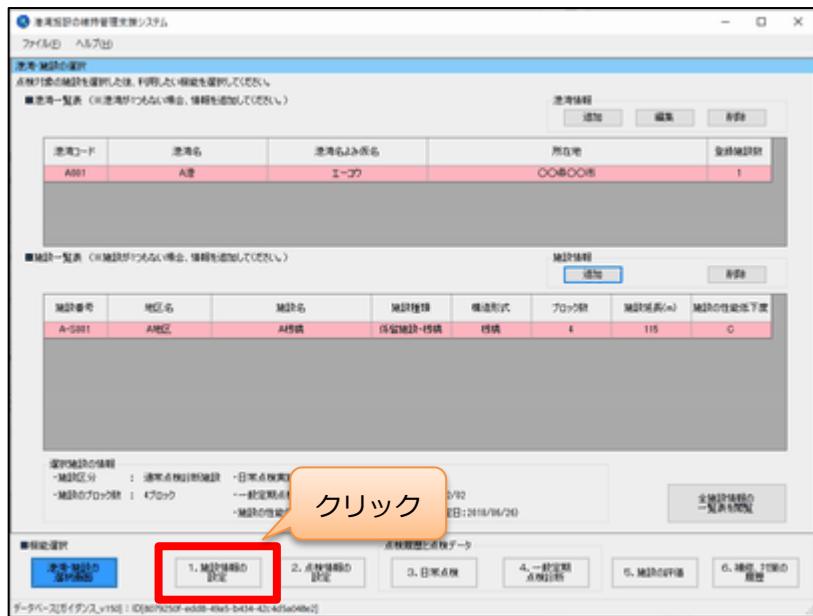
手順1で追加した施設について、施設情報の設定を行います。

2.2.1 施設の選択

(1) 施設一覧表から、設定対象の施設を選択します。



(2) 画面下側の機能選択枠の [1. 施設情報の設定] ボタンをクリックします。



2.2.2 基本諸元の入力

(1) 施設情報の「基本諸元」画面を開きます。施設の基本諸元の情報を入力してください。

津浦施設の維持管理支援システム

ファイル(日) ヘルプ(日)

施設情報設定

A港[A001] > A地区 > A号楼[A001]

基本属性	ロック分割	点検位置図	部材検査	座標番号	データ更新																																		
<p>■施設情報</p> <table border="1"> <tr> <td>港湾名</td> <td>A港</td> </tr> <tr> <td>地区名 *</td> <td>A地区</td> </tr> <tr> <td>施設番号 *</td> <td>A001</td> </tr> <tr> <td>施設名 *</td> <td>A号楼</td> </tr> <tr> <td>施設名ふりがな</td> <td>えーさんぱい</td> </tr> <tr> <td>施設種類名称 *</td> <td>係留施設-棧橋</td> </tr> <tr> <td>構造形式</td> <td>棧橋</td> </tr> <tr> <td>施設延長(m)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画水(気)高(m)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計水(気)高(m)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用状況等のメモ</td> <td></td> </tr> </table> <p>(*)は必須入力です</p> <p>■施設の評価に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>施設区分 *</td> <td>通常点検診断施設</td> </tr> <tr> <td>建設年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計供用期間(年間) *</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設の性能低下度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設の性能低下度の設定日</td> <td></td> </tr> </table> <p>(*)は必須入力です</p>					港湾名	A港	地区名 *	A地区	施設番号 *	A001	施設名 *	A号楼	施設名ふりがな	えーさんぱい	施設種類名称 *	係留施設-棧橋	構造形式	棧橋	施設延長(m)		計画水(気)高(m)		設計水(気)高(m)		所在地		利用状況等のメモ		施設区分 *	通常点検診断施設	建設年		設計供用期間(年間) *		施設の性能低下度		施設の性能低下度の設定日		
港湾名	A港																																						
地区名 *	A地区																																						
施設番号 *	A001																																						
施設名 *	A号楼																																						
施設名ふりがな	えーさんぱい																																						
施設種類名称 *	係留施設-棧橋																																						
構造形式	棧橋																																						
施設延長(m)																																							
計画水(気)高(m)																																							
設計水(気)高(m)																																							
所在地																																							
利用状況等のメモ																																							
施設区分 *	通常点検診断施設																																						
建設年																																							
設計供用期間(年間) *																																							
施設の性能低下度																																							
施設の性能低下度の設定日																																							
<p>■施設の代表地点の位置、写真</p> <p>◇代表地点の位置情報</p> <table> <tr> <td>北緯(度)</td> <td><input type="text"/></td> <td>(入力例: 35.672456)</td> </tr> <tr> <td>東経(度)</td> <td><input type="text"/></td> <td>(入力例: 139.747053)</td> </tr> </table> <p>◇代表地点の写真</p> <p>写真ファイル <input type="file"/> [写真指定] [写真削除]</p> <p>写真の説明</p>					北緯(度)	<input type="text"/>	(入力例: 35.672456)	東経(度)	<input type="text"/>	(入力例: 139.747053)																													
北緯(度)	<input type="text"/>	(入力例: 35.672456)																																					
東経(度)	<input type="text"/>	(入力例: 139.747053)																																					
<p>■参照ファイル(PDF)</p> <table border="1"> <tr> <td>No</td> <td>ファイル名</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> </table>					No	ファイル名	説明				<input type="button" value="追加"/> <input type="button" value="挿入"/> <input type="button" value="削除"/>																												
No	ファイル名	説明																																					

■機能選択

港湾・施設面図	施設情報の設定	点検履歴と点検データ
点検面図	点検情報の設定	4.一定定期点検診断
点検面図	3.日常点検	5.施設の評価
点検面図	6.補修・対策の履歴	

データベース[default] : ID[d0de49b-8855-414a-9719-93ac5d9d9bc]

※橙色の見出しの項目は、必ず入力してください。

※施設の代表地点の位置情報を入力することにより、現場点検用端末システムの地図アプリケーションで施設位置を確認することができます。

※施設の代表地点の写真を登録することにより、現場点検用端末システムで施設の写真を確認することができます。

※参照ファイル（PDF）を登録することにより、現場点検用端末システムで参照ファイルを確認することができます。

(2) 入力が完了したら、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

その後、「ブロック分割」タブをクリックします。

港湾施設の維持管理支援システム

ファイル(H) ヘルプ(H)

施設情報登録

A港[A001] > A港(A001) > 施設登録(A001)

②

基本属性

ロック分割

写真登録

部材設定

座標番号

データ更新

クック

クリック

■施設の代表地点の位置、写真

◇代表地點の位置情報

北緯(度) 35.488762 (入力)

東経(度) 139.745822 (入力)

◇代表地點の写真

写真ファイル IMO_20140928_160907.jpg

写真指定

写真削除

写真の説明 施設の全景写真(正面から撮影)

■参照ファイル(PDF)

追加 増入 刪除

No	ファイル名	説明

■機能選択

港湾・施設の
選択画面

1. 施設構造の
設定

2. 点検規則の
設定

3. 日常点検

4. 一時定期
点検診断

5. 施設の評価

6. 補修・対策の
履歴

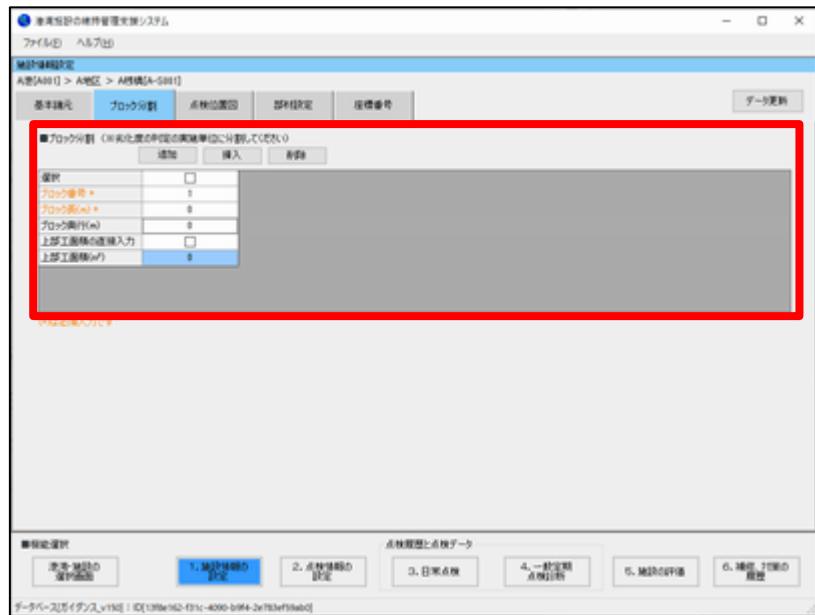
テラバース[default]: [Id:d0de4a9b-8855-414e-9719-93a5d9d9b9c]

【参考】データ更新を行わずに画面移動した場合、以下の「データ更新の確認」ダイアログが表示されます。このダイアログの「更新する」ボタンのクリックでも、データ更新が行えます。



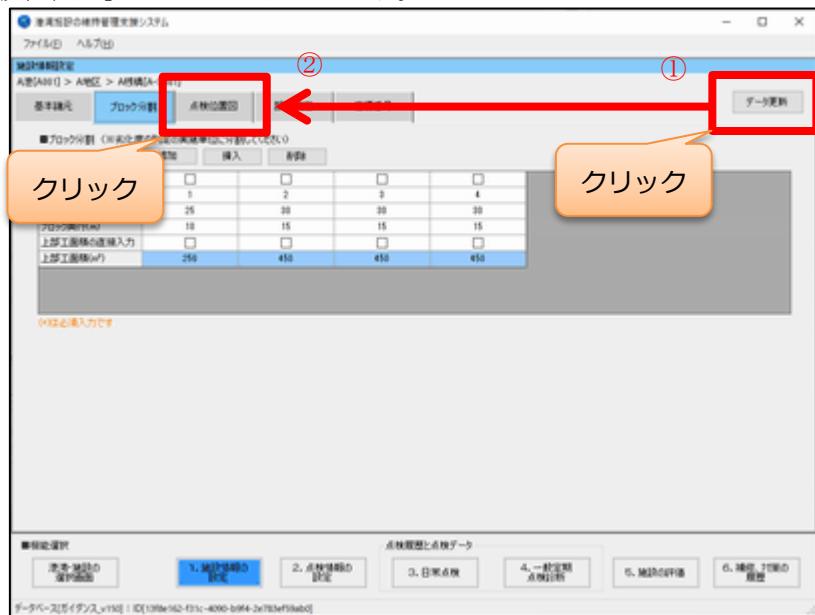
2.2.3 ブロック分割の入力

(1) 施設情報の「ブロック分割」画面を開きます。施設のブロック分割の情報を入力してください。



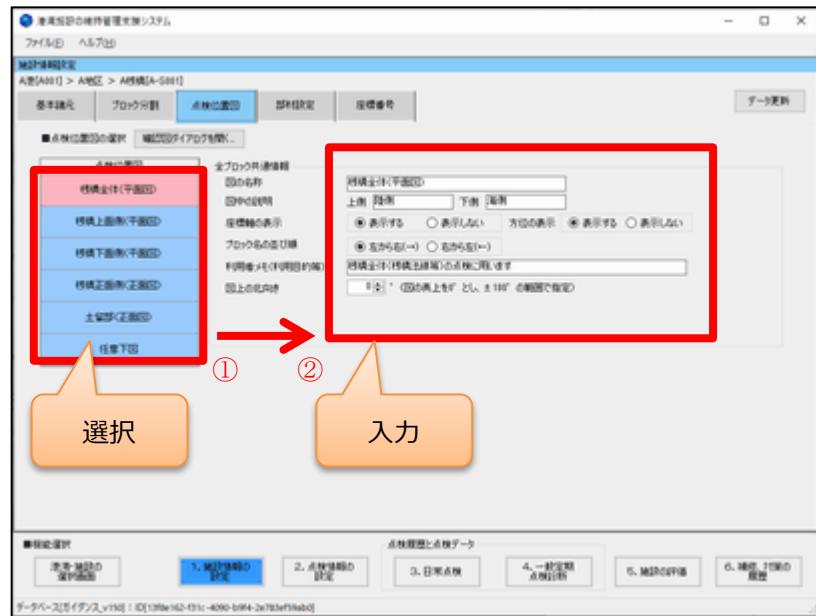
(2) 入力が完了したら、画面右上の「データ更新」ボタンをクリックします。

その後、「点検位置図」タブをクリックします。



2.2.4 点検位置図の入力

- (1) 施設情報の「点検位置図」画面を開きます。各点検位置図について作図内容を確認し、作図項目を入力してください。

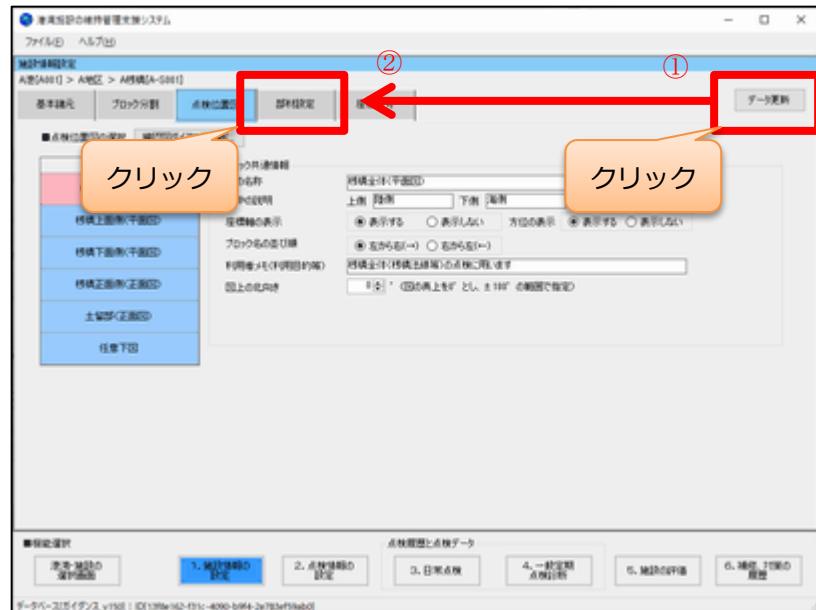


【参考】この画面を開くと、以下の点検位置図ダイアログが表示されます。作図項目を入力した場合、即座に点検位置図に反映されます。



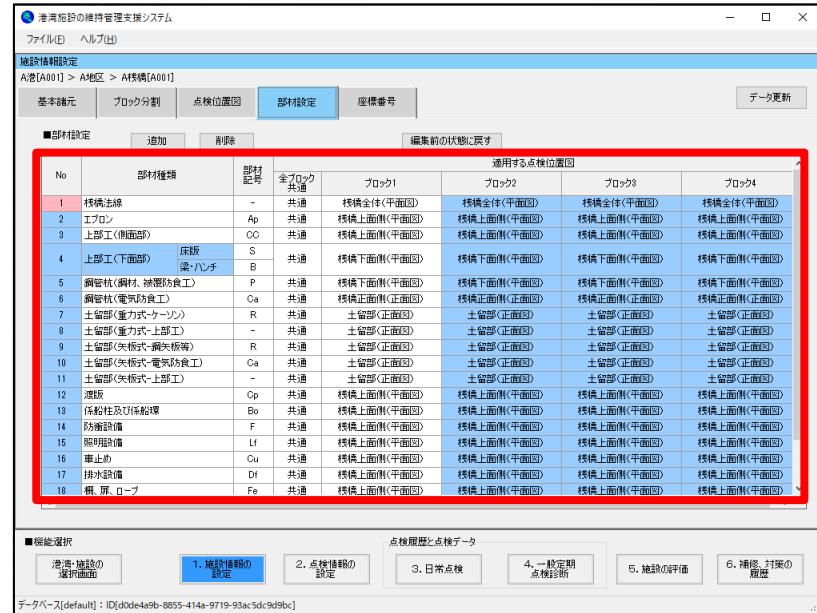
- (2) 入力が完了したら、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

その後、「部材設定」タブをクリックします。



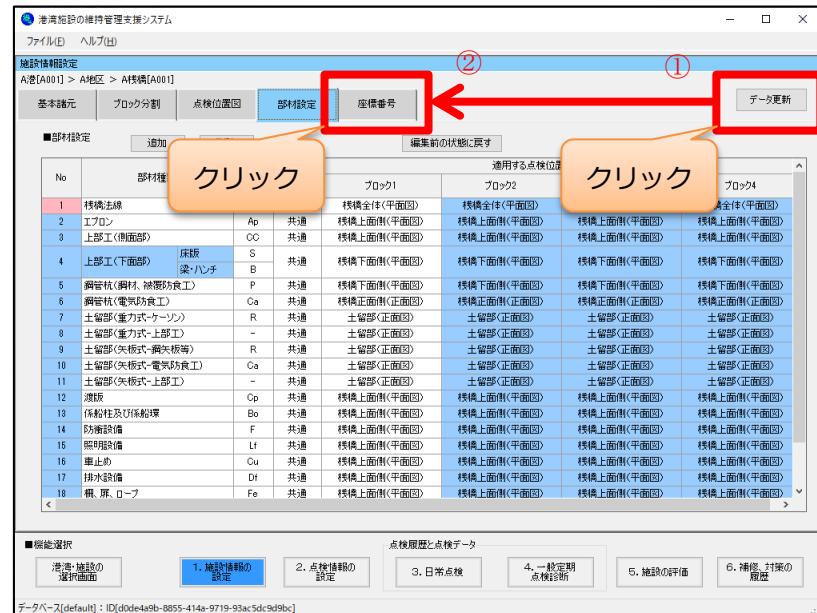
2.2.5 部材設定の確認

(1) 施設情報の「部材設定」画面を開きます。設定内容を確認し、必要に応じて設定を変更してください。



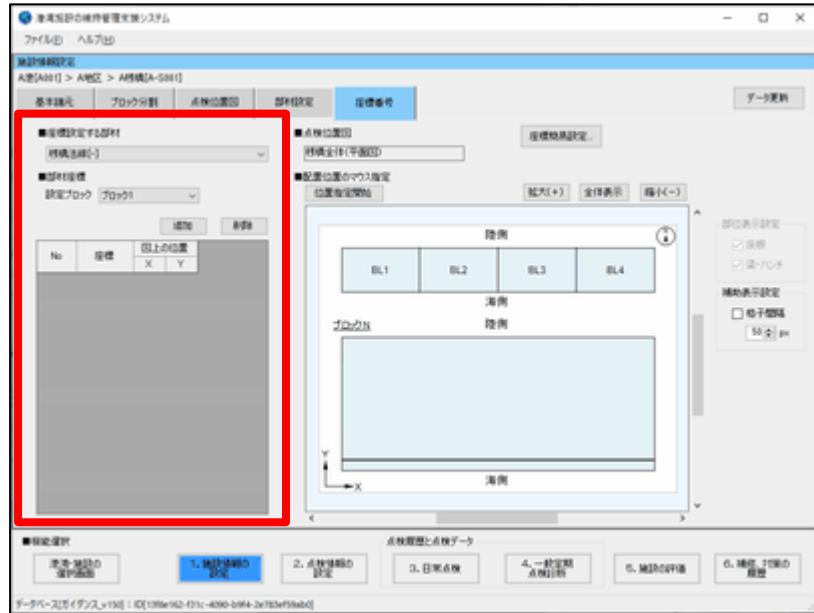
(2) 設定変更した場合、画面右上の「データ更新」ボタンをクリックします。

その後、「座標番号」タブをクリックします。

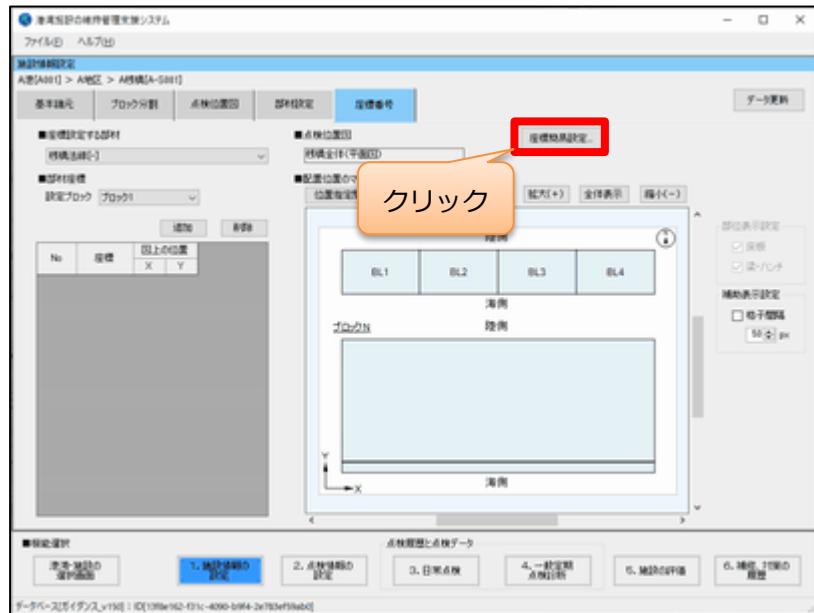


2.2.6 座標番号の設定

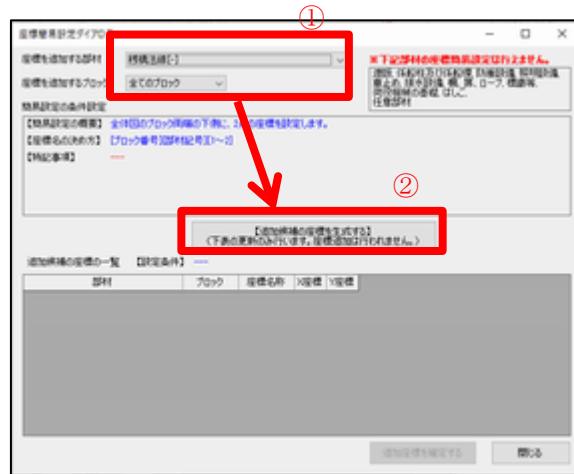
(1) 施設情報の「座標番号」画面を開きます。施設の点検対象となりうる箇所について、座標情報を設定します。



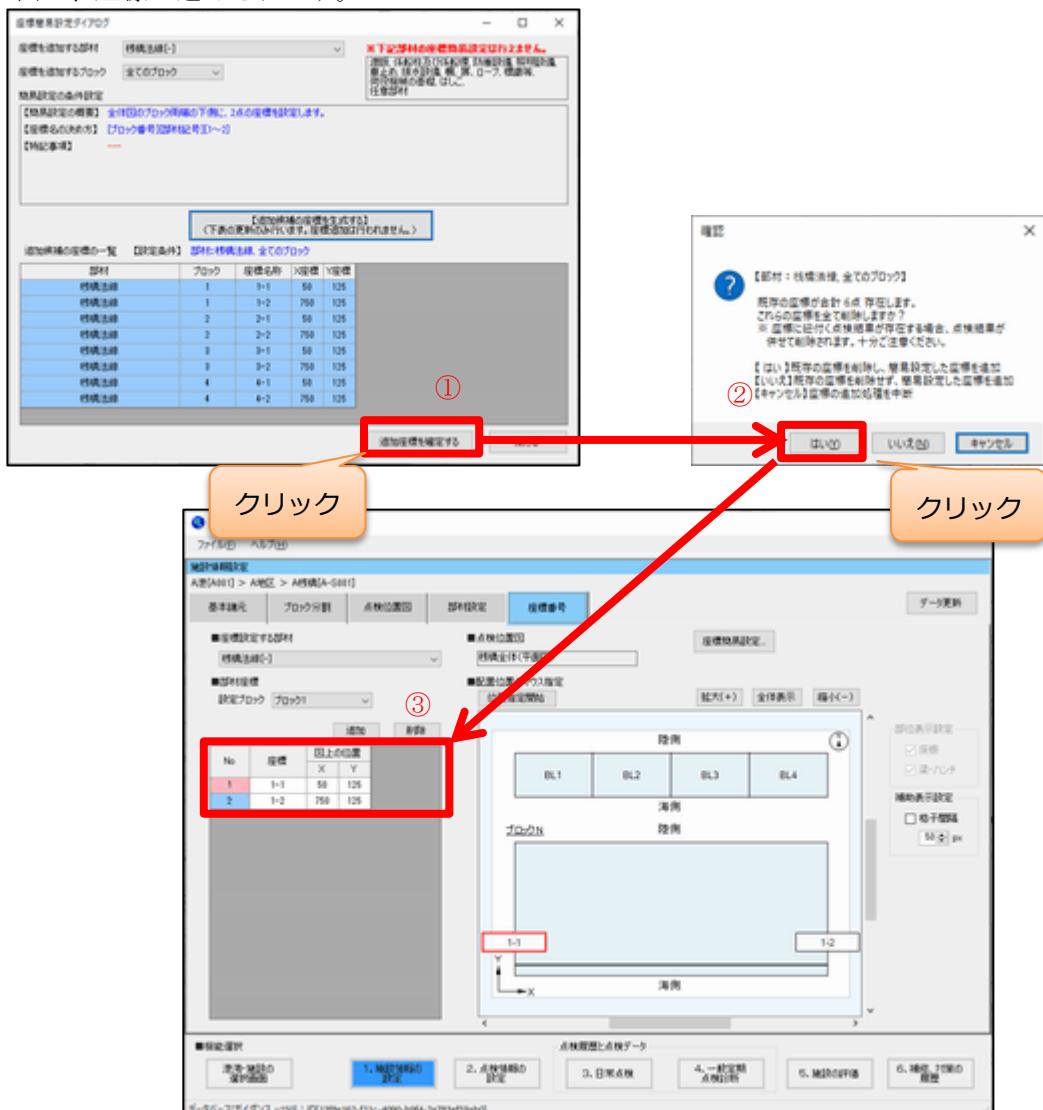
(2) 座標簡易設定機能を利用してことで、点検位置図に併せた座標設定を簡単に設定することができます。座標簡易設定機能を利用する場合、[座標簡易設定] ボタンをクリックします。



(3) 座標简易設定ダイアログが開きます。「座標を追加する部材」ならびに「座標を追加するブロック」を選択した後、「【追加候補の座標を生成する】」ボタンをクリックします。



(4) 「追加候補の座標の一覧」を確認した後、「追加座標を確定する」ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されます。確認ダイアログの「はい」ボタンをクリックすると、座標設定画面に、座標が追加されます。

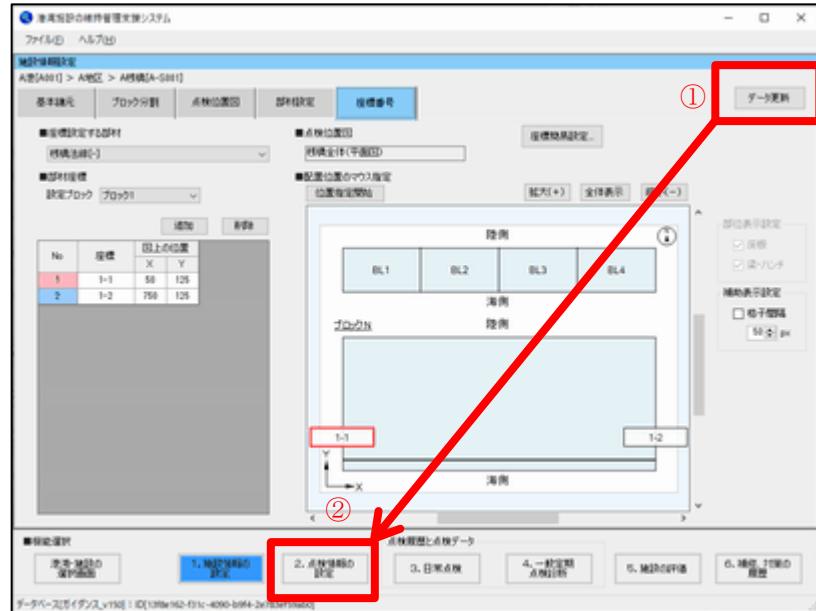


※ 座標追加を確定した後、座標简易設定ダイアログの候補座標はクリアされます。必要な座標の設定が終わるまで、繰り返し設定を行うことができます。

(5) 入力が完了したら、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

施設情報の設定はこれで完了です。引き続き、点検情報の設定を行います。

画面下側の機能選択枠の [2. 点検情報の設定] ボタンをクリックします。

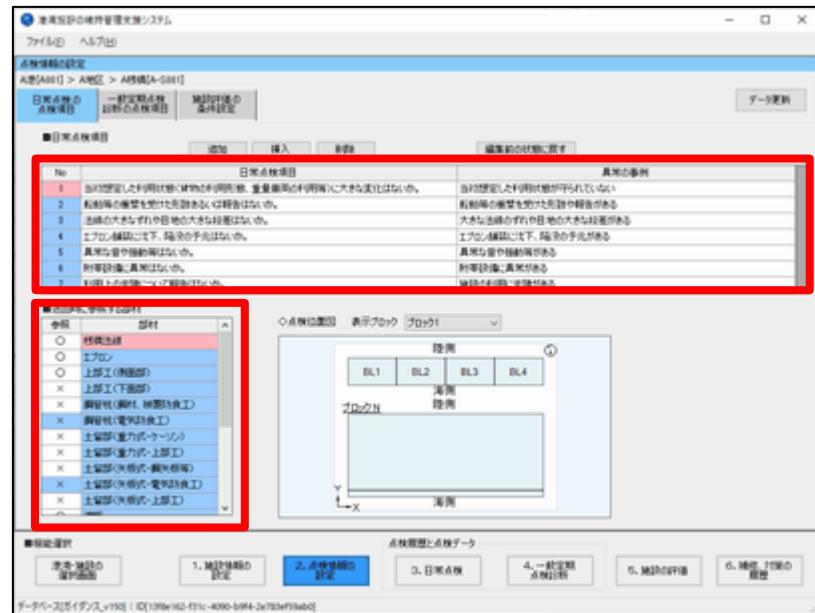


2.3 点検情報を設定する（手順 3）

手順 1 で追加した施設について、点検情報の設定を行います。

2.3.1 日常点検の点検項目の確認

(1) 点検情報の「日常点検の点検項目」画面を開きます。日常点検項目については、施設管理者等と相談の上、適切に設定してください。



(2) 設定変更した場合、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

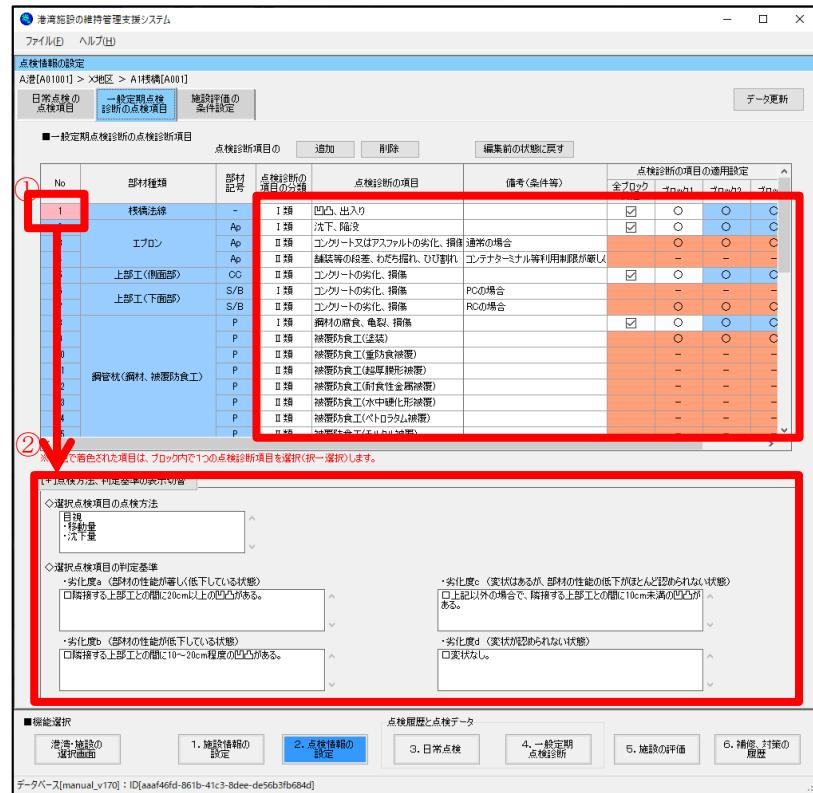
その後、「一般定期点検診断の点検項目」タブをクリックします。



2.3.2 一般定期点検診断の点検項目の確認

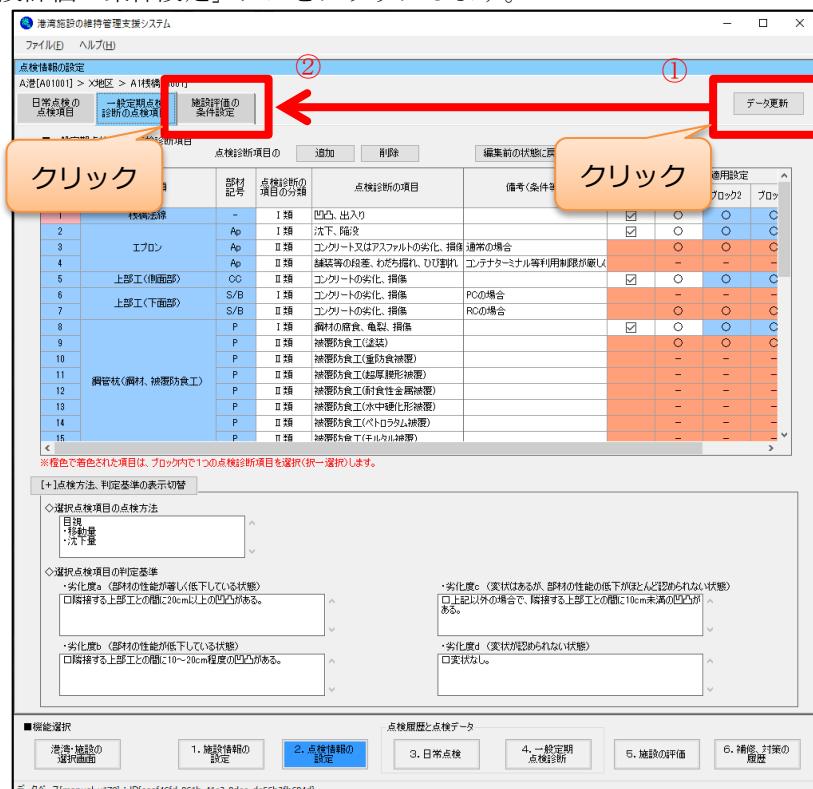
(1) 点検情報の「一般定期点検診断の点検項目」画面を開きます。点検診断の項目の各値については、施設管理者等と相談の上、適切に設定してください。

なお、画面下側の“点検方法、判定基準”は、画面上側の“一般定期点検診断項目表”的各行を選択することで、選択行の点検診断項目の内容に替わります。



(2) 設定変更した場合、画面右上の「データ更新」ボタンをクリックします。

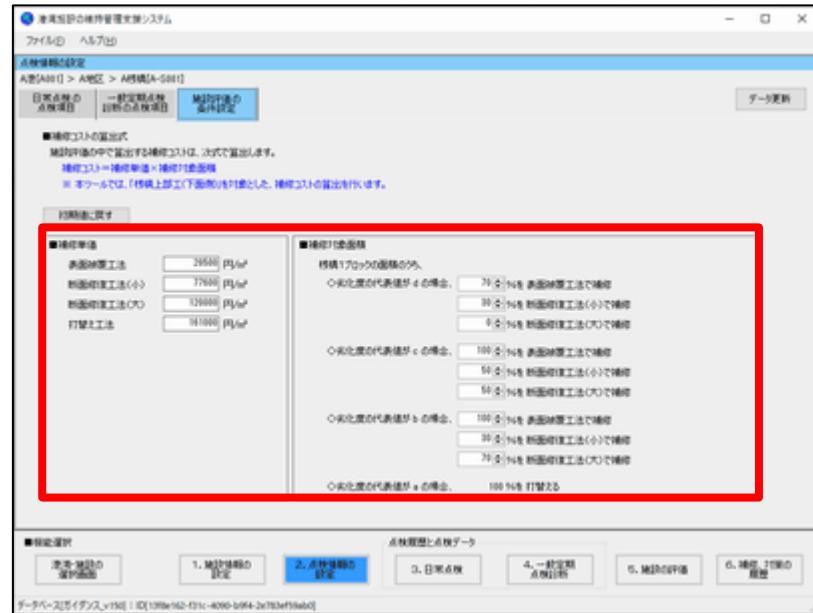
その後、「施設評価の条件設定」タブをクリックします。



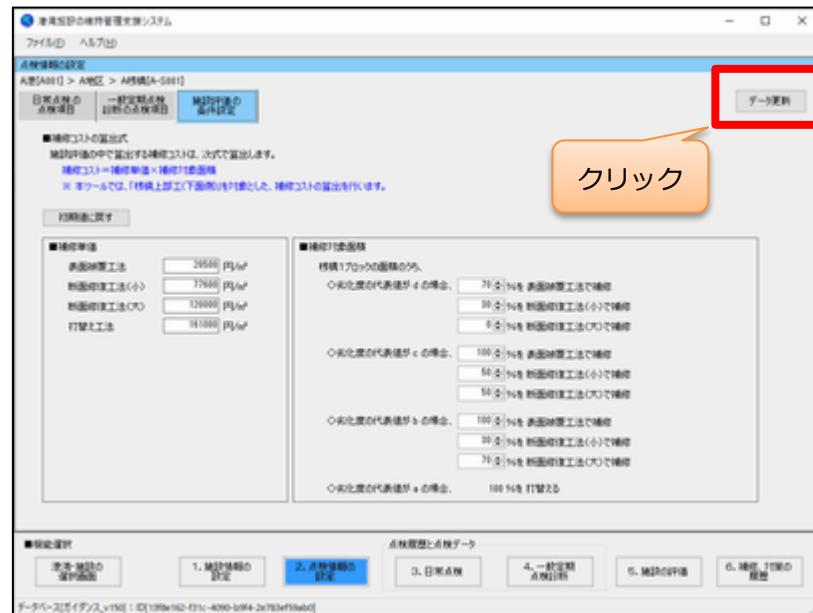
2.3.3 施設評価の条件設定の確認

施設種類が「係留施設-桟橋」の場合、施設の評価 - 補修の概略コストの算定で用いる条件を設定します。なお、本画面の設定は、「係留施設-桟橋」の上部工（下面部）を対象としています。

- (1) 点検情報の「施設評価の条件設定」画面を開きます。各値は、施設管理者等と相談の上、適切に設定してください。



- (2) 設定変更した場合、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



点検情報の設定はこれで完了です。引き続き、点検履歴の追加を行います。

- ◆ 日常点検を行う場合、画面下側の機能選択枠の〔3. 日常点検〕ボタンをクリックします。
- ◆ 一般定期点検診断を行う場合、画面下側の機能選択枠の〔4. 一般定期点検診断〕ボタンをクリックします。

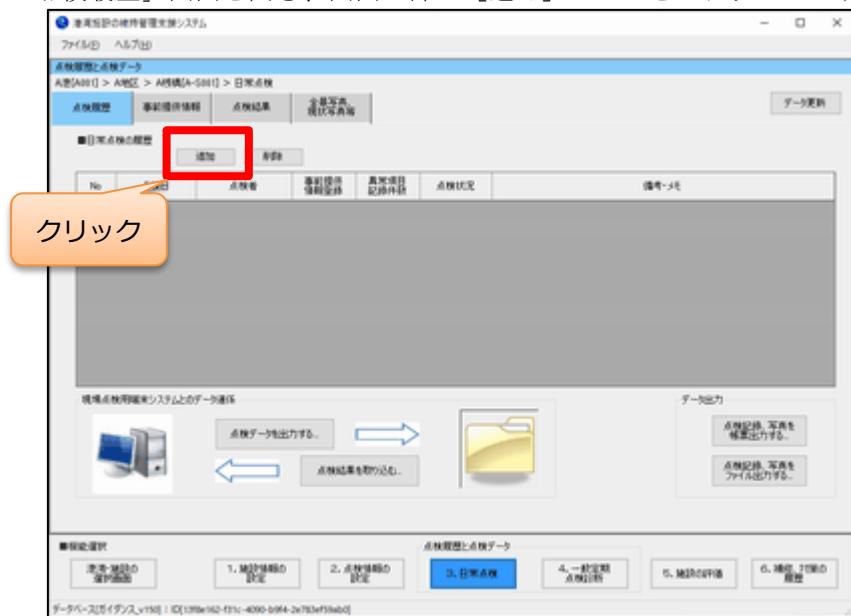


2.4 点検履歴を追加する（手順4）

手順1で追加した施設の点検を行うにあたり、点検データおよび点検結果を格納するために、点検履歴を追加します。点検履歴は、日常点検と一般定期点検診断に分けて管理します。

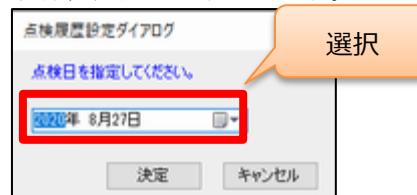
2.4.1 日常点検を行う場合

(1) 日常点検の「点検履歴」画面を開き、画面上部の【追加】ボタンをクリックします。

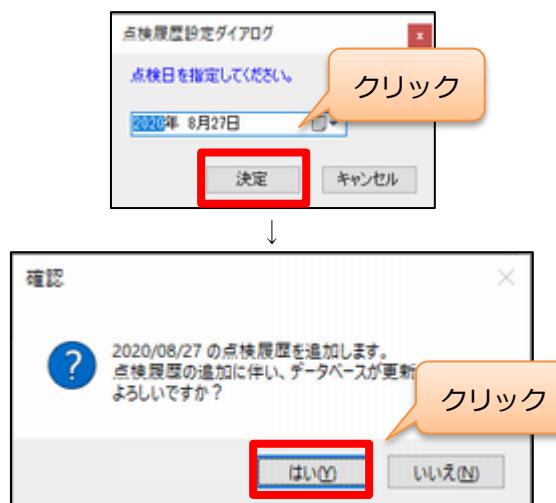


(2) 「年月日指定ダイアログ」が開きますので、点検日を指定します。

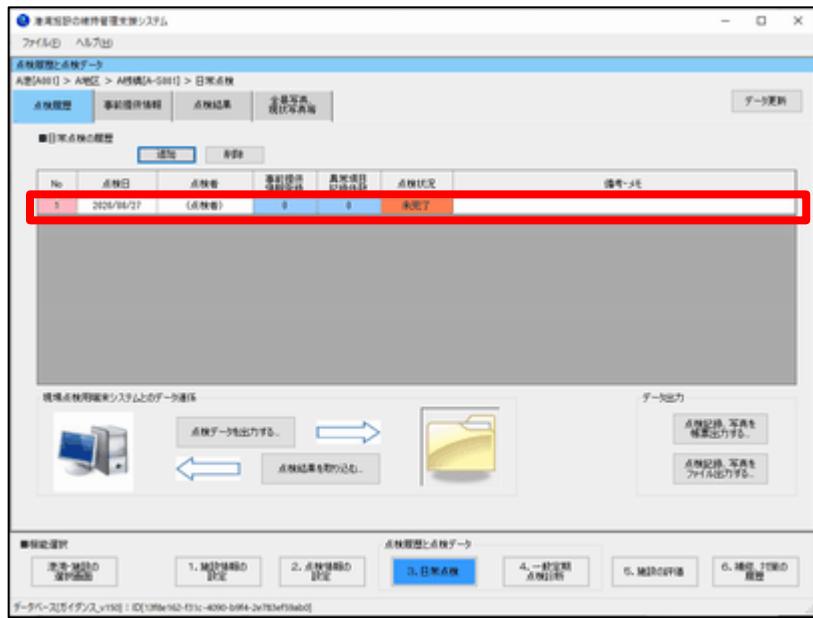
なお、点検作業が複数日におよぶ場合、代表日を指定します。



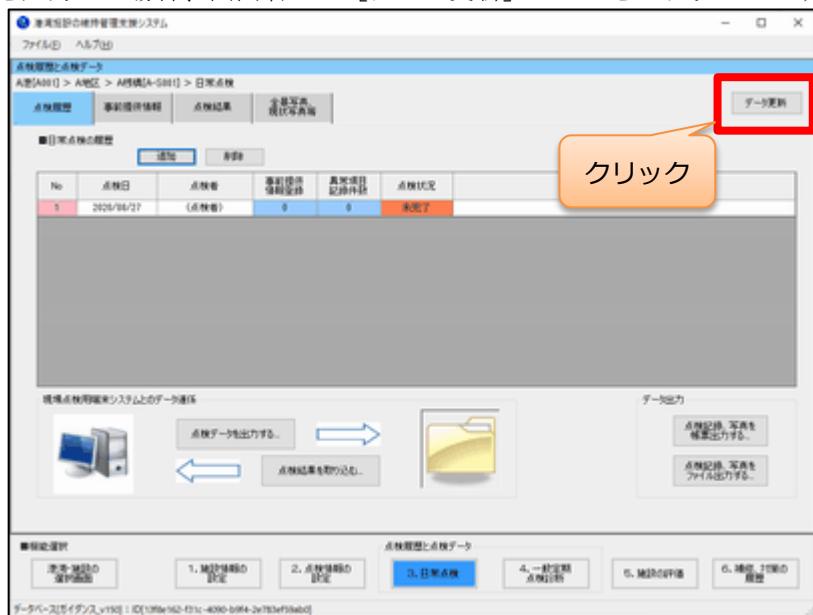
(3) 【決定】ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、【はい】ボタンをクリックします。



(4) 日常点検の履歴一覧表に、指定日の点検履歴が追加されたことを確認します。また、備考・メモ等がある場合、入力します。



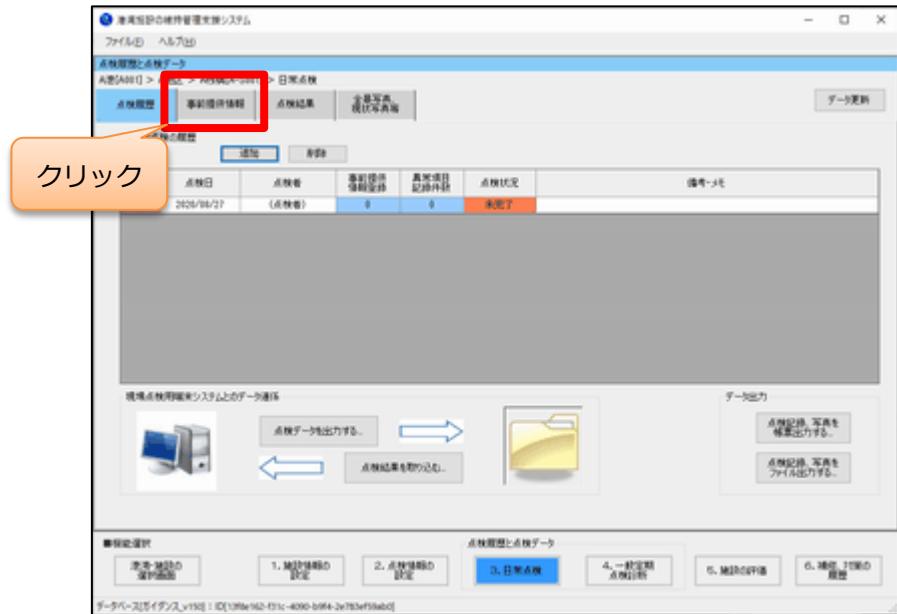
(5) 備考・メモ等を入力した場合、画面右上の「[データ更新]」ボタンをクリックします。



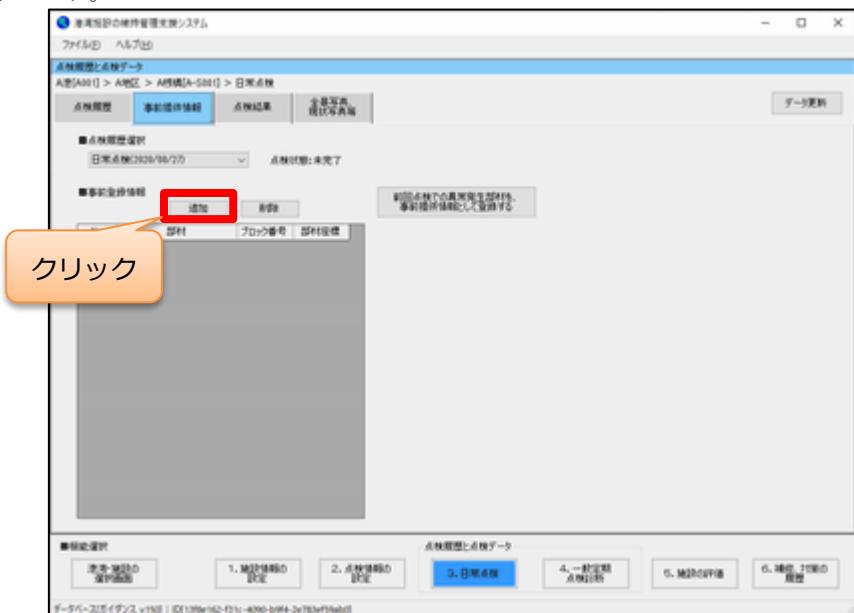
<事前提供情報を設定する場合>

現場点検用端末システムで、施設利用者等から寄せられた情報や前回の点検結果を閲覧したい場合、事前提供情報を設定します。

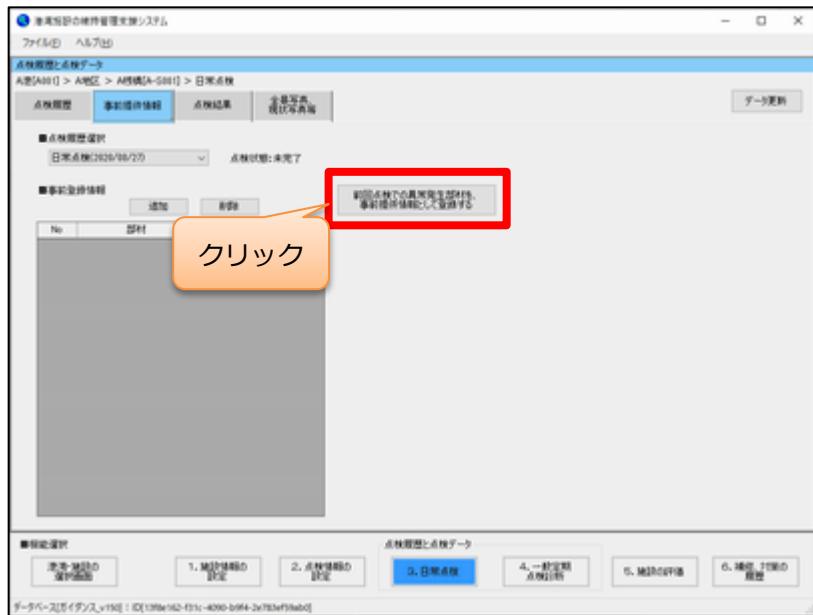
(6) [事前提供情報] タブをクリックします。



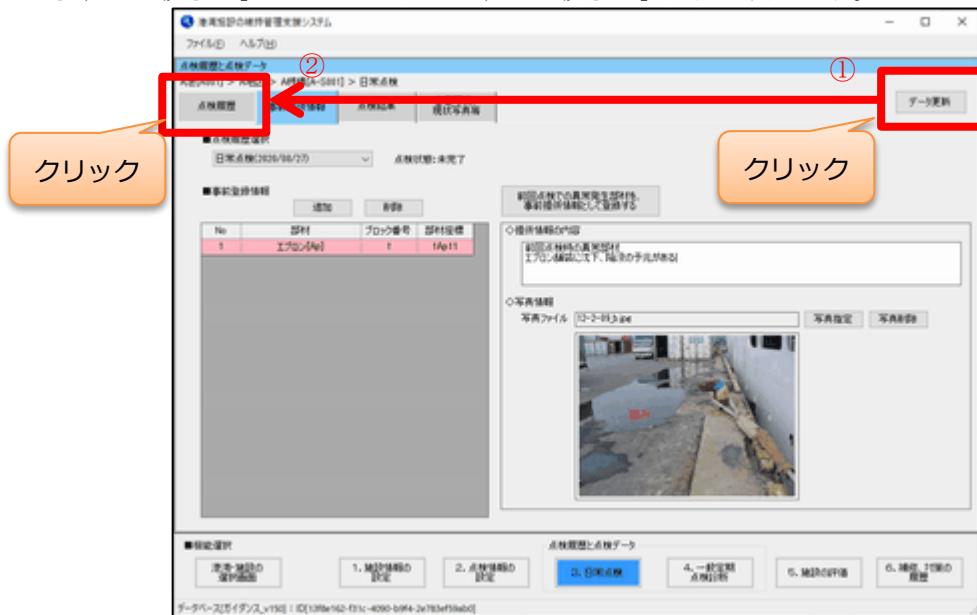
(7) 施設利用者等から寄せられた情報を追加する場合、事前提供情報の [追加] ボタンをクリックし、情報を入力します。



- (8) 前回の点検結果を追加する場合、[前回点検での異常発生部材を、事前提供情報として登録する]ボタンをクリックし、情報を追加します。

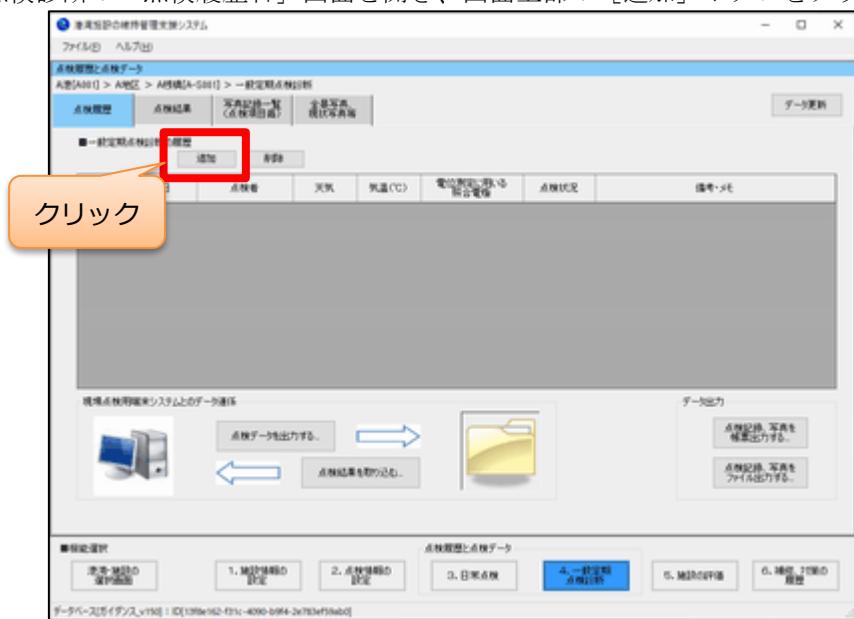


- (9) 事前提供情報の入力が完了したら、画面右上の〔データ更新〕ボタンをクリックします。
その後、「点検履歴」タブをクリックし、「点検履歴」画面に戻ります。



2.4.2 一般定期点検診断を行う場合

(1) 一般定期点検診断の「点検履歴目」画面を開き、画面上部の「[追加]」ボタンをクリックします。



(2) 「年月日指定ダイアログ」が開きますので、点検日を指定します。

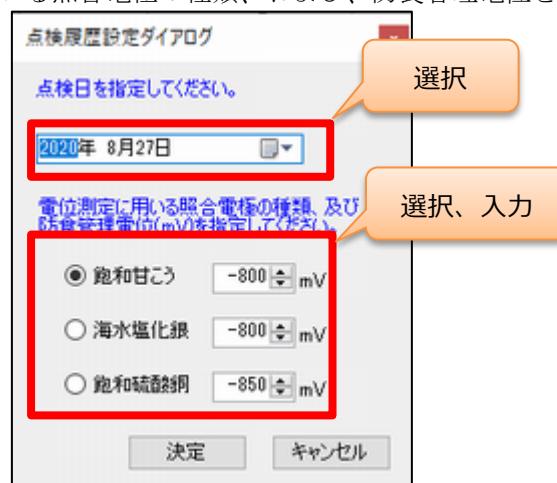
なお、点検作業が複数日におよぶ場合、代表日を指定します。

- ◇ 「係留施設-岸壁（重力式係船岸）」、「外郭施設-護岸（重力式護岸）」、「外郭施設-防波堤」
または「その他」の場合

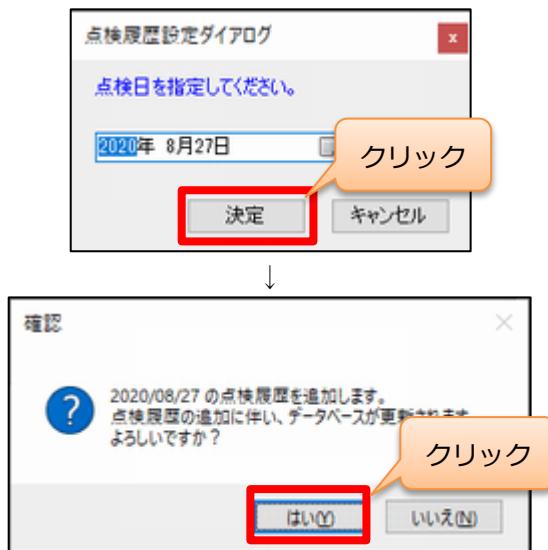


- ◇ 「係留施設-桟橋」、「係留施設-岸壁（矢板式係船岸）」または「外郭施設-護岸（矢板式護岸）」
の場合

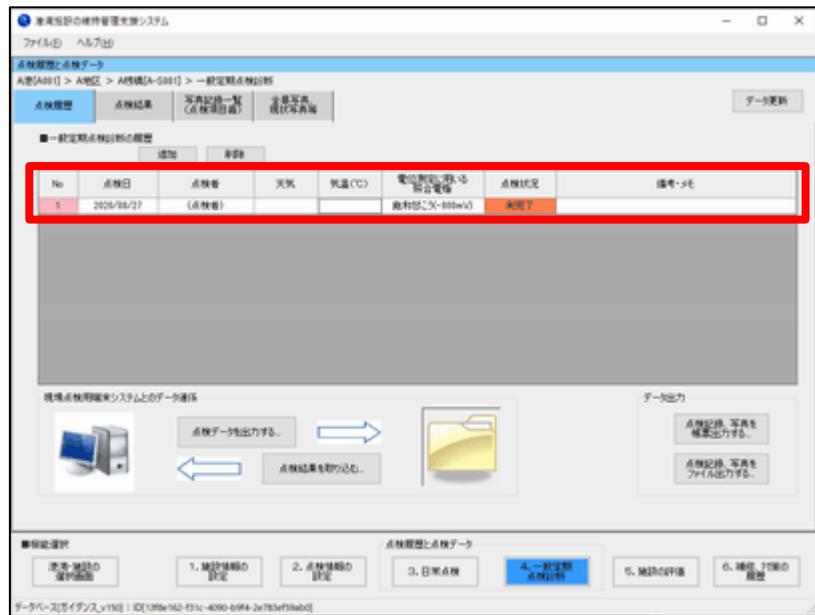
点検日に加え、電位測定に用いる照合電極の種類、および、防食管理電位を指定します。



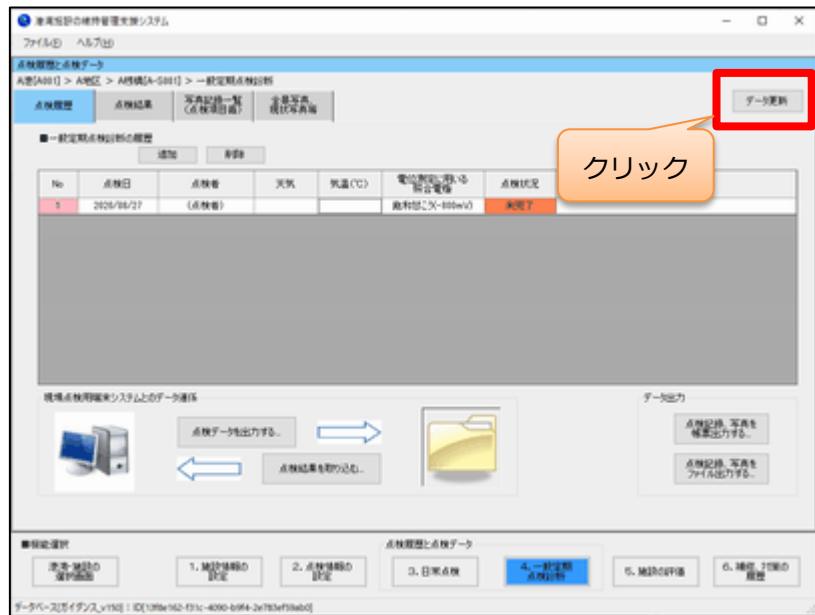
(3) [決定] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。



(4) 一般定期点検診断の履歴一覧表に、指定日の点検履歴が追加されたことを確認します。



(5) 備考・メモ等を入力した場合、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



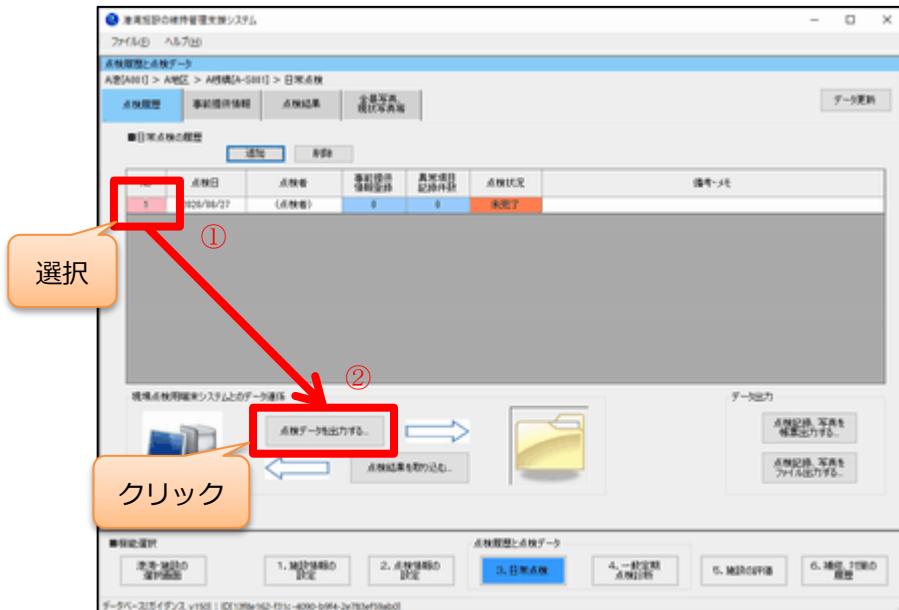
2.5 現場点検用端末用の点検データを出力する（手順5）

手順4で追加した点検履歴について、現場点検用端末用の点検データを出力します。

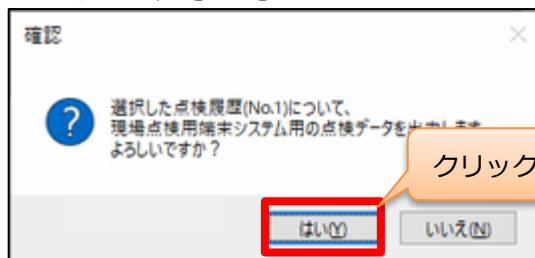
2.5.1 日常点検を行う場合

(1) 日常点検の「点検履歴」画面を開き、点検対象とする点検履歴を選択します。

その後、画面下側の「[点検データを出力する]」ボタンをクリックします。

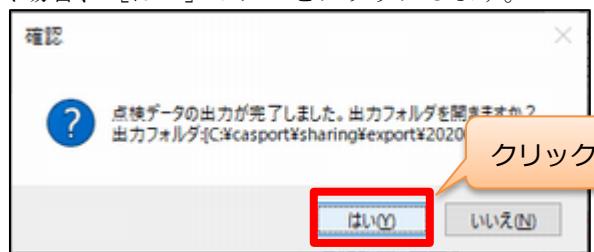


(2) 出力確認のダイアログが開きますので、「[はい]」ボタンをクリックします。

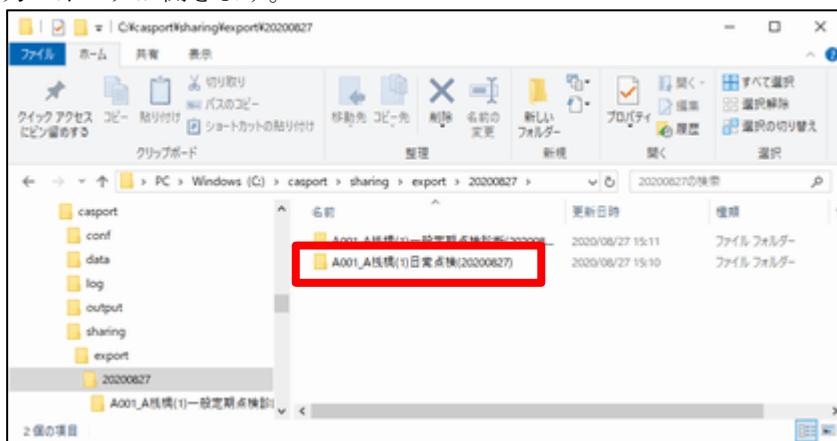


(3) 点検データの出力完了後、出力フォルダを開くかどうか確認するダイアログが開きます。

すぐに出力フォルダを開く場合、「[はい]」ボタンをクリックします。



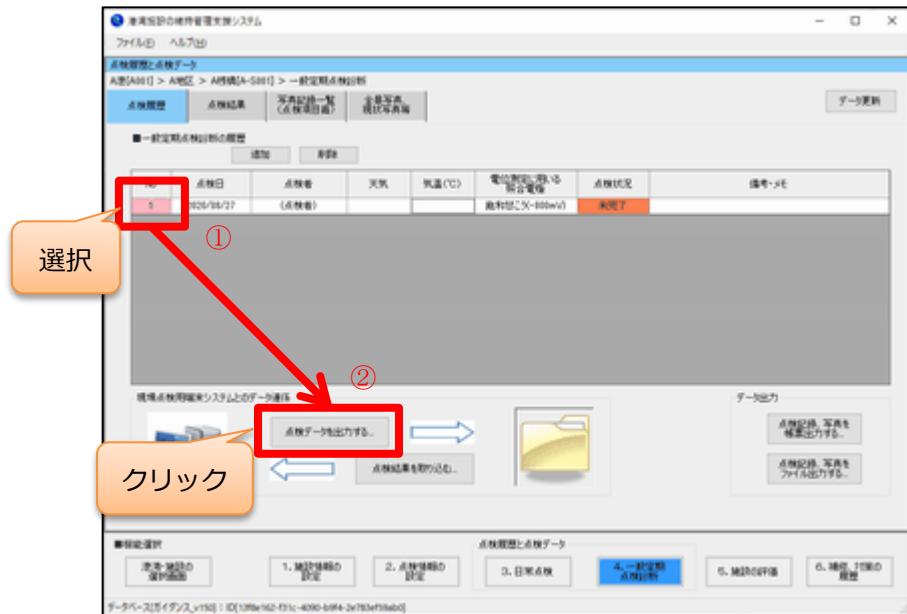
(4) 点検データの出力フォルダが開きます。



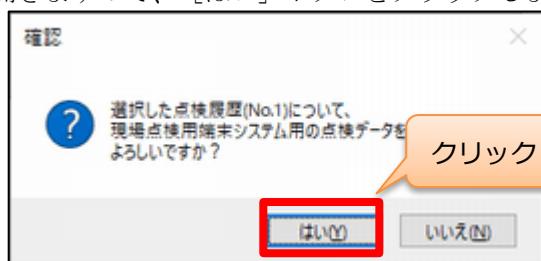
2.5.2 一般定期点検診断を行う場合

(1) 一般定期点検診断の「点検履歴」画面を開き、点検対象とする点検履歴を選択します。

その後、画面下側の「[点検データを出力する]」ボタンをクリックします。

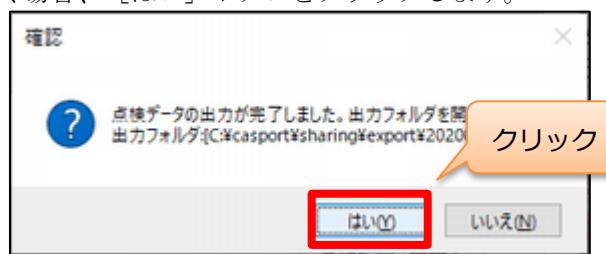


(2) 出力確認のダイアログが開きますので、「[はい]」ボタンをクリックします。

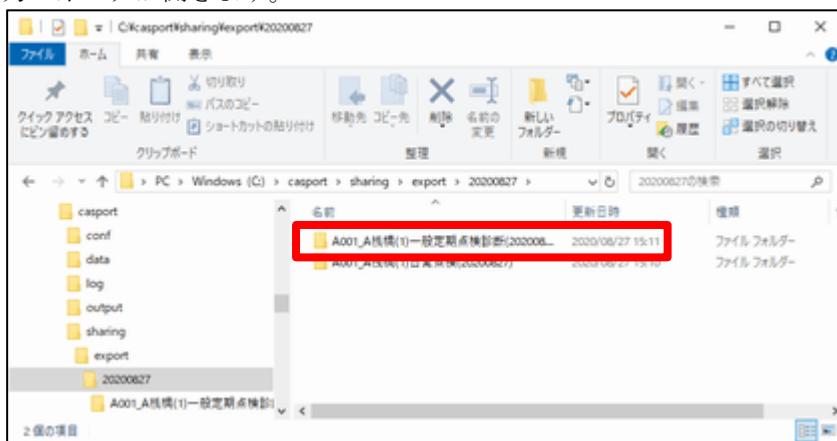


(3) 点検データの出力完了後、出力フォルダを開くかどうか確認するダイアログが開きます。

すぐに出力フォルダを開く場合、「[はい]」ボタンをクリックします。



(4) 点検データの出力フォルダが開きます。



3. 目視点検の記録、写真撮影【作業2】

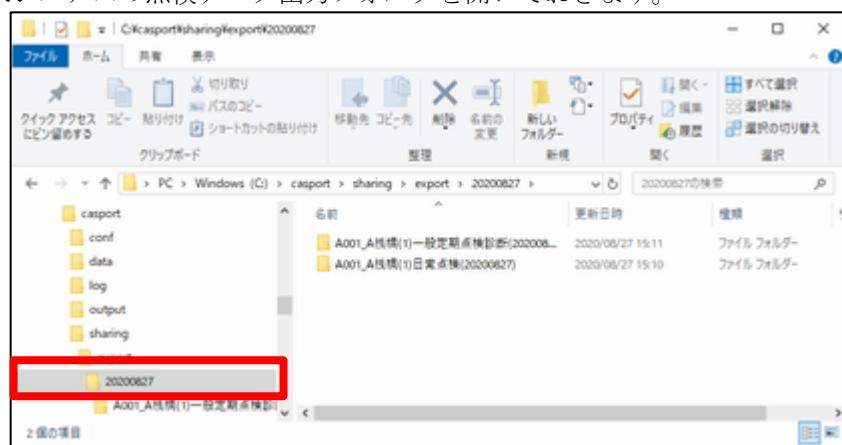
本章では、現場点検用端末システムを用いて、点検現場での目視点検の記録を行う際の操作手順を説明します。

3.1 点検データを取り込む（手順1）

作業1の「現場点検用端末用の点検データを出力」（P.30）で出力した点検データを、現場点検用端末システムに移します。

3.1.1 事務所用端末（PC 端末）での操作

(1) 事務所用端末システムの点検データ出力フォルダを開いておきます。



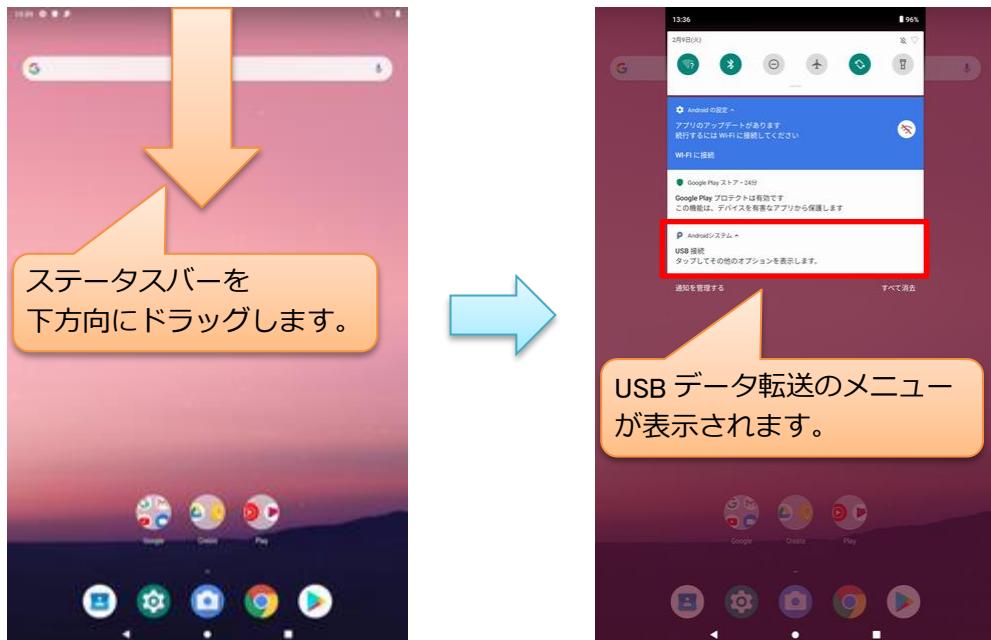
(2) 事務所用端末（PC 端末）と現場点検用端末（Android 端末）を USB ケーブルで接続します。

- ◆ 「Panasonic TOUGHBOOK FZ-A3A」をご利用の場合

「Panasonic TOUGHBOOK FZ-A3A」（Android9.0）では、PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続しただけでは端末間でのファイル転送が行えません。以下に示す手順により、Android 端末の USB 使用設定を行ってください。

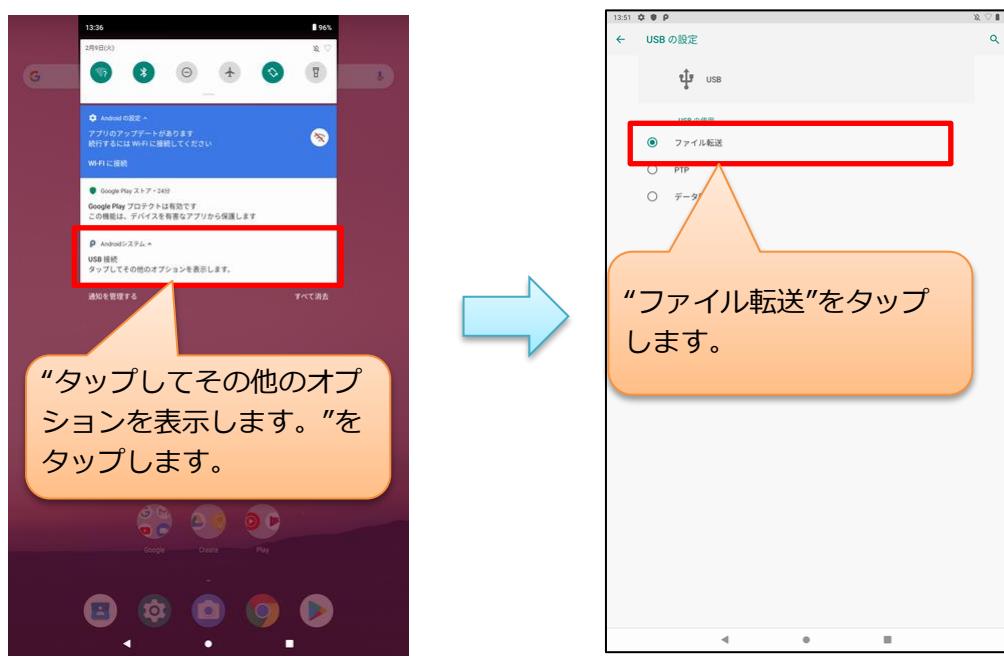
【手順1】PC端末とAndroid端末をUSBケーブルで接続した後、Android端末のホーム画面最上部のステータスバーを下方向にドラッグし、USBデータ転送メニューを表示します。

<現場点検用端末（Android端末）のUSB使用設定（1）>



【手順2】USBデータ転送メニューの「タップしてその他のオプションを表示します。」をタップし、「USBの設定」画面の“ファイル転送”をタップしてください。

<現場点検用端末（Android端末）のUSB使用設定（2）>



【手順3】事務所用端末（PC端末）で、自動再生のダイアログが開きますので、「デバイスを開いてファイルを表示する」を選択します。

※自動再生のダイアログが開かない場合、エクスプローラーで接続端末を選択し、デバイスを開いてください。

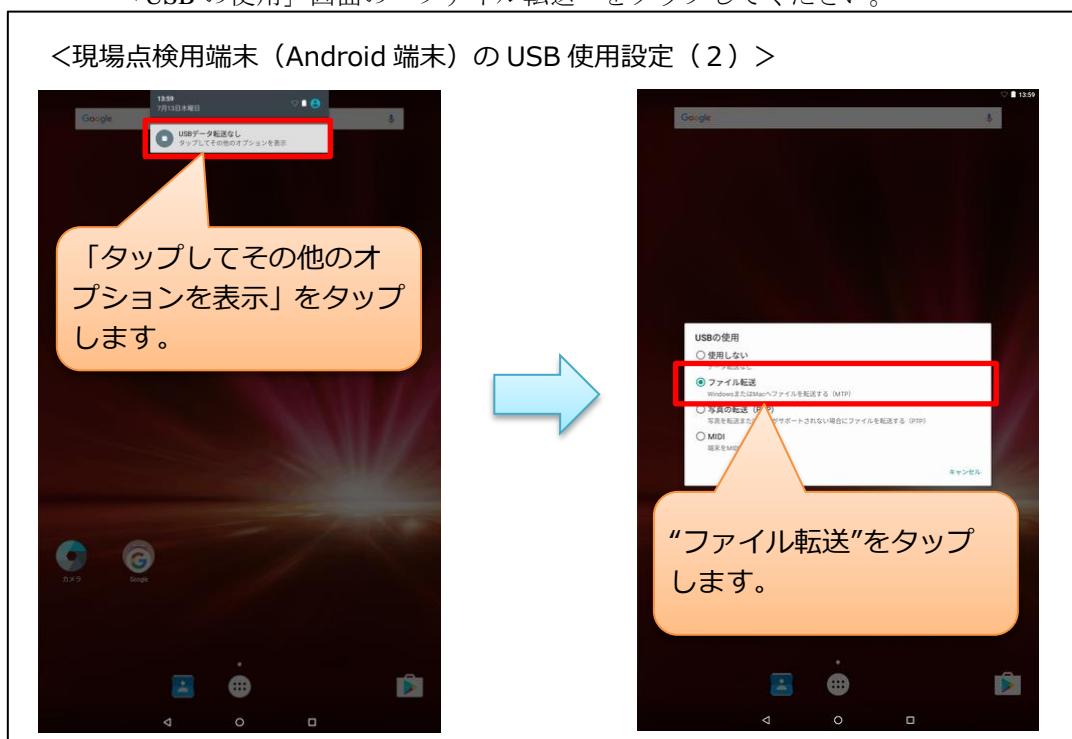
- ◆ 「Panasonic TOUGH PAD FZ-A2A」をご利用の場合

「Panasonic TOUGH PAD FZ-A2A」（Android6.0）では、PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続しただけでは端末間でのファイル転送が行えません。以下に示す手順により、Android 端末の USB 使用設定を行ってください。

【手順 1】PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続した後、Android 端末のホーム画面最上部のステータスバーを下方向にドラッグし、USB データ転送メニューを表示します。



【手順 2】USB データ転送メニューの「タップして他のオプションを表示」をタップし、「USB の使用」画面の“ファイル転送”をタップしてください。



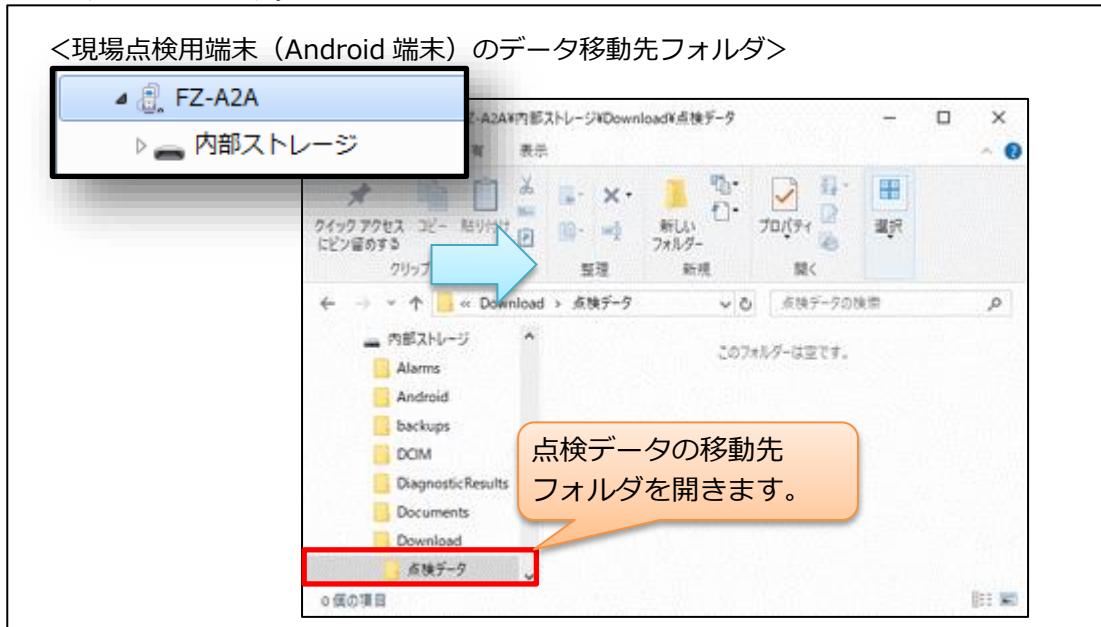
【手順3】事務所用端末（PC 端末）で、自動再生のダイアログが開きますので、「デバイスを開いてファイルを表示する」を選択します。

※自動再生のダイアログが開かない場合、エクスプローラーで接続端末を選択し、デバイスを開いてください。

(3) 現場点検用端末（Android 端末）の点検データの移動先フォルダを開きます。

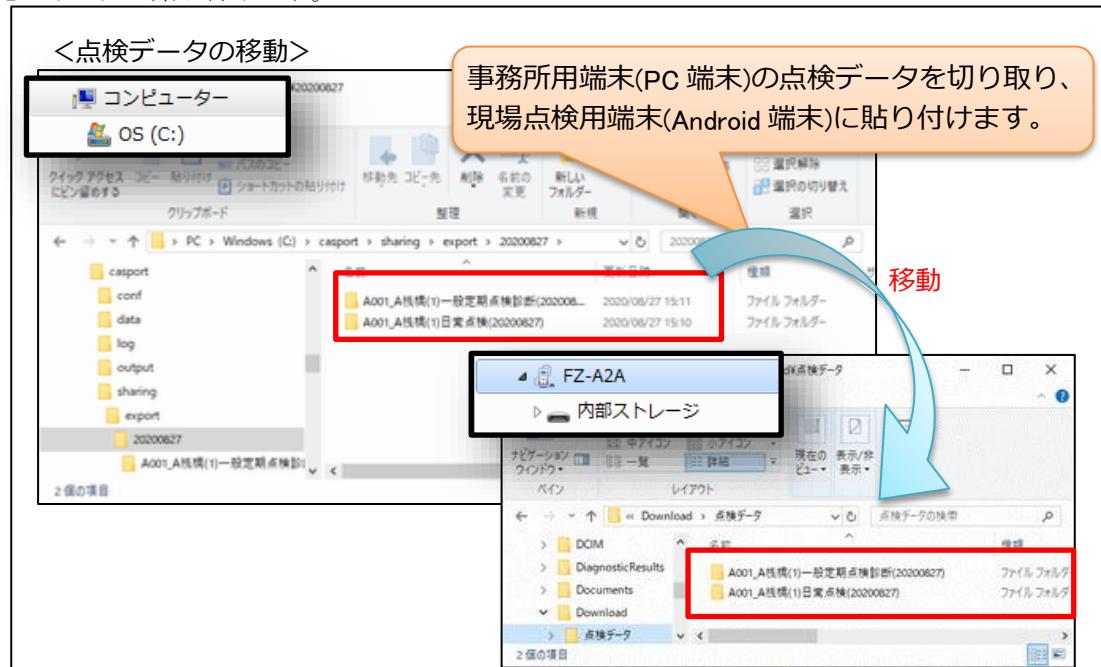
現場点検用端末（Android 端末）の内部ストレージを開き、点検データの移動先フォルダを開きます。点検データの移動先フォルダは任意で決められます。

この例では、「内部ストレージ>Download」に「点検データ」フォルダを作成し、このフォルダを開いておきます。



(4) 事務所用端末（PC 端末）から、現場点検用端末（Android 端末）に点検データを移動します。

事務所用端末（PC 端末）から点検データを切り取り、現場点検用端末（Android 端末）の移動先フォルダに貼り付けます。

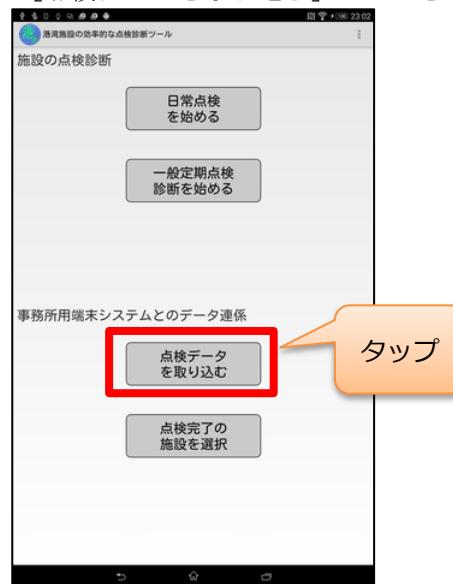


※ 「移動（切り取り→貼り付け）」でなく「コピー（コピー→貼り付け）」でも、動作上問題はありませんが、データ管理が煩雑になるため、移動することをお勧めします。

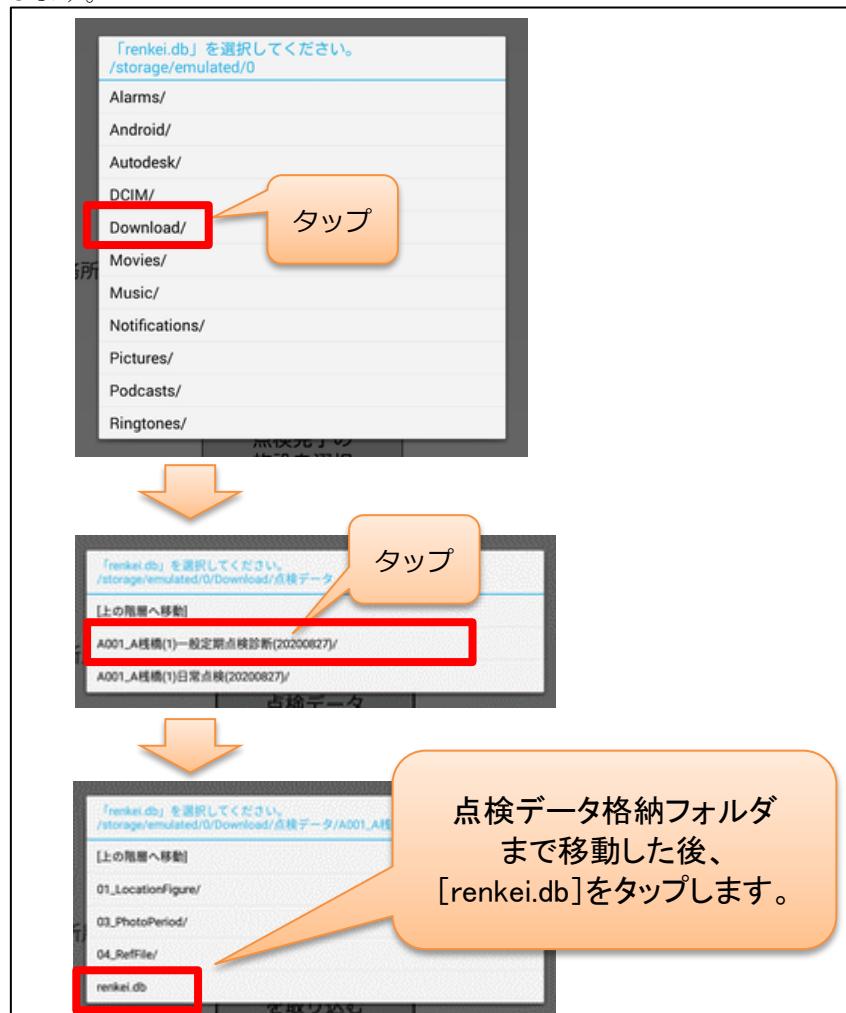
3.1.2 現場点検用端末（Android 端末）での操作

(1) 現場点検用端末（Android 端末）で、現場点検用端末システムを起動します。

以下の画面が表示されますので、[点検データを取り込む] ボタンをタップします。



(2) 下記ダイアログが表示されますので、点検データの格納フォルダまで移動し、[renkei.db] ファイルをタップします。



取り込み処理が完了したら、「点検データを追加した」旨のメッセージが表示されます。

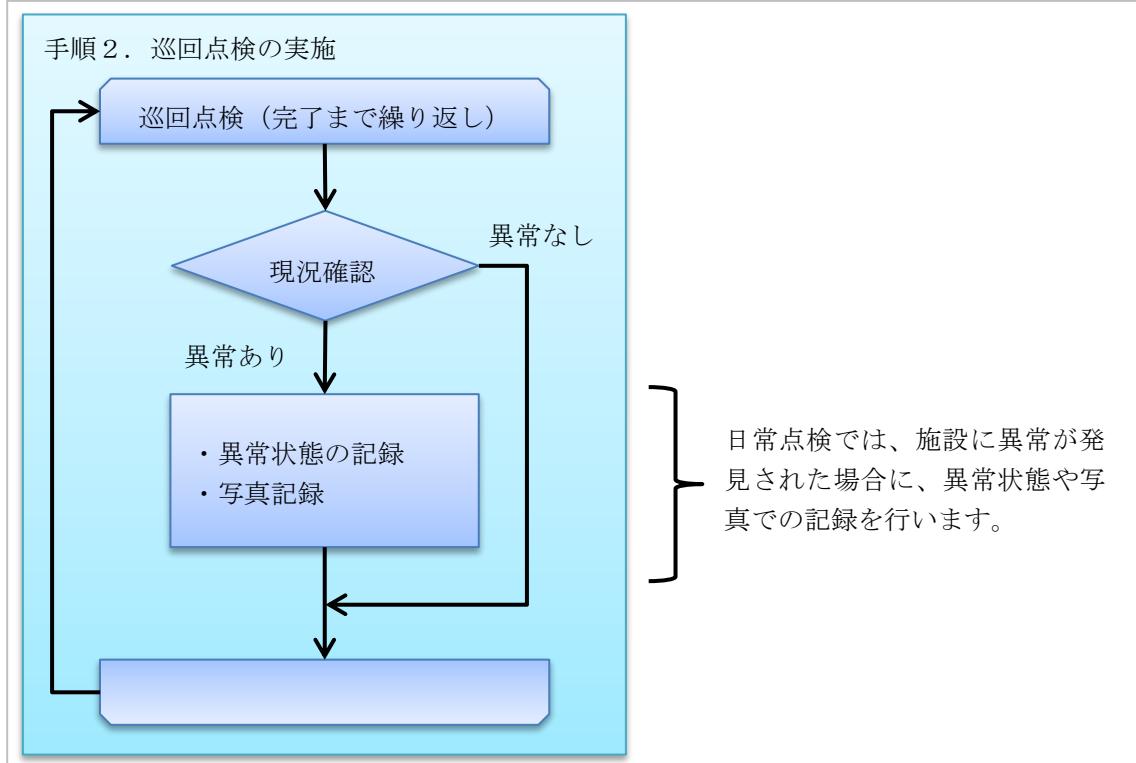
3.2 巡回点検、点検診断の点検結果を記録する（手順2）

点検現場に移動した後、巡回点検、または、点検診断を実施し、手順1で取り込んだ点検データに点検結果を記録します。

3.2.1 日常点検の場合

巡回点検を行う中で、異常を発見した場合、異常状態や写真等の点検結果を記録します。

■ 概略フロー

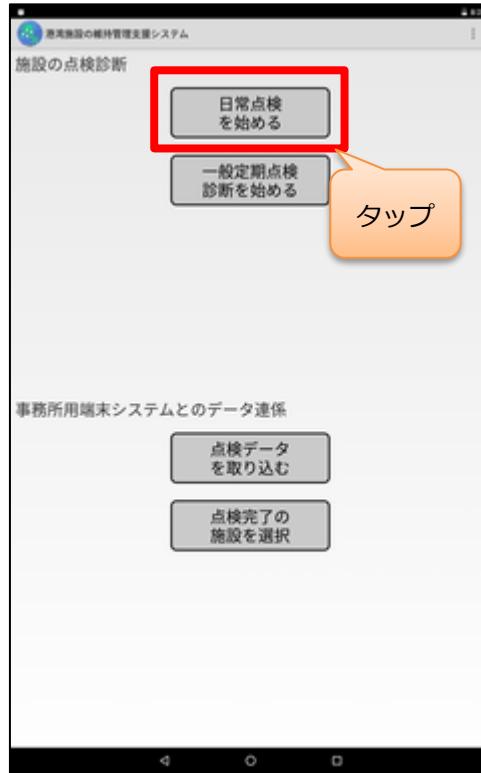


以降、日常点検の点検担当者は1名とし、現場点検用端末システムを利用した点検結果の記録、ならびに、写真撮影を行う（デジタルカメラは使用しない）ものとして、操作手順を説明します。

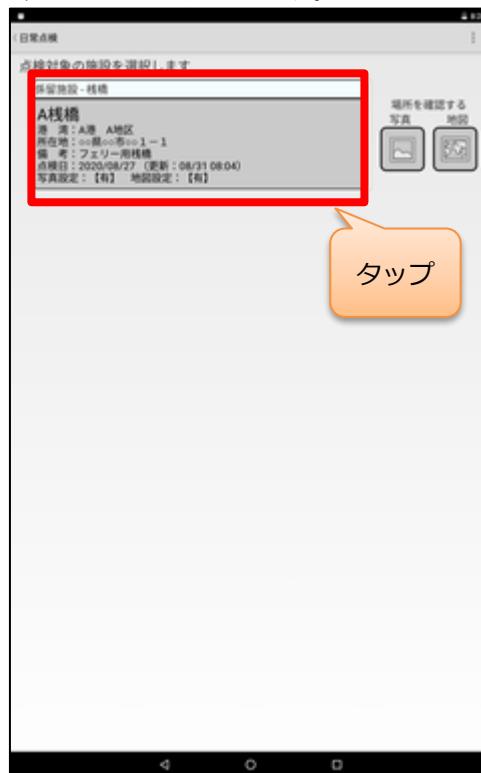
3.2.1.1 巡回対象施設の点検位置図を確認する

巡回点検を行う施設の、点検位置図を開きます。

(1) 現場点検用端末システムの起動直後の画面で、[日常点検を始める] ボタンをタップします。



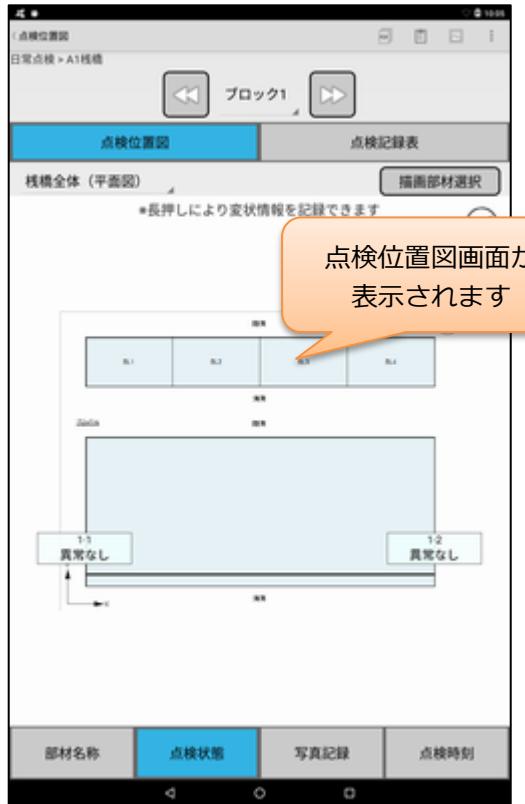
(2) 点検対象の施設情報を確認し、ボタンをタップします。



※ 施設の写真を確認する場合、[(写真)] ボタンをタップします。

※ 施設の位置を確認する場合、[(地図)] ボタンをタップします。

(3) 点検位置図画面が表示されます。

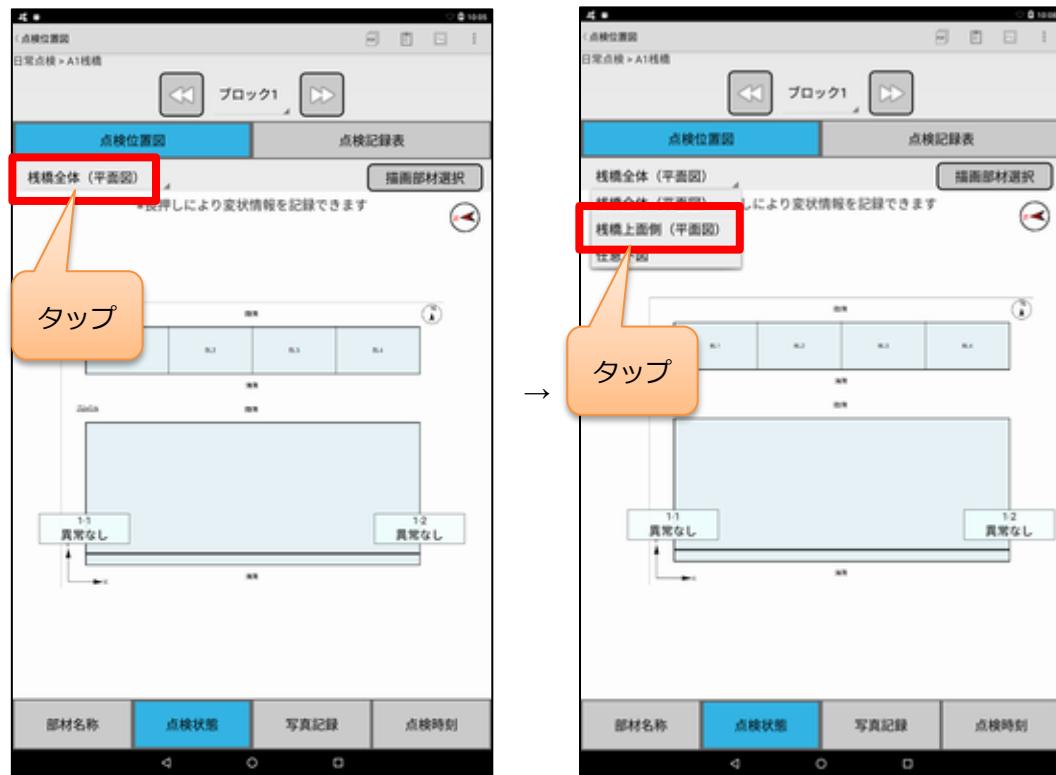


3.2.1.2 巡回点検中に発見した異常を記録する

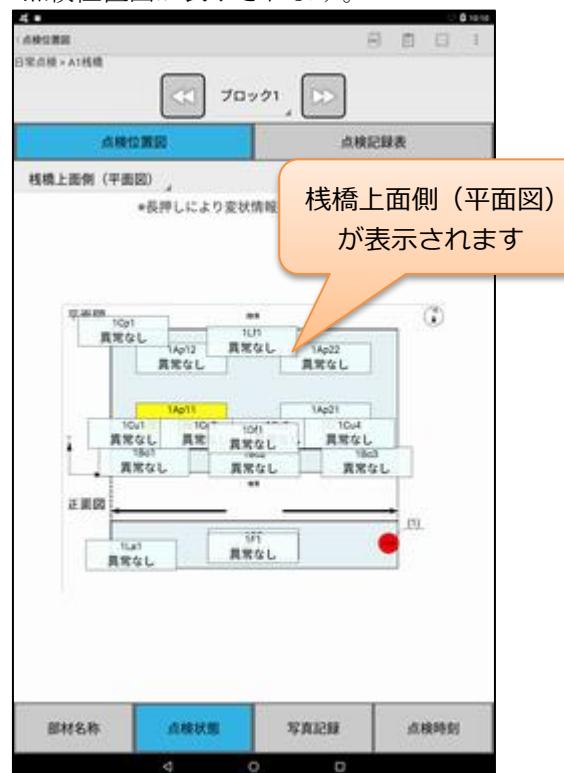
巡回点検中に異常を発見した場合、異常状態を記録します。

例として、“ブロック2” - “エプロン部材”に異常を発見した場合の、点検結果の記録手順を示します。

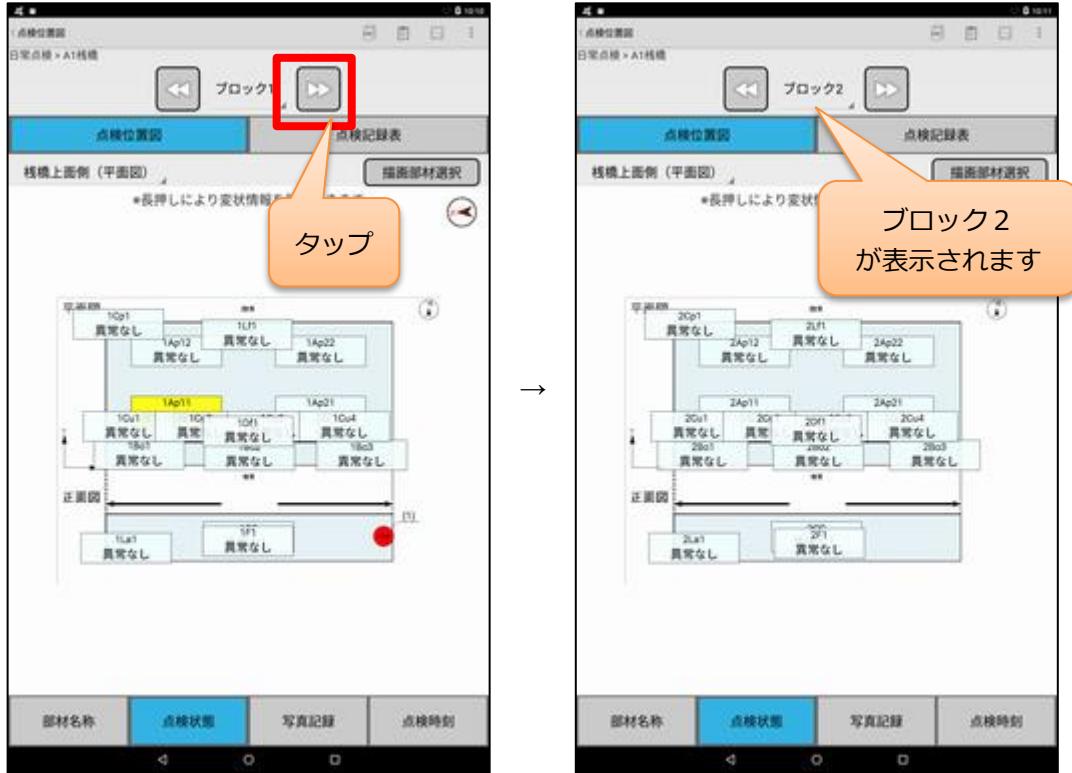
- (1) 画面左上の〔点検位置図名〕ボタンをタップして表示されるリストから“桟橋上面側（平面図）”（エプロン部材が表示される点検位置図）を選択します。



- (2) “桟橋上面側（平面図）”の点検位置図が表示されます。



(3) 表示するブロックを変更します。



(4) 異常発見位置の「座標番号」ボタンをタップし、日常点検の記録画面を表示します。



- (5) [異常あり] ラジオボタンをタップすると、状況記録欄が表示されます。



- (6) 状況記録欄に異常状況等を記録した後、画面右上の [閉じる] ボタンをタップします。

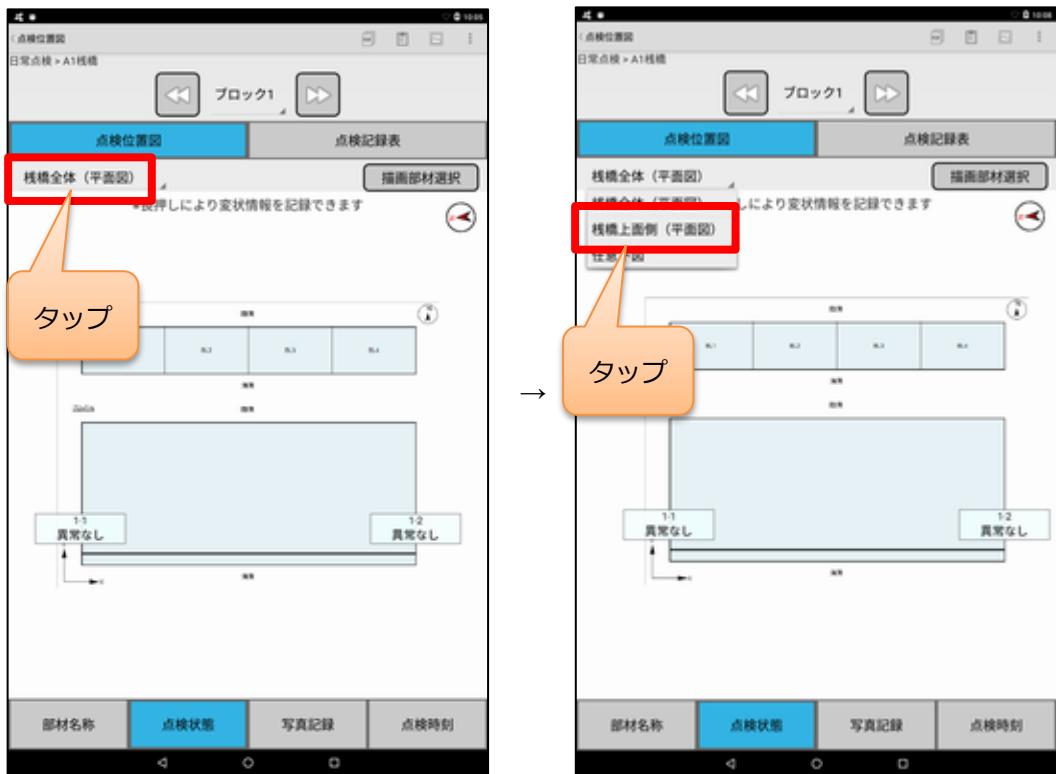


- (7) 点検記録が更新され、点検位置図画面に戻ります。

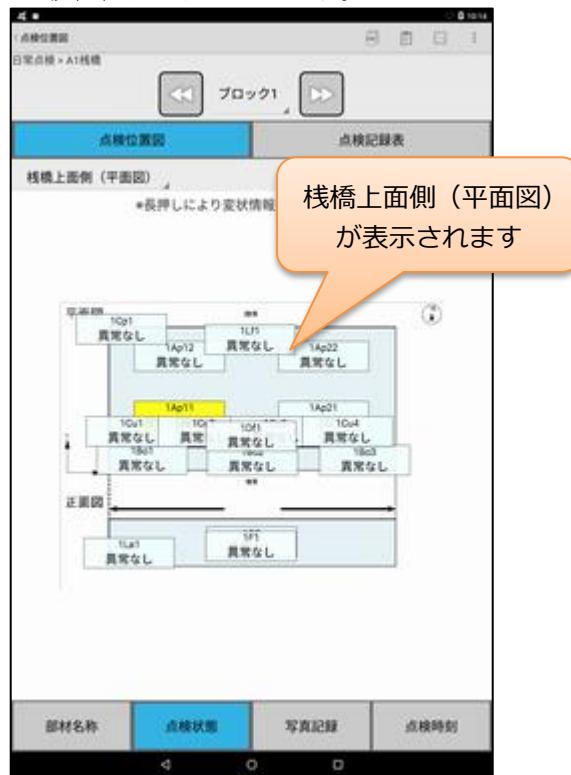
3.2.1.3 変状位置を記録する

例として、“ブロック2” - “上部工”に存在する変状位置の記録手順を示します。

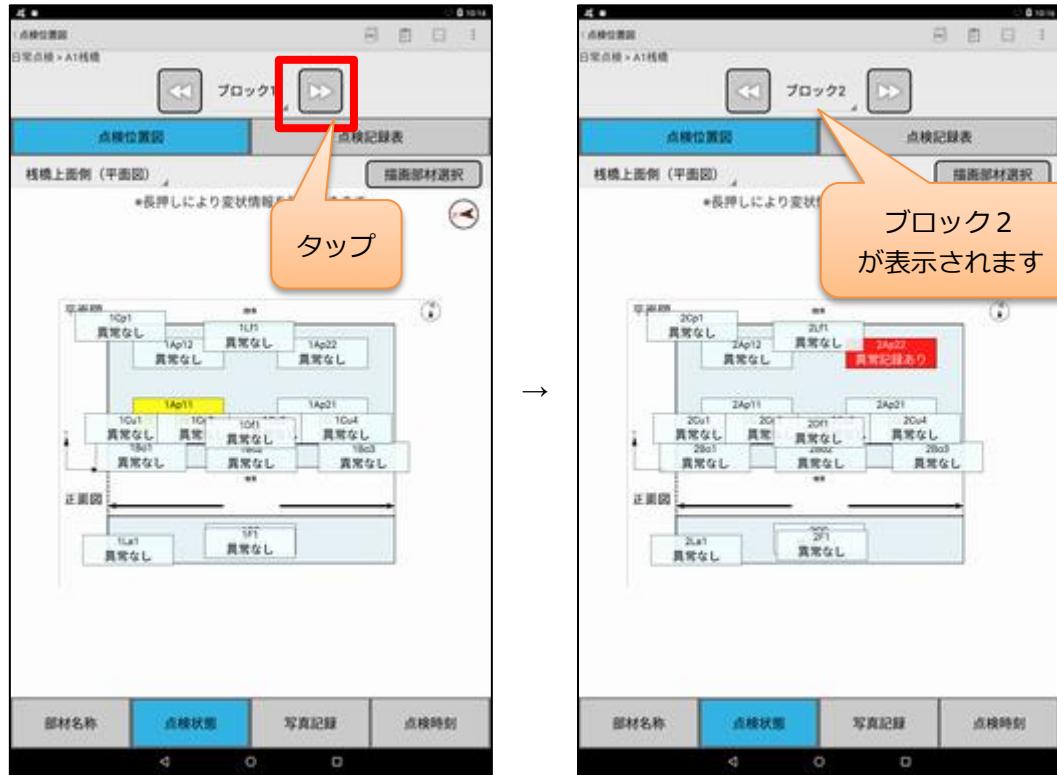
- (1) 画面左上の「点検位置図名」ボタンをタップして表示されるリストから“棧橋上面側（平面図）”（上部工部材が表示される点検位置図）を選択します。



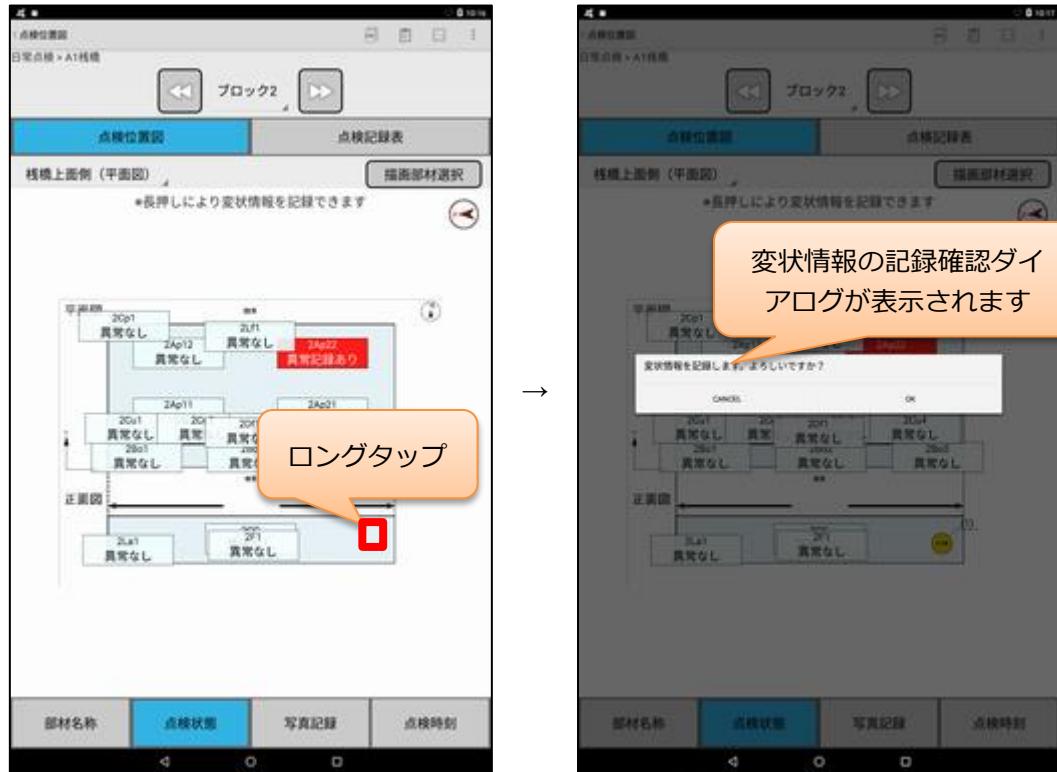
- (2) “桟橋上面側（平面図）”の点検位置図が表示されます。



(3) 表示するブロックを変更します。



(4) 点検位置図の任意位置をロングタップし、変状情報の記録確認ダイアログの OK をタップします。



(5) 変状情報入力画面が表示されます。点検項目から「上部工（側面部）[CC]」を選択します。



(6) 変状情報入欄に記録した後、画面右上の [閉じる] ボタンをタップします。



(7) 変状位置の情報が記録され、点検位置図画面に戻ります。

■ 写真を記録する場合

現場点検用端末本体のカメラで、写真撮影を行います。

- (1) 画面下側の「写真を登録する」タブをタップするとカメラが起動しますので、写真撮影を行います。



- (2) 写真を撮影すると、写真が写真設定画面に設定されます。必要に応じて写真メモを記録した後、画面右上の「完了」ボタンをタップします。



(3) 点検記録画面に戻りますので、画面右上の〔閉じる〕ボタンをタップします。

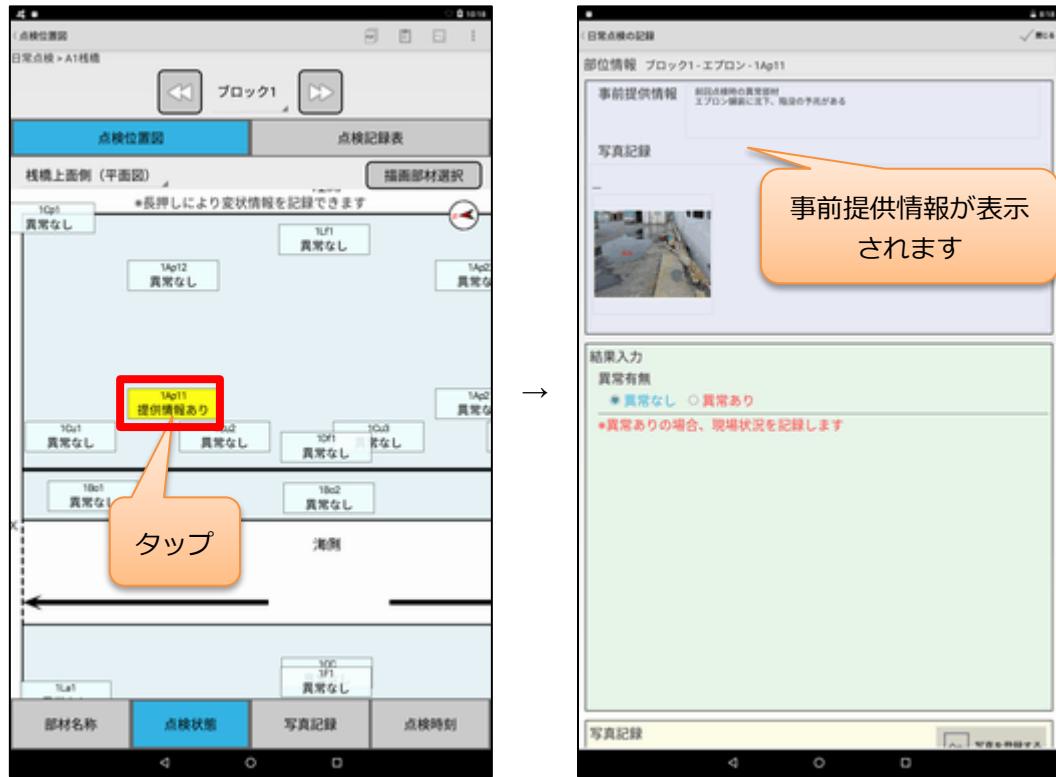


(4) 点検写真が更新され、点検位置図画面に戻ります。

3.2.1.4 事前提供情報を確認する

施設利用者からの通報情報や前回点検時の異常情報が設定されている場合、それらの情報を確認することができます。

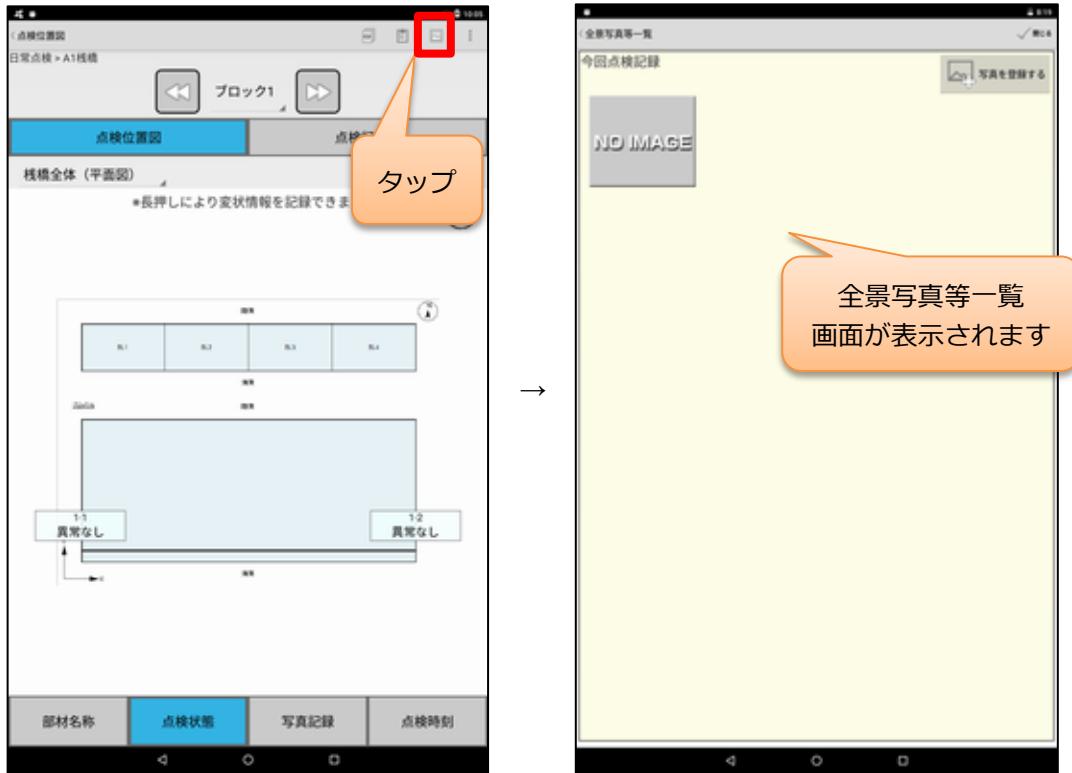
- (1) 事前提供情報が設定された黄色表示の「座標番号」ボタンをタップし、日常点検の記録画面を表示します。



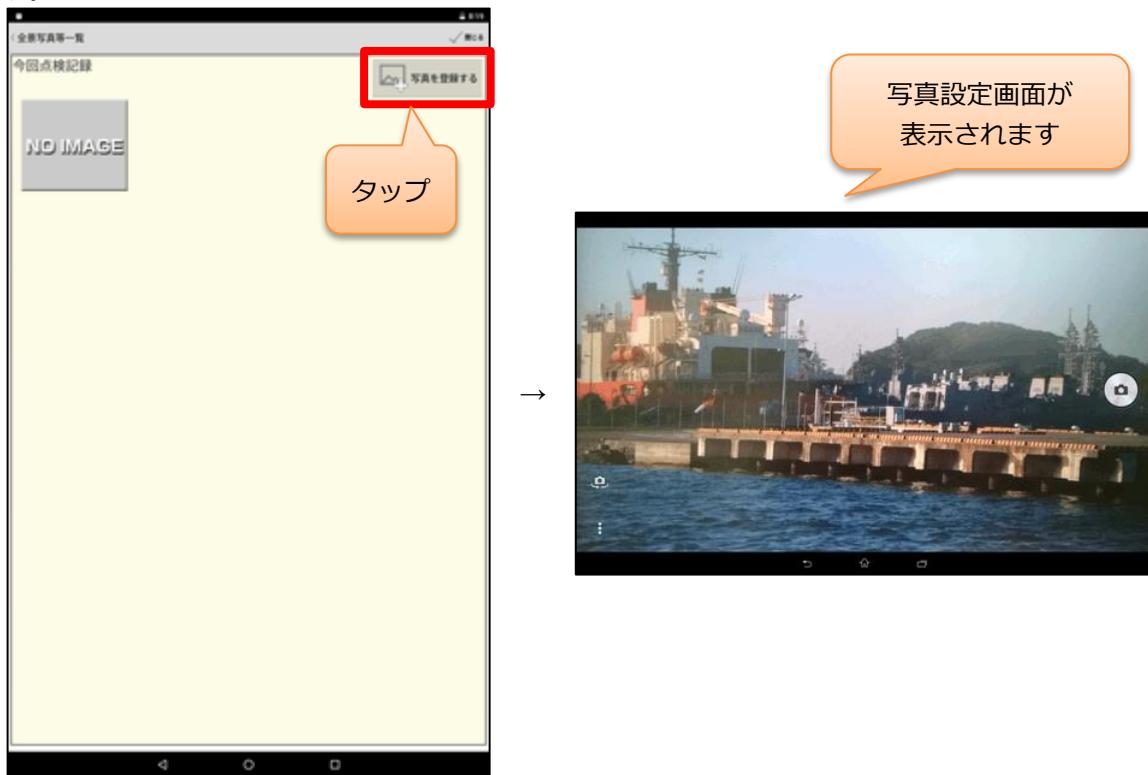
3.2.1.5 全景写真や現状写真を記録する

施設の全景や現状について、写真を撮影して記録することができます。

- (1) 画面右上の〔画像 ()〕ボタンをタップし、全景写真等一覧画面を表示します。



- (2) 画面下側の〔写真を登録する〕タブをタップするとカメラが起動しますので、写真撮影を行います。



- (3) 写真を撮影すると、写真が写真設定画面に設定されます。必要に応じて写真メモを記録した後、画面右上の〔完了〕ボタンをタップします。



(4) 全景写真一覧画面に戻りますので、画面右上の〔閉じる〕ボタンをタップします。



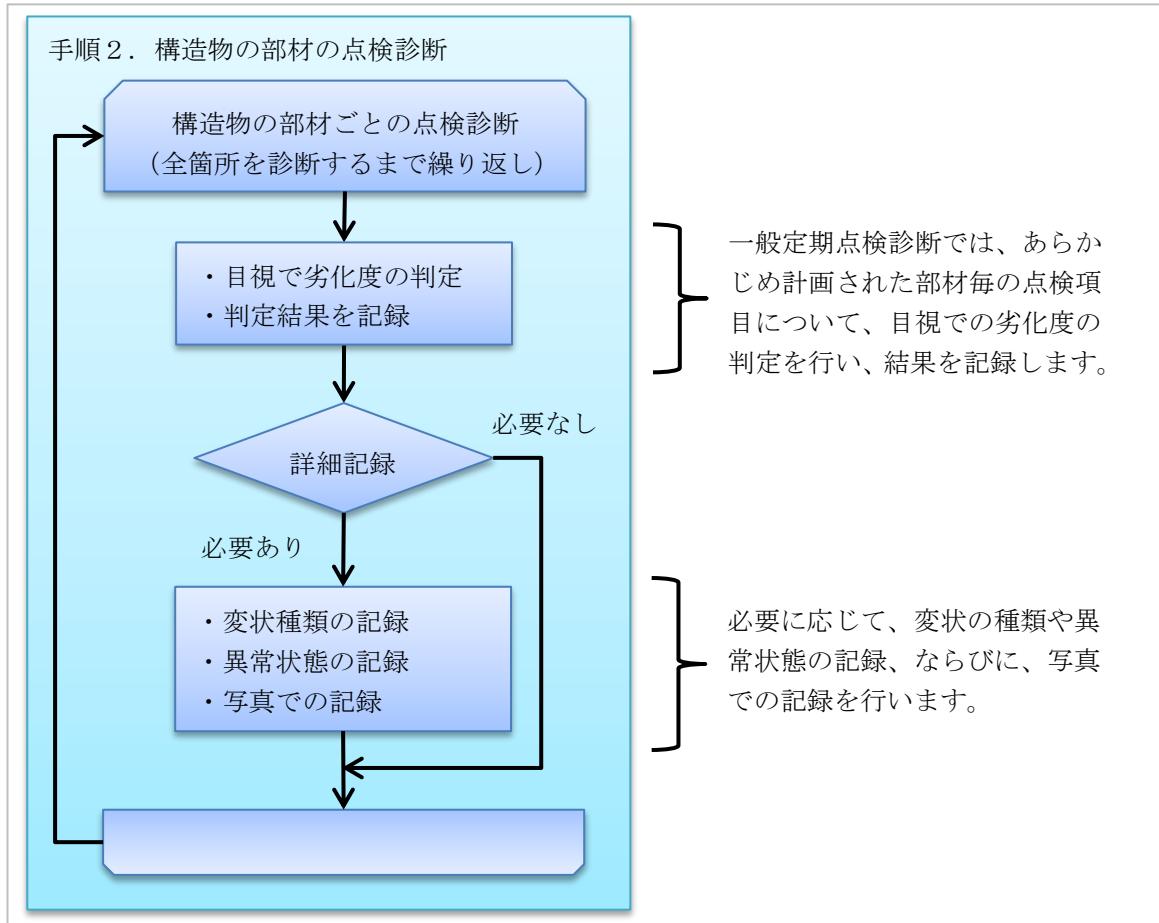
(5) 撮影写真が更新され、点検位置図画面に戻ります。

3.2.2 一般定期点検診断の場合

一般定期点検診断では、構造物の部材毎の全点検箇所について、点検診断の結果として劣化度を記録します。また、必要に応じて、異常状態等をテキストで記録したり、写真で記録したりします。

■ 概略フロー

現場点検用端末を用いて、一般定期点検診断を行います。

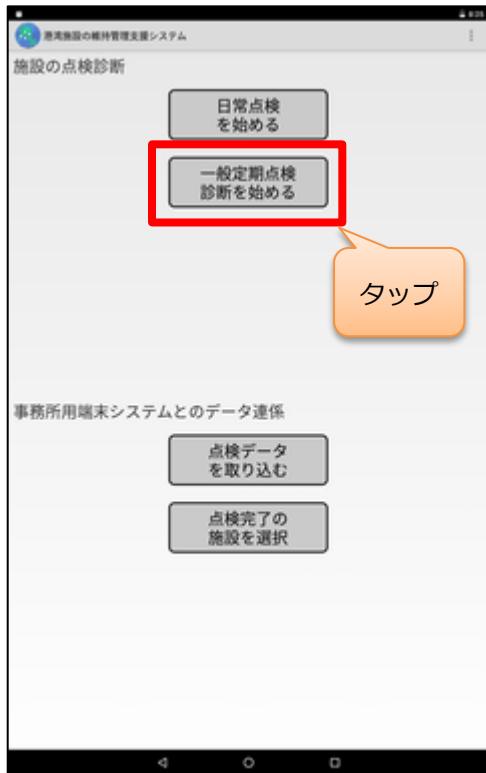


以降、点検担当者は2名とし、1名は現場点検用端末システムを利用した点検結果の記録、もう1名はデジタルカメラを用いた写真撮影を行うものとして、操作手順を説明します。

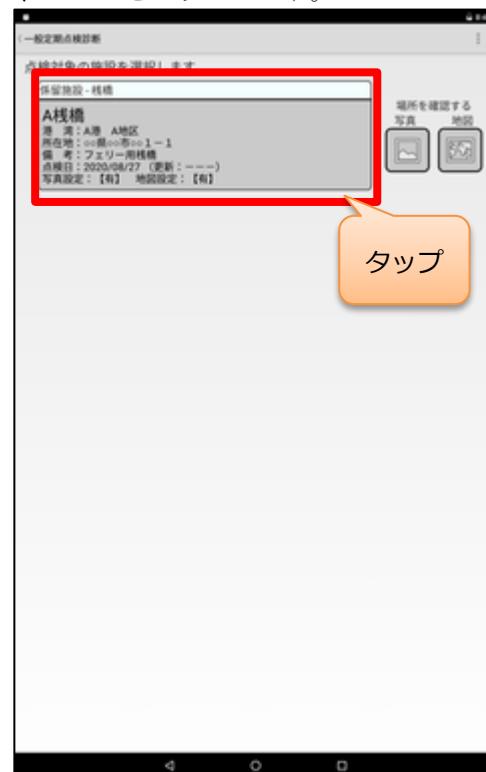
3.2.2.1 点検診断の対象施設の点検位置図を確認する

点検診断を行う施設の、点検位置図を開きます。

- (1) 現場点検用端末システムの起動直後の画面で、[一般定期点検診断を始める] ボタンをタップします。

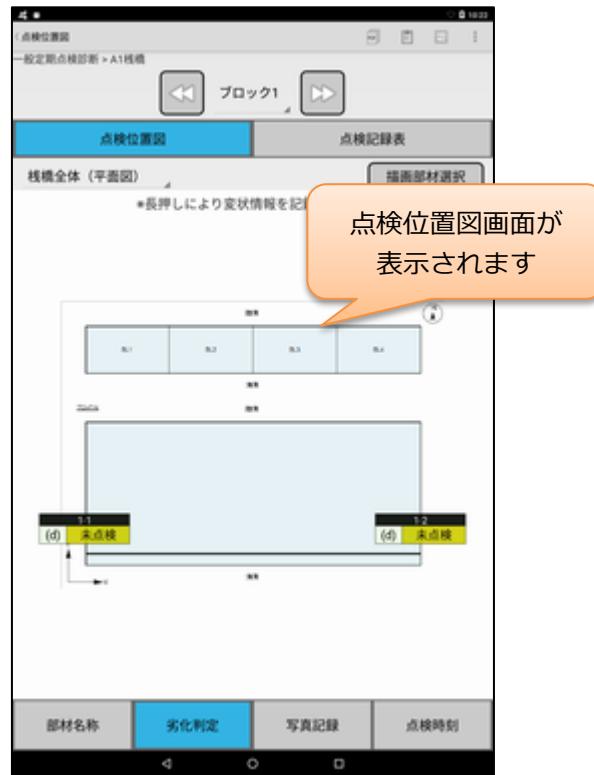


- (2) 点検対象の施設情報を確認し、ボタンをタップします。



- ※ 施設の写真を確認する場合、[(写真)] ボタンをタップします。
 ※ 施設の位置を確認する場合、[(地図)] ボタンをタップします。

(3) 点検位置図画面が表示されます。



3.2.2.2 現在の点検位置図で示される部材を確認する

点検位置図には、ブロック毎に複数部材の点検箇所が示されています。点検位置図に描画される部材は、以下の方法で確認することができます。

- (1) 画面右上の「[描画部材選択]」ボタンをタップして、ダイアログを表示します。



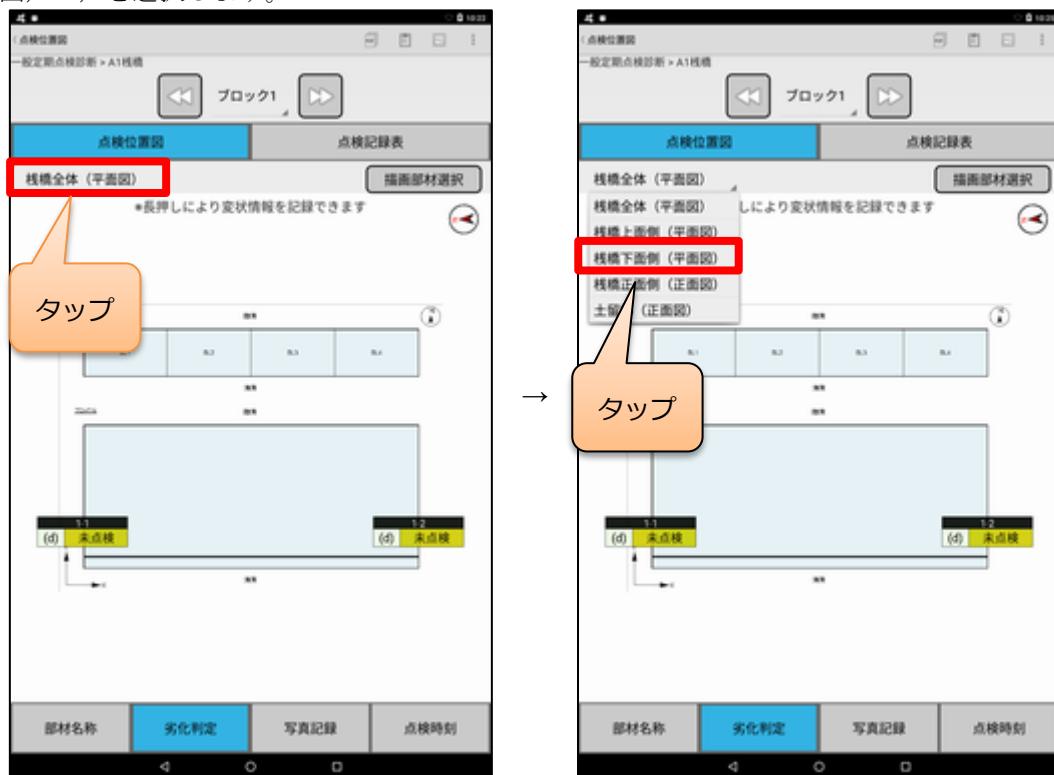
- (2) [OK] ボタン、または、ダイアログの外の領域をタップして、ダイアログを閉じます。



3.2.2.3 別の点検位置図を表示する

表示する点検位置図を変更したい場合、画面左上の「[点検位置図名]」ボタンをタップして、表示したい点検位置図を選択します。

- (1) 画面左上の「[点検位置図名]」ボタンをタップし、表示する点検位置図（例として“棧橋下面側（平面図）”）を選択します。



- (2) 点検位置図が変更されます。

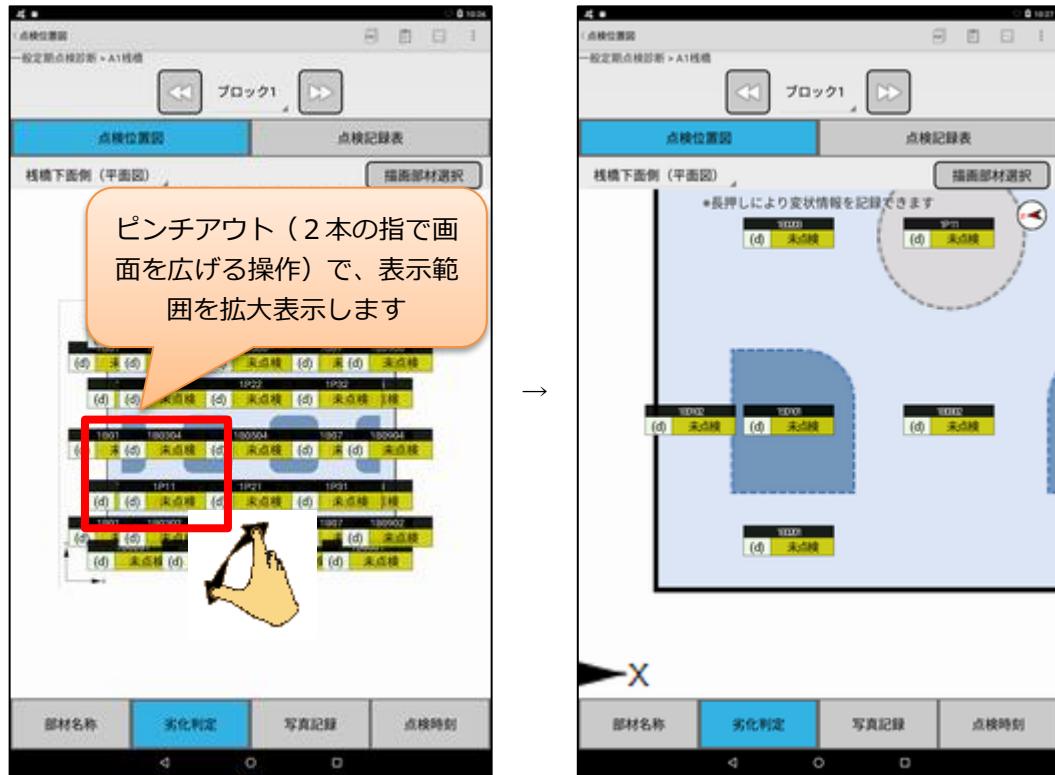


3.2.2.4 点検診断結果を記録する（異常が無い場合）

点検位置図から点検箇所を選択し、点検診断結果を記録します。

ここでは、劣化度を簡単に記録する手順を示します。

(1) 点検箇所の「座標番号」ボタンが見やすい表示になるよう、点検位置図を拡大表示します。

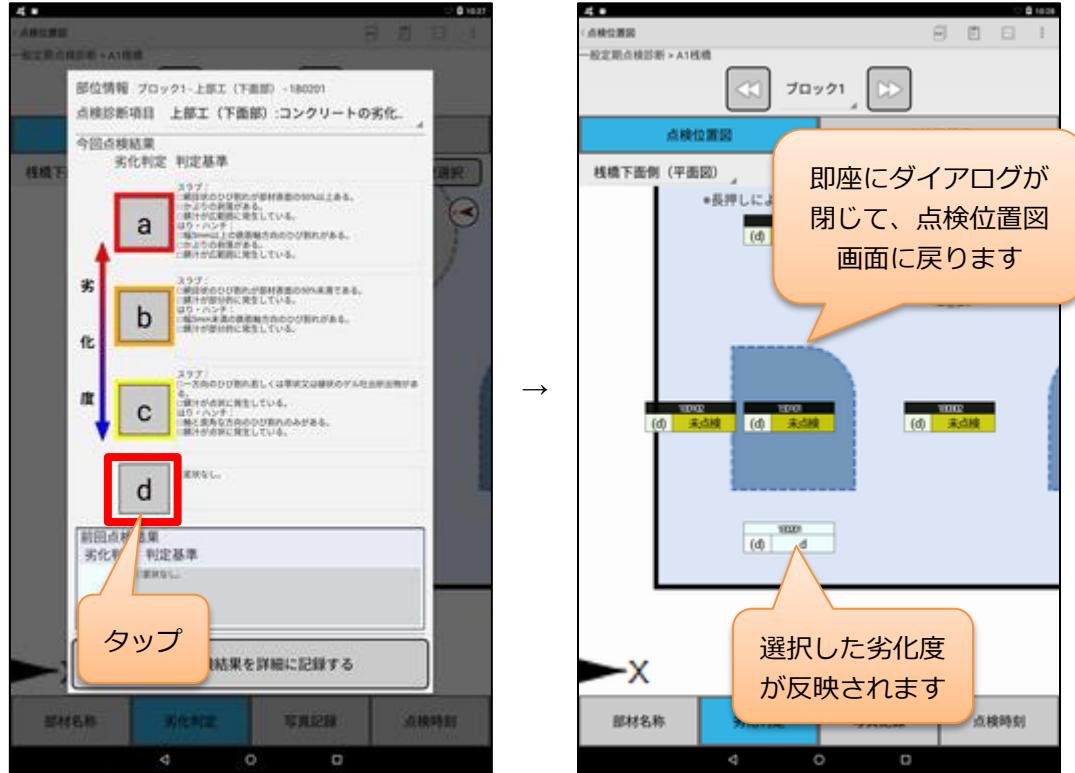


(2) 点検箇所の「座標番号」ボタンをタップし、劣化判定简易記録ダイアログを表示します。



* 当該ダイアログが表示されない場合、設定メニューの“劣化度の簡易記録ダイアログ”的チェックをオンに変更してください。

(3) 劣化度ボタン（例として、劣化度 d を示す [d] ボタン）をタップし、ダイアログを閉じます。



(4) (1)から(3)の手順を繰り返して、点検箇所の劣化度を記録します。

3.2.2.5 点検診断結果を記録する（異常がある場合）

点検位置図から点検箇所を選択し、点検診断結果を記録します。

ここでは、点検診断結果を、詳細に記録する手順を示します。

- (1) 点検箇所の「座標番号」ボタンをタップし、劣化判定簡易記録ダイアログを表示します。



- (2) 「点検結果を詳細に記録する」ボタンをタップし、一般定期点検診断の記録画面を表示します。



(3) 劣化度の判定事例を確認したい場合、[劣化度判定事例を見る] ボタンをタップし、劣化度判定事例画面を表示します。



(4) 写真をタップすることで、大きな写真で確認できます。また、拡大表示することができます。確認後、画面右上の [完了] ボタンをタップして画面を閉じます。



(5)劣化判定ボタンをタップし、劣化判定簡易記録ダイアログで劣化度ボタン（例として、劣化度 b を示す [b] ボタン）を選択します。



(6)変状の種類や異常状態等を記録した後、画面右上の [閉じる] ボタンをタップします。



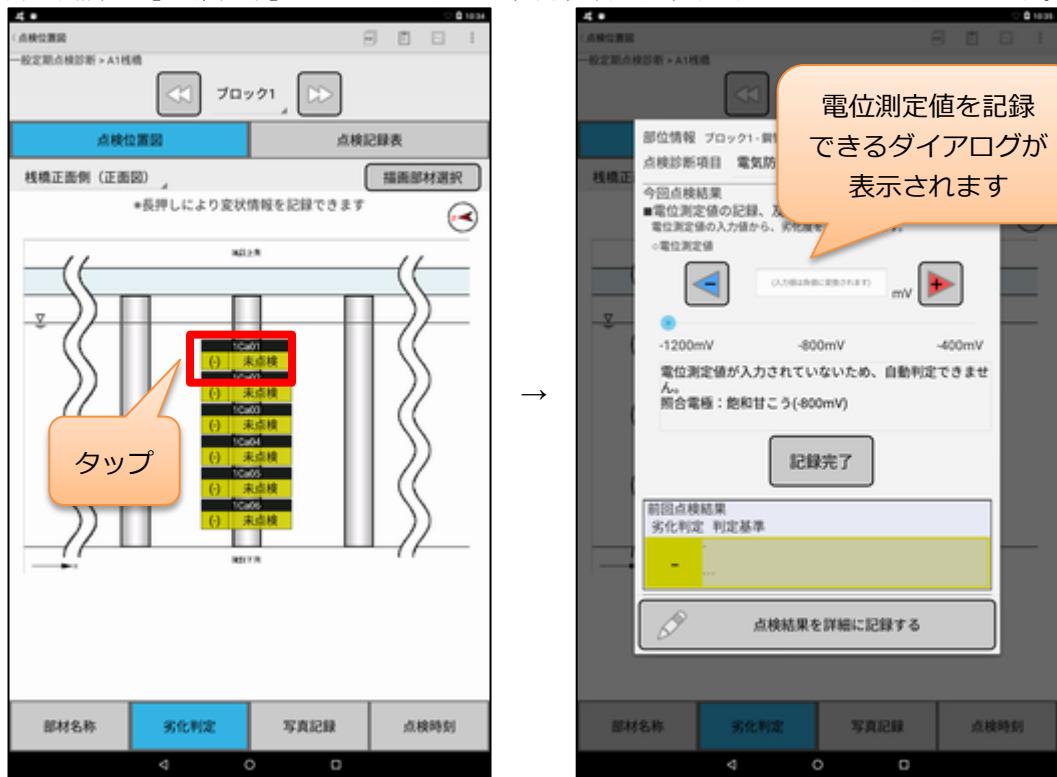
(7)別の担当者がデジタルカメラを用いて写真撮影を行った場合、点検結果との紐付けは、事務所で実施します。

※写真撮影タイミングと(5)の点検記録完了のタイミングと合わせることにより、事務所用端末システムの「写真ファイルの紐付けサポート」でより正確に、点検記録と写真ファイルの紐付けを行うことができます。

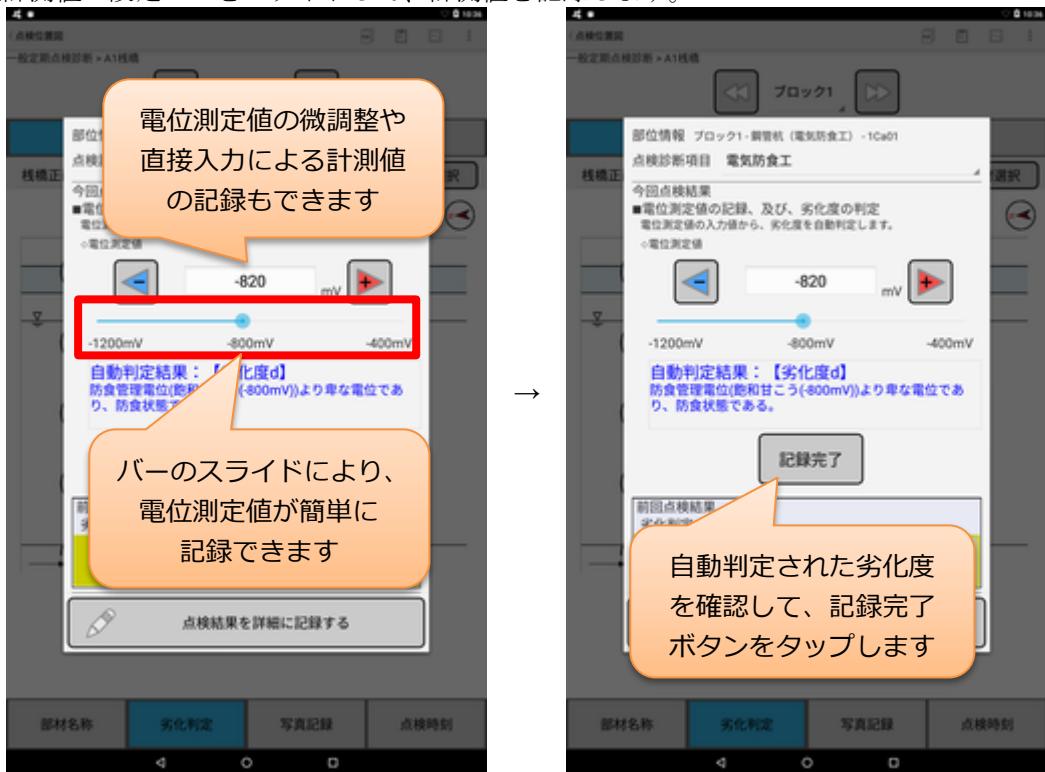
3.2.2.6 点検診断結果を記録する（電気防食工の点検項目の場合）

钢管杭や矢板式本体の電気防食工の点検項目は、電位測定箇所を選択し、点検診断結果として電位測定値を記録することで劣化度を自動判定します。

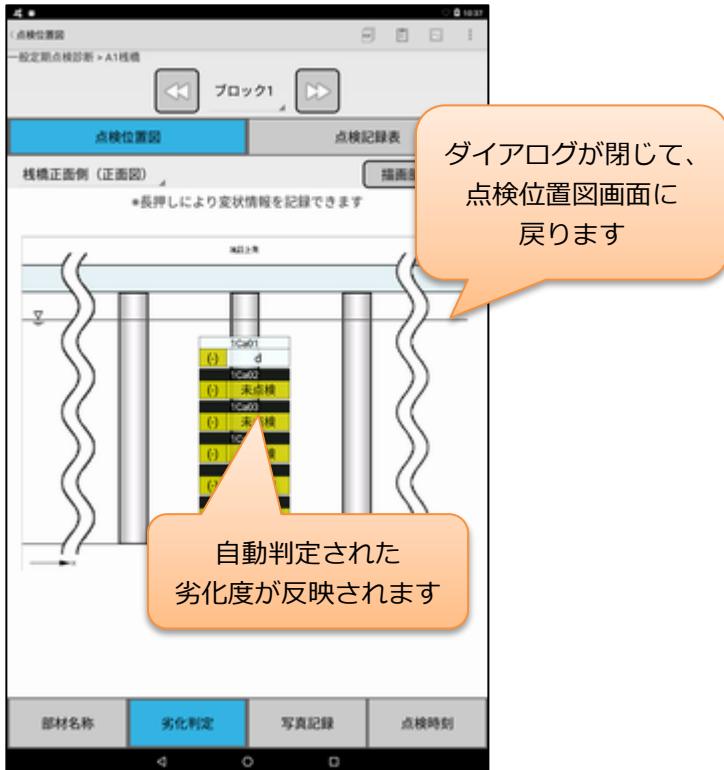
(1) 電位測定箇所の「座標番号」ボタンをタップし、劣化判定簡易記録ダイアログを表示します。



(2) 電位計測値の設定バーをスライドして、計測値を記録します。



(3) (1)と(2)の手順を繰り返して、点検箇所の電位計測値と劣化度を記録します。



3.2.2.7 前回点検記録を確認する

事務所用端末システムに、前回実施した一般定期点検診断の点検結果が記録されている場合、前回の点検記録を確認することができます。

(1) 確認したい箇所の【座標番号】ボタンをタップし、劣化判定簡易記録ダイアログを表示します。

画面下側に、前回点検結果の劣化度と判定基準が表示されます。



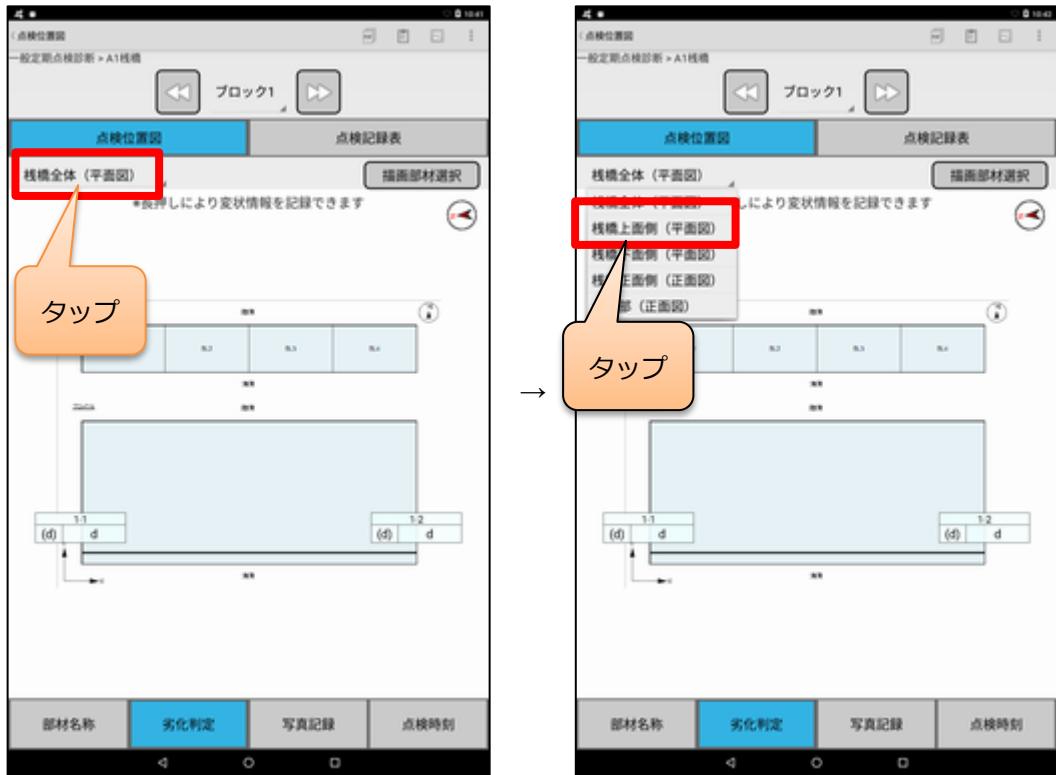
(2) より詳細な記録を確認したい場合、画面最下の【点検結果を詳細に記録する】ボタンをタップし、一般定期点検診断の記録画面を表示します。



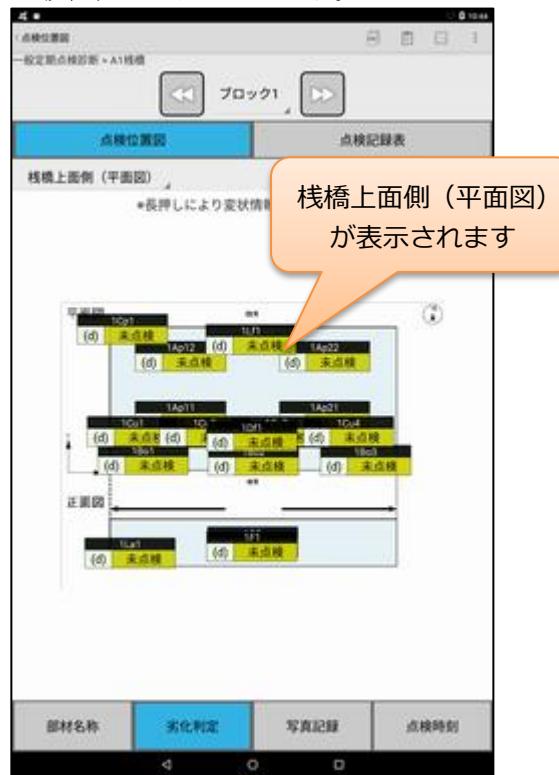
3.2.2.8 変状位置を記録する

例として、“ブロック 2” - “上部工”に存在する変状位置の記録手順を示します。

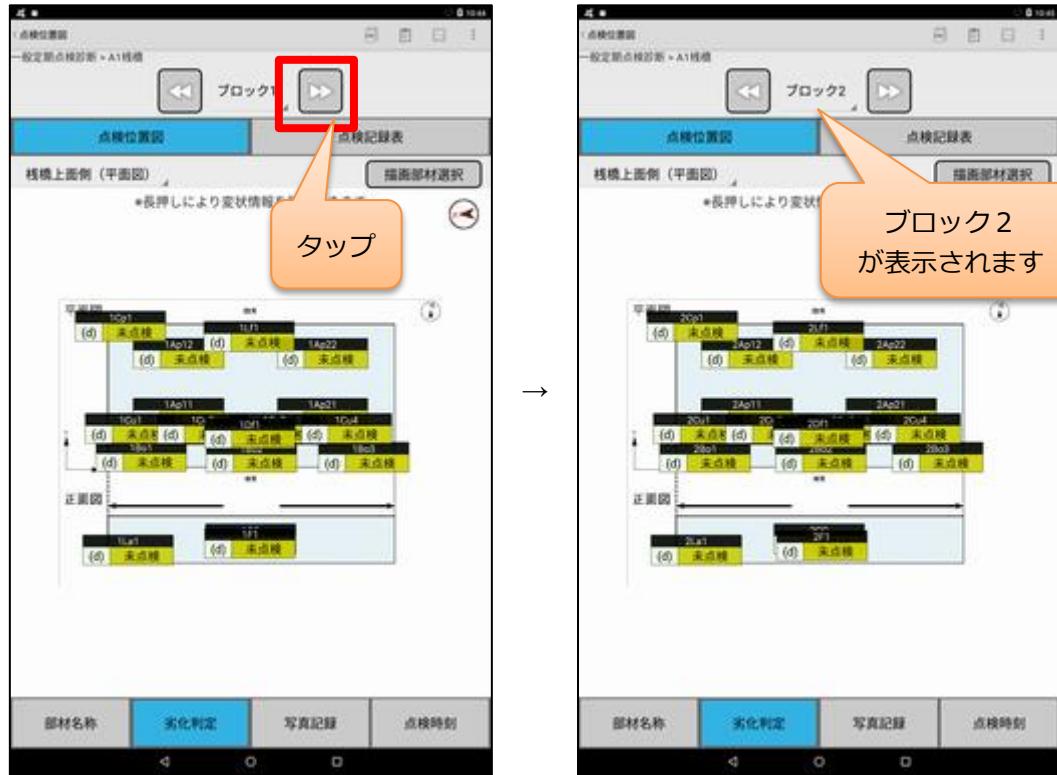
- (1) 画面左上の「点検位置図名」ボタンをタップして表示されるリストから“桟橋上面側（平面図）”（上部工部材が表示される点検位置図）を選択します。



- (2) “桟橋上面側（平面図）”の点検位置図が表示されます。



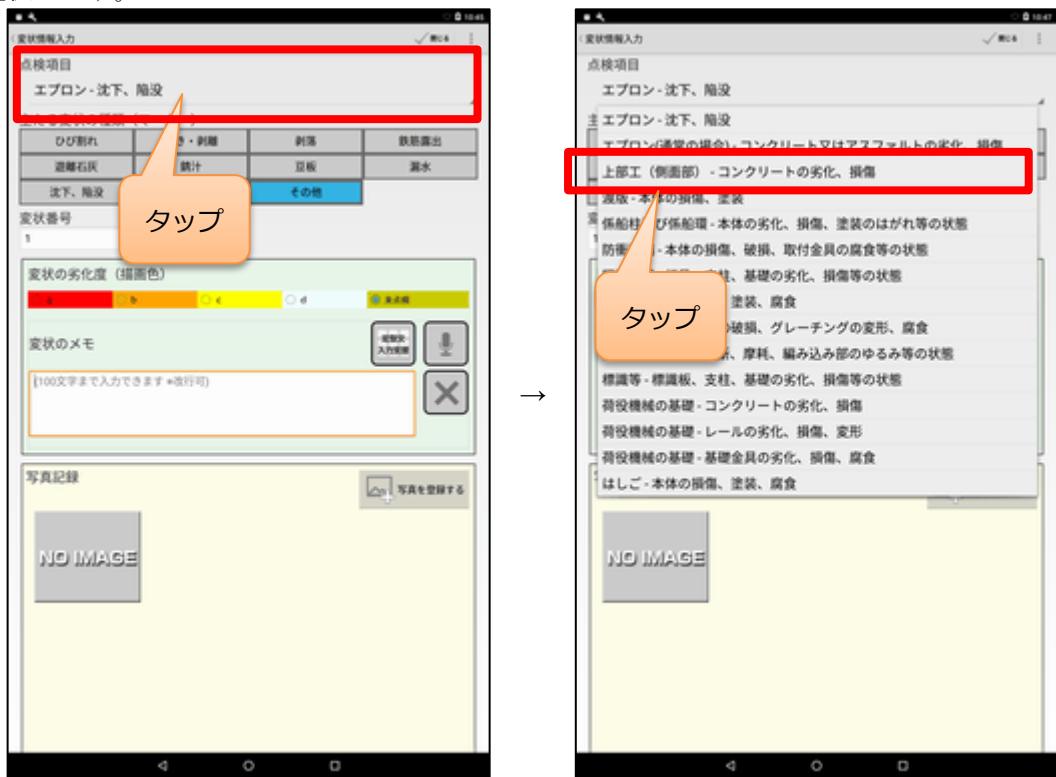
(3) 表示するブロックを変更します。



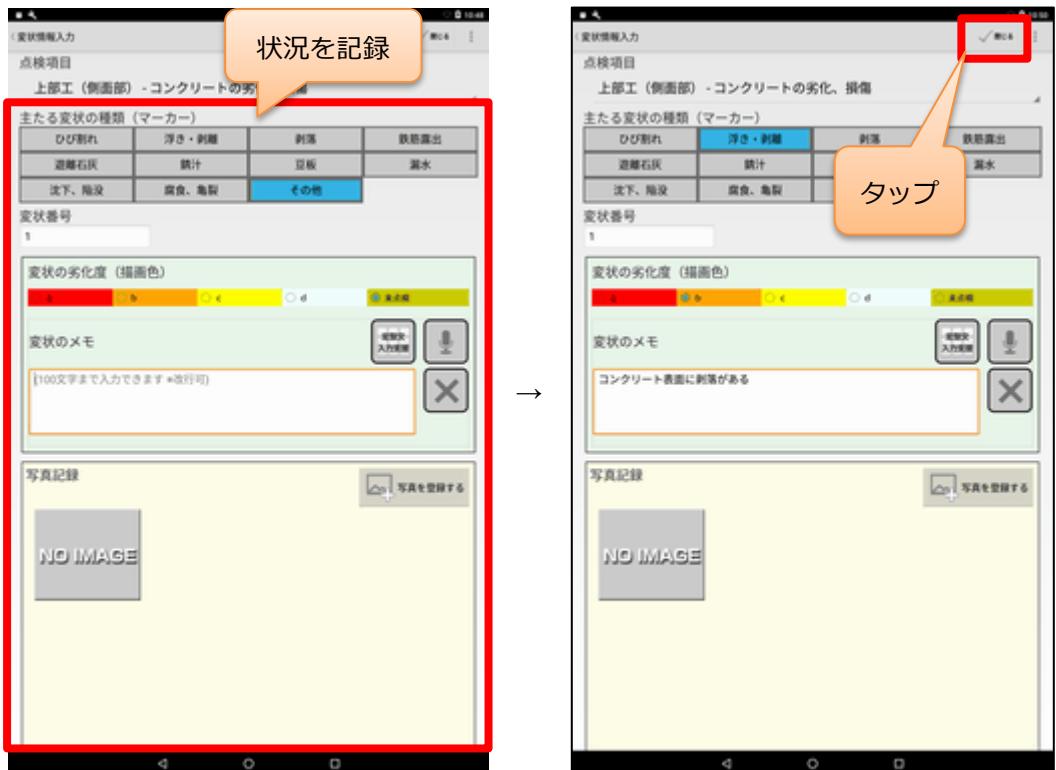
(4) 点検位置図の任意位置をロングタップし、変状情報の記録確認ダイアログの OK をタップします。



(5) 変状情報入力画面が表示されます。点検項目から「上部工（側面部） - コンクリートの劣化、損傷」を選択します。



(6) 変状情報入欄に記録した後、画面右上の [閉じる] ボタンをタップします。



(7) 変状位置の情報が記録され、点検位置図画面に戻ります。

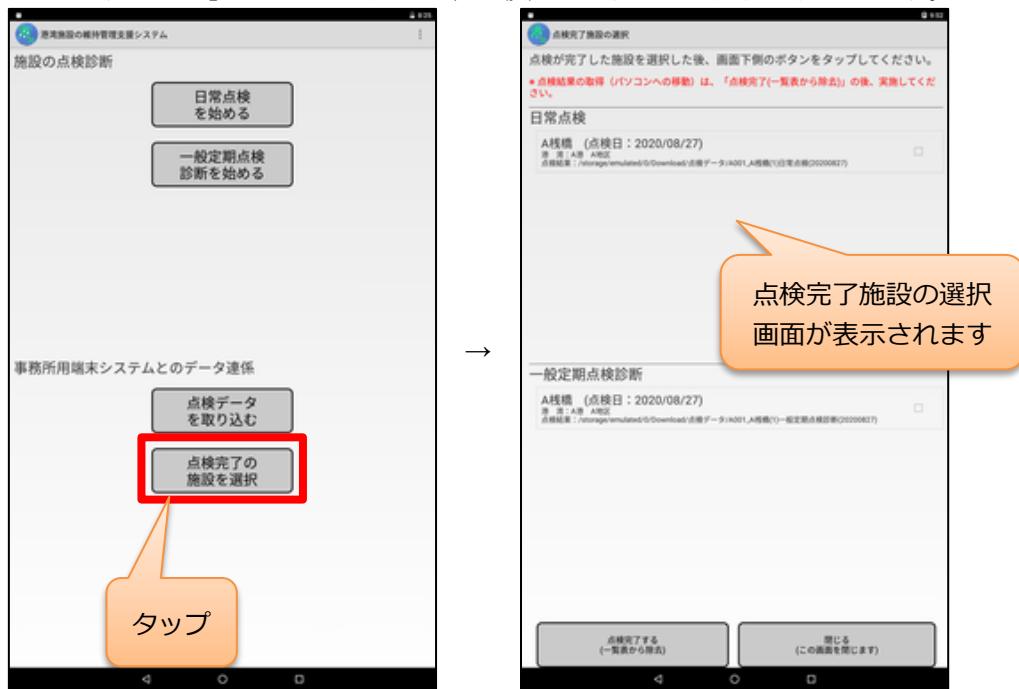
3.3 点検を完了する（手順3）

手順2の点検作業が完了した後、点検完了施設の点検データを現場点検用端末（Android 端末）の管理から外します。その後、点検データを事務所用端末（PC 端末）に移します。

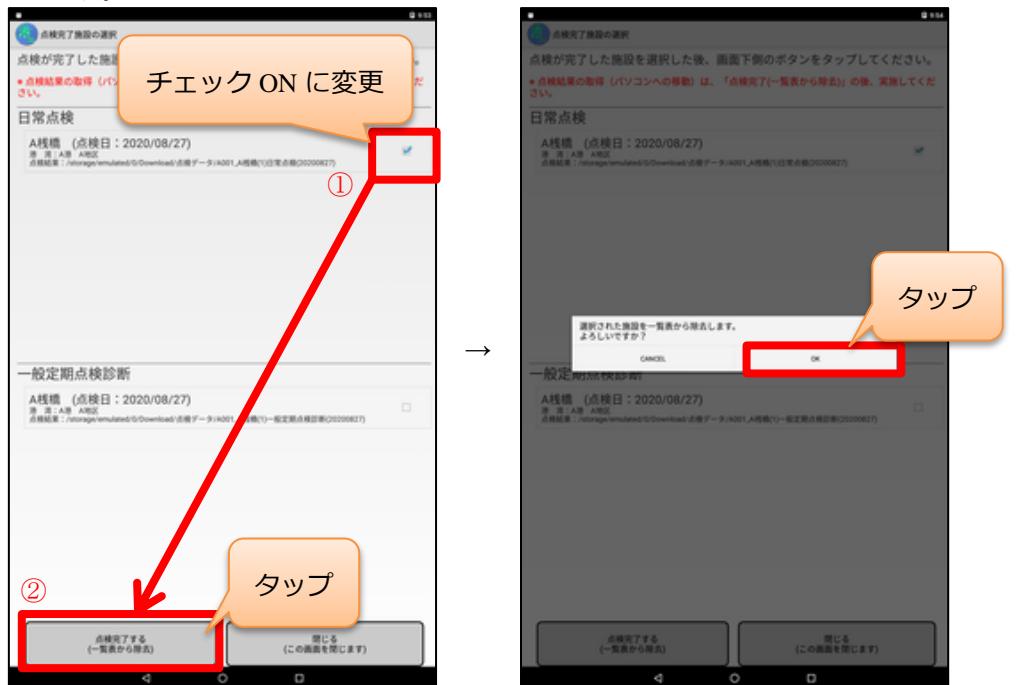
3.3.1 現場点検用端末（Android 端末）での操作

(1) 現場点検用端末（Android 端末）で、現場点検用端末システムを起動します。

[点検完了の施設を選択] ボタンをタップし、点検完了施設の選択画面を表示します。



(2) 点検が完了した施設のチェックボックスをチェック ON にした後、画面下側の [点検完了する（一覧表から除去）] ボタンをタップすると、確認ダイアログが表示されますので、[OK] ボタンをタップします。

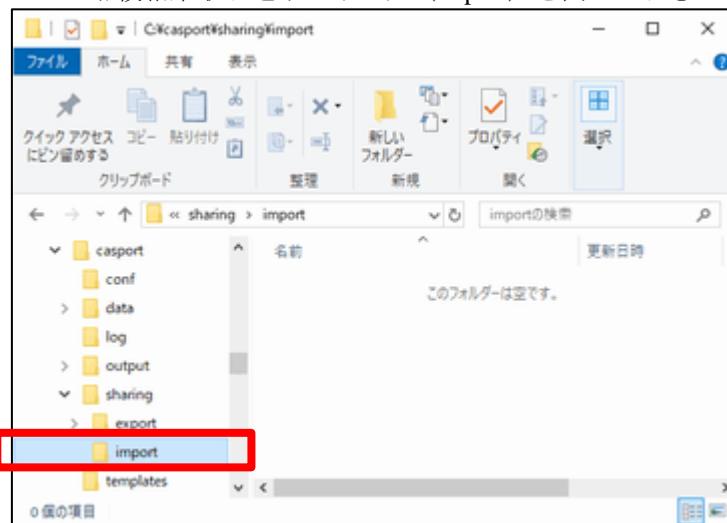


(3) 点検完了に伴い、点検データを一覧表から除去した旨の確認メッセージが表示されますので、[OK] ボタンをタップします。



3.3.2 事務所用端末（PC 端末）での操作

(1) 事務所用端末システムの点検結果取り込みフォルダ（import）を開いておきます。



(2) 事務所用端末（PC 端末）と現場点検用端末（Android 端末）を USB ケーブルで接続します。

◆ 「Panasonic TOUGHBOOK FZ-A3A」をご利用の場合

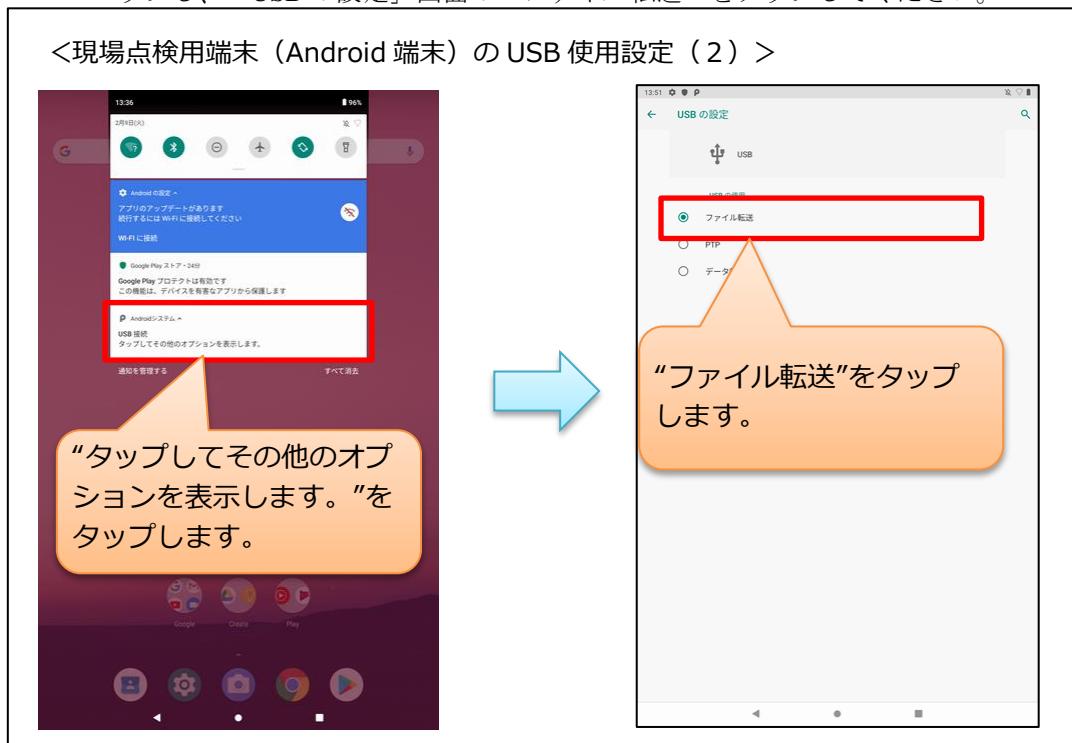
「Panasonic TOUGHBOOK FZ-A3A」（Android9.0）では、PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続しただけでは端末間でのファイル転送が行えません。以下に示す手順により、Android 端末の USB 使用設定を行ってください。

【手順1】 PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続した後、Android 端末のホーム画面最上部のステータスバーを下方向にドラッグし、USB データ転送メニューを表示します。

<現場点検用端末（Android 端末）の USB 使用設定（1）>



【手順2】USBデータ転送メニューの「タップしてその他のオプションを表示します。」をタップし、「USBの設定」画面の“ファイル転送”をタップしてください。



【手順3】事務所用端末（PC 端末）で、自動再生のダイアログが開きますので、「デバイスを開いてファイルを表示する」を選択します。

※自動再生のダイアログが開かない場合、エクスプローラーで接続端末を選択し、デバイスを開いてください。

◆ 「Panasonic TOUGH PAD FZ-A2A」をご利用の場合

「Panasonic TOUGH PAD FZ-A2A」（Android6.0）では、PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続しただけでは端末間でのファイル転送が行えません。以下に示す手順により、Android 端末の USB 使用設定を行ってください。

【手順1】PC 端末と Android 端末を USB ケーブルで接続した後、Android 端末のホーム画面最上部のステータスバーを下方向にドラッグし、USB データ転送メニューを表示します。



【手順2】USB データ転送メニューの「タップして他のオプションを表示」をタップし、「USB の使用」画面の“ファイル転送”をタップしてください。



【手順3】事務所用端末（PC 端末）で、自動再生のダイアログが開きますので、「デバイスを開いてファイルを表示する」を選択します。

※自動再生のダイアログが開かない場合、エクスプローラーで接続端末を選択し、デバイスを開いてください。

(3) 現場点検用端末（Android 端末）の点検データの点検結果フォルダを開きます。

現場点検用端末（Android 端末）の内部ストレージを開き、点検データの点検結果フォルダを開きます

ここでは、「内部ストレージ>Download」に作成した「点検データ」フォルダ以下に、点検結果が格納されているものとして、このフォルダを開いておきます。



(4) 現場点検用端末（Android 端末）から、事務所用端末（PC 端末）に点検結果をコピーします。

現場点検用端末（Android 端末）から点検結果をフォルダごとコピーし、事務所用端末（PC 端末）の移動先フォルダに貼り付けます。

なお、点検結果の取り込みについては、PC 端末と Android 端末との間におけるファイル同期の不整合が発生することがありますので、「移動（切り取り→貼り付け）」ではなく「コピー（コピー→貼り付け）」でフォルダ操作を行ってください。



フォルダコピーの際、「デバイスが反応しない」、「不明なエラー」等のエラーメッセージが表示される場合、現場点検用端末（Android 端末）の再起動後、再度フォルダコピーを実施してください。

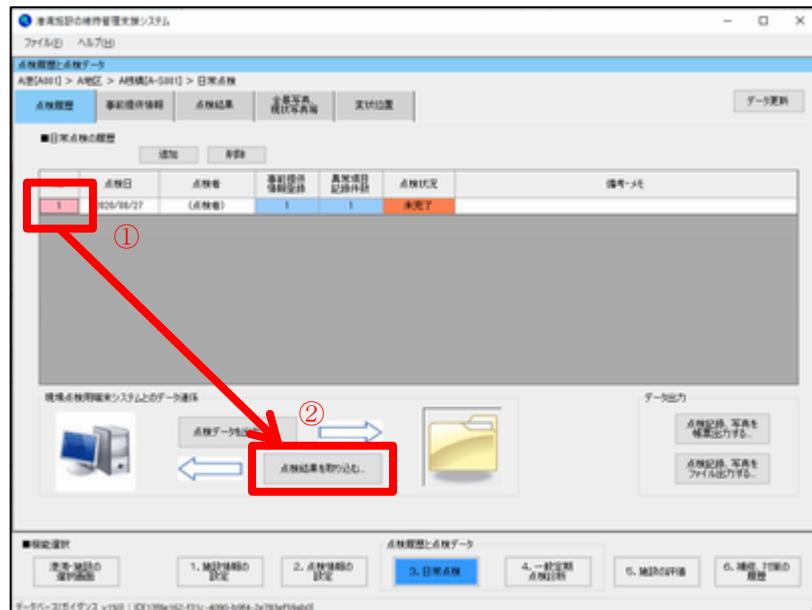
4. 点検結果の整理、施設の評価【作業3】

4.1 日常点検の場合

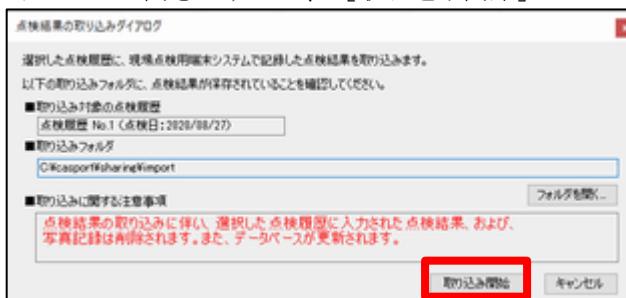
4.1.1 現場点検用端末で記録した点検結果の取り込み（手順1）

(1) 日常点検の「点検履歴」画面を開き、点検結果を取り込む点検履歴を選択します。

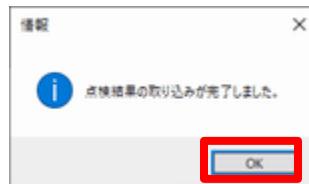
その後、画面下側の「[点検結果を取り込む]」ボタンをクリックします。



(2) 点検結果の取り込みダイアログが開きますので、「[取り込み開始]」ボタンをクリックします。

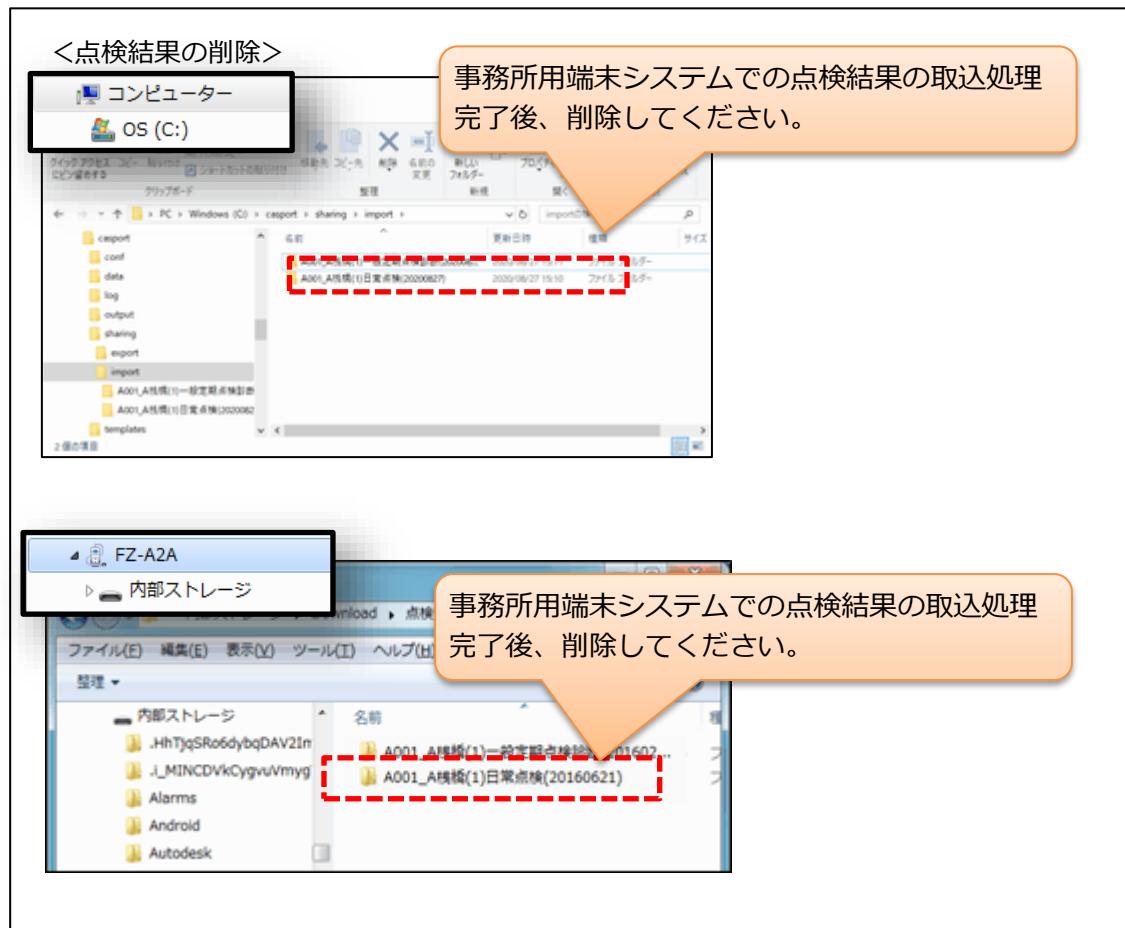


(3) 点検結果の取り込みが完了したことを示すダイアログが開きますので、「[OK]」ボタンをクリックします。



(4) 点検結果の削除

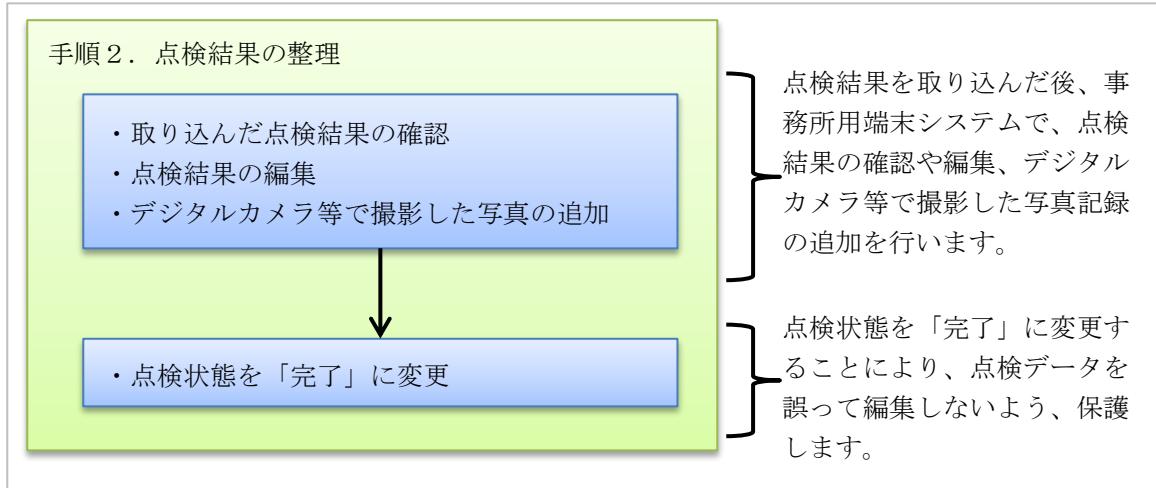
現場点検用端末（Android 端末）の点検結果、および、事務所用端末（PC 端末）にコピーした点検結果は、点検結果の取り込みが正常に行われたことを確認した後、削除してください。



4.1.2 点検結果の整理（手順2）

取り込んだ点検結果について、記録内容の確認や結果の編集を行います。別途デジタルカメラ等で撮影した写真がある場合、写真の追加を行います。

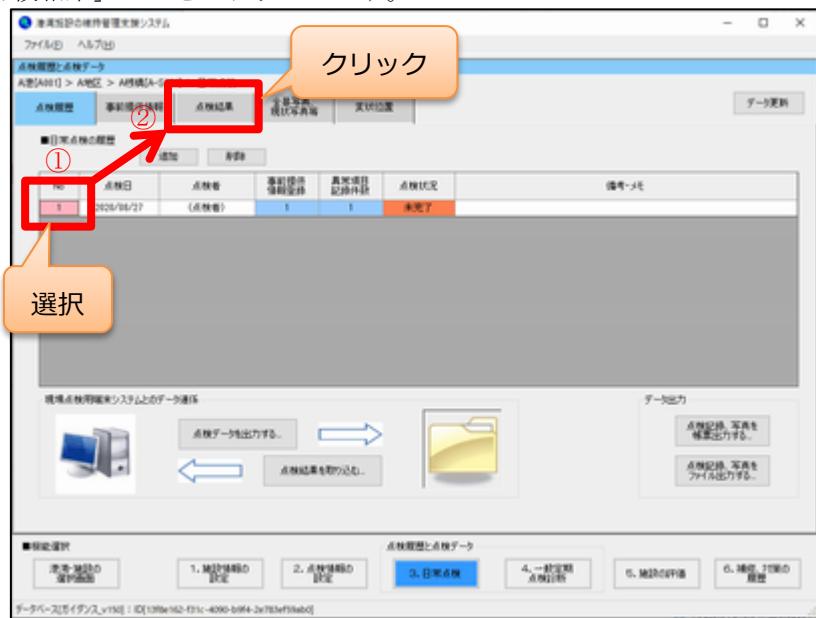
■ 概略フロー



4.1.2.1 取り込んだ点検結果と全景写真等の確認

(1) 日常点検の「点検履歴」画面で、点検結果を取り込んだ点検履歴を選択します。

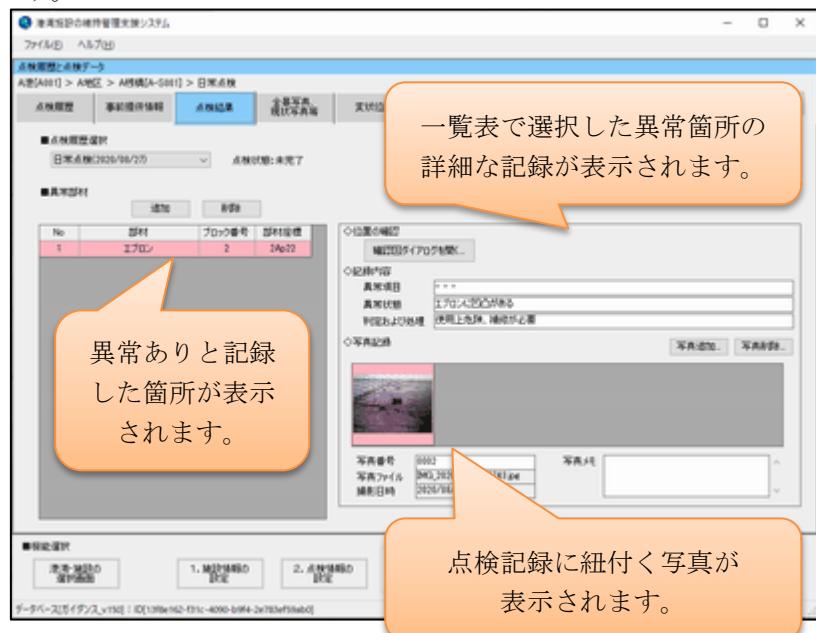
その後、「点検結果」タブをクリックします。



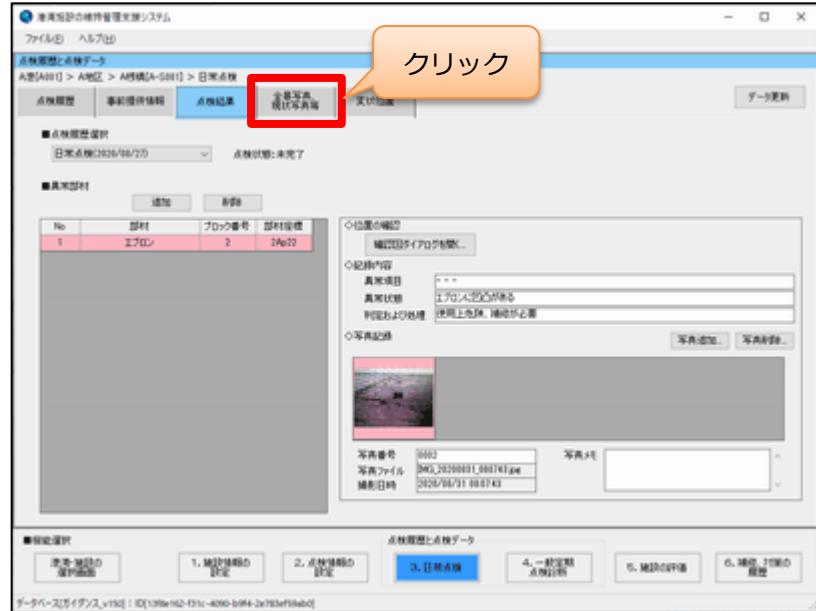
(2) 日常点検の「点検結果」画面が開きます。

現場点検用端末システムで、異常ありとして記録した箇所は、画面左側に一覧表示されます。

なお、画面右側には、一覧表で選択した異常箇所の詳細な記録、ならびに、点検記録に紐付く写真が表示されます。

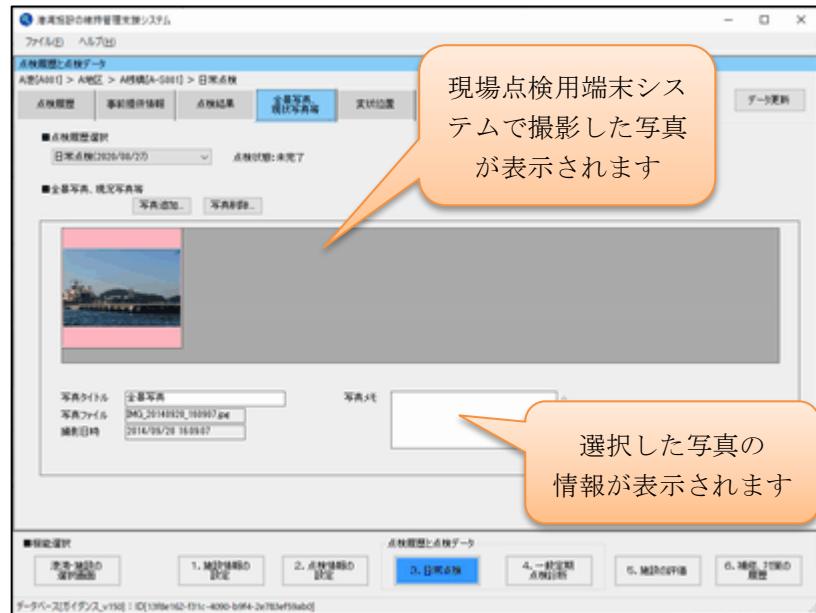


(3) 「全景写真、現状写真」タブをクリックします。



(4) 日常点検の「全景写真、現状写真」画面が開きます。

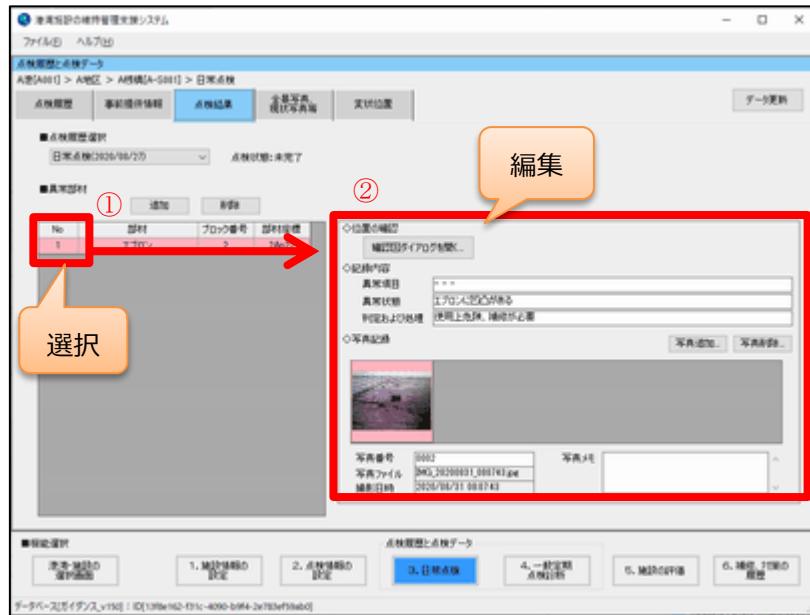
現場点検用端末システムで、全景写真、現状写真として撮影した写真が、一覧表示されます。なお、画面下側には、一覧表で選択した写真の情報が表示されます。



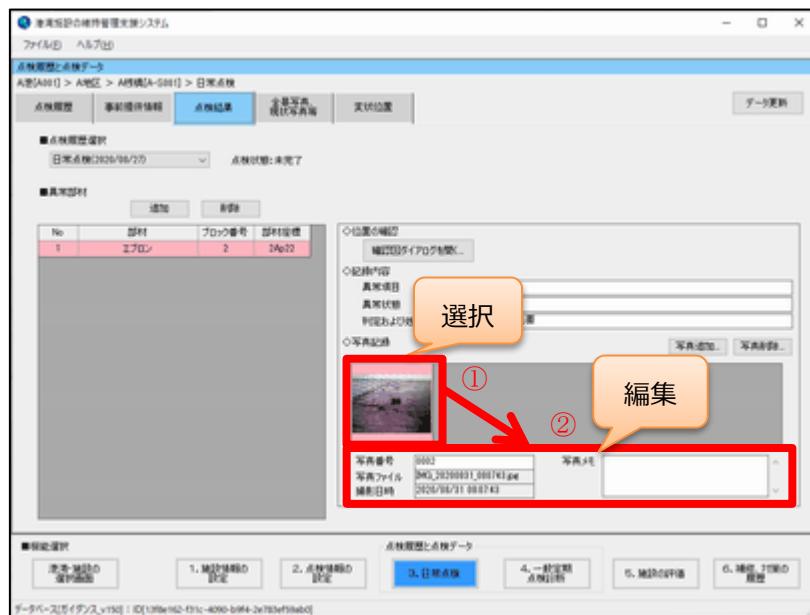
4.1.2.2 点検結果の編集

日常点検の点検結果を編集する場合、日常点検の「点検結果」画面を開きます。

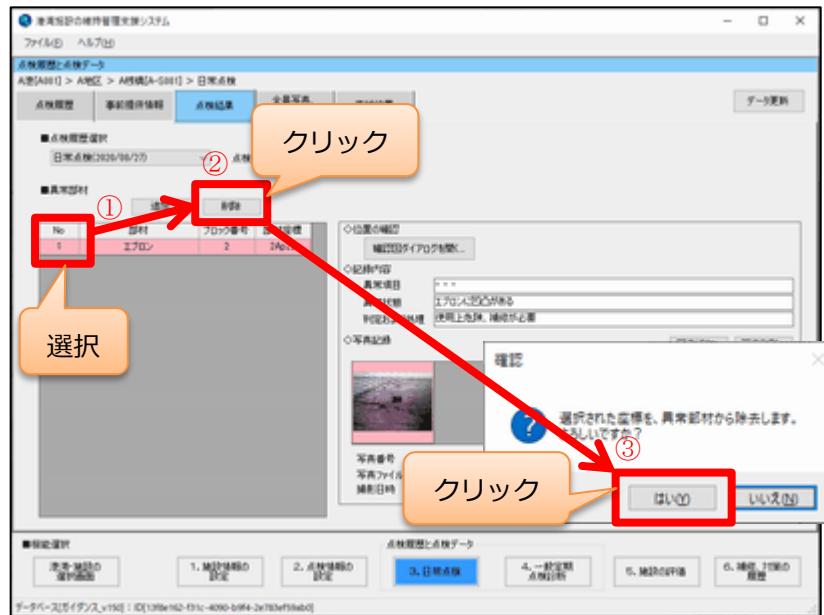
(1) 点検記録を編集する場合、編集対象の異常箇所を選択して点検記録を編集します。



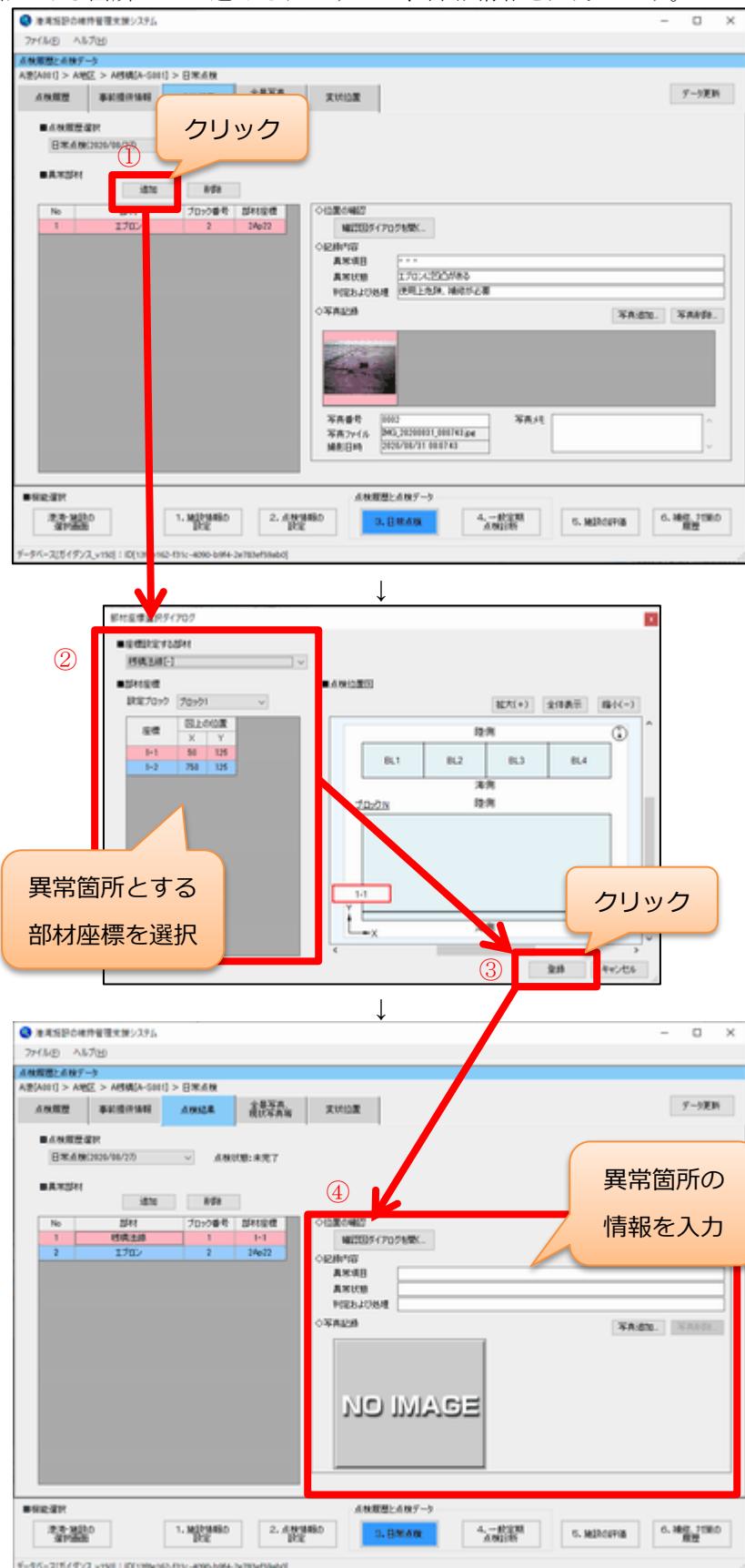
(2) 現場点検用端末システムで撮影した写真が一覧表示されます。写真番号や写真メモは、対象の写真を選択した後、編集します。



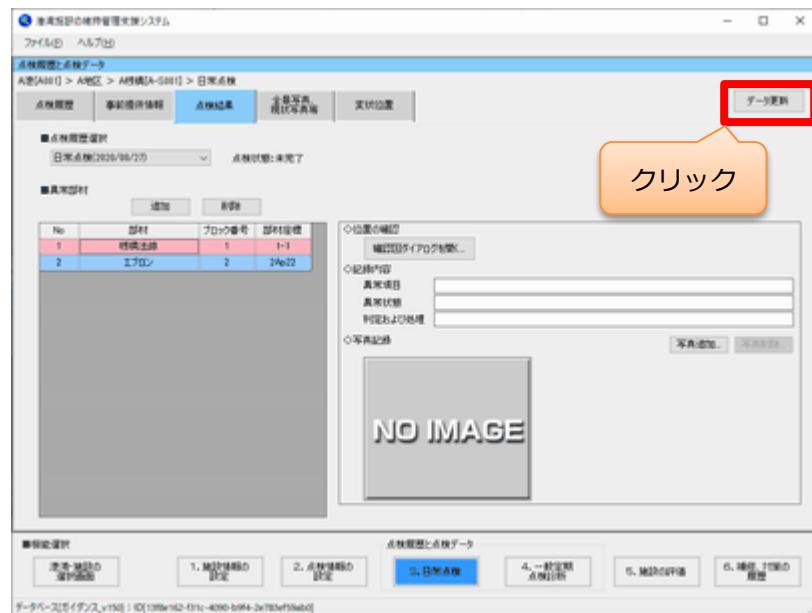
(3) 点検記録を削除する場合、削除対象の異常箇所を選択して〔削除〕ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、確認ダイアログの〔はい〕ボタンをクリックします。



(4) 点検記録を追加する場合、[追加] ボタンをクリックすると、部材番号選択ダイアログが表示されます。追加対象の異常箇所とする部材座標を選択し [登録] ボタンをクリックすると、点検結果画面に異常がある箇所として追加されますので、詳細情報を入力します。



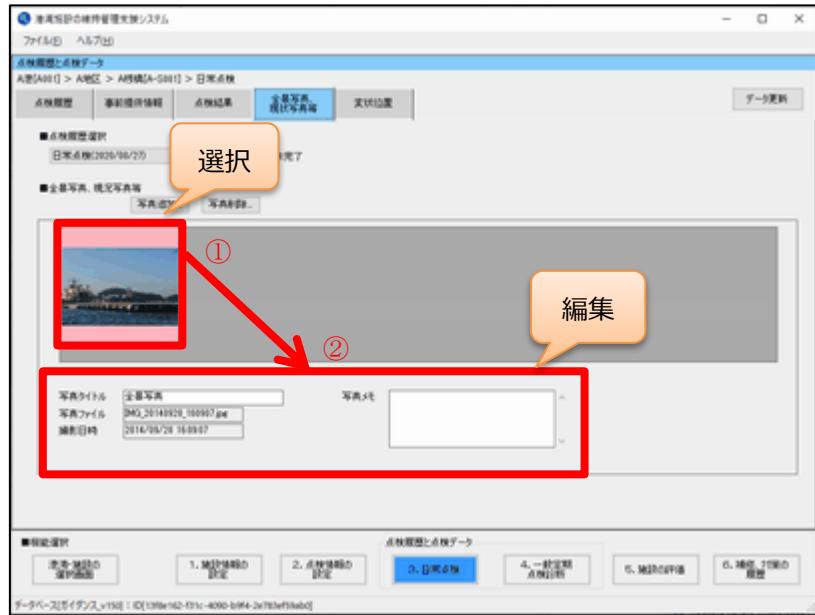
(5) 点検記録の編集、追加、削除等の変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



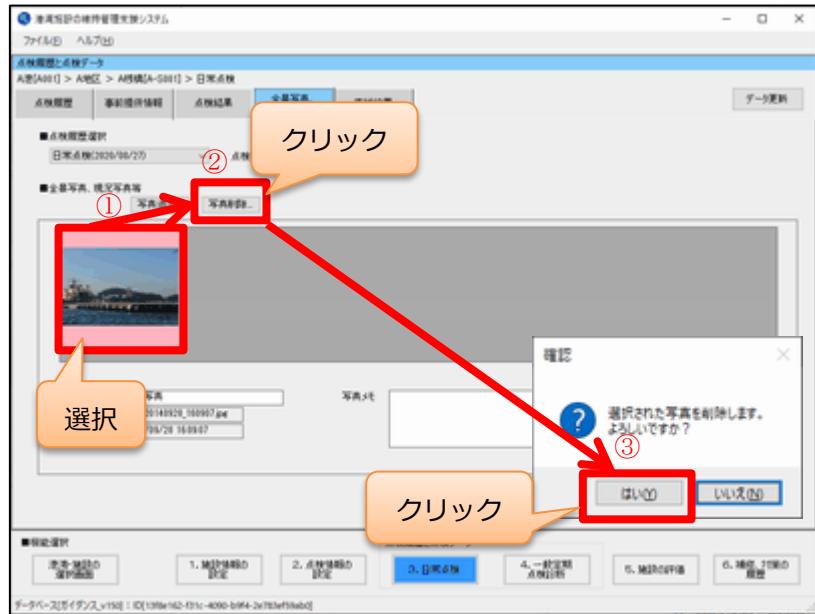
4.1.2.3 全景写真、現状写真等の編集

日常点検の全景写真、現状写真を編集する場合、日常点検の「全景写真、現状写真」画面を開きます。

- (1) 全景写真、現状写真の情報を編集する場合、編集対象の写真を選択して写真タイトルや写真メモを編集します。



- (2) 全景写真、現状写真を削除する場合、削除対象の写真を選択して [削除] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、確認ダイアログの [はい] ボタンをクリックします。



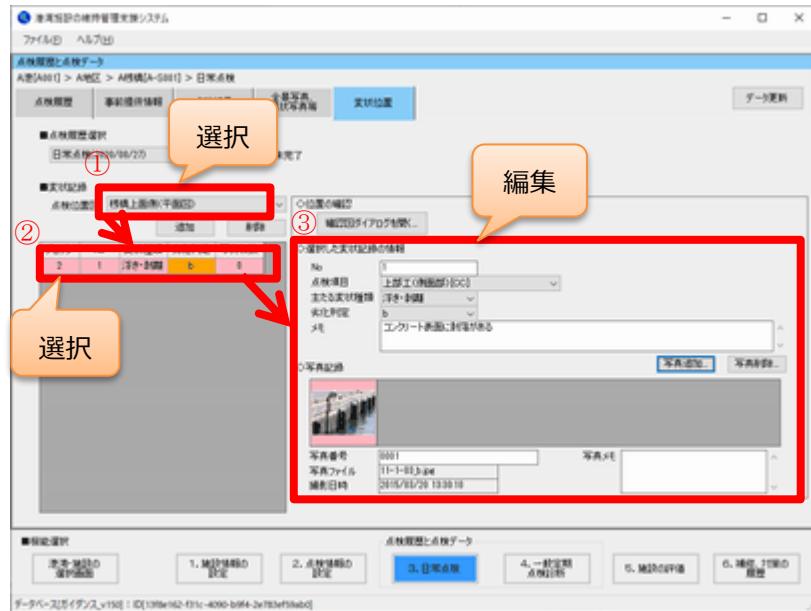
(3) 全景写真、現状写真の編集、追加、削除等の変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



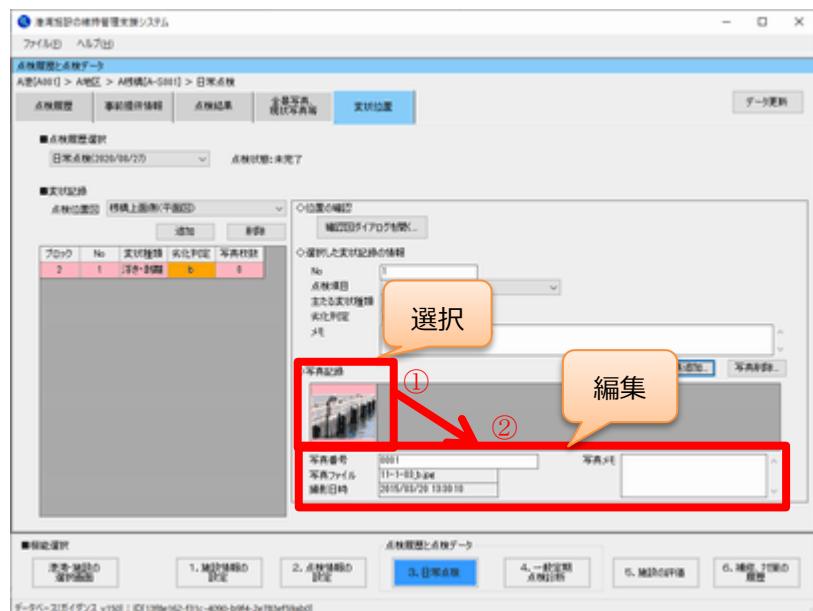
4.1.2.4 変状位置の編集

日常点検の変状位置を編集する場合、日常点検の「変状位置」画面を開きます。

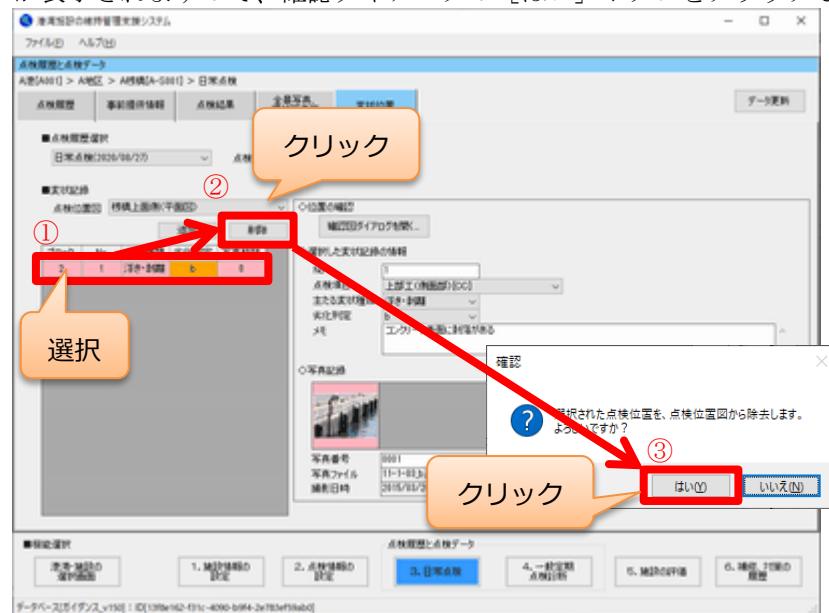
- (1) 変状位置を編集する場合、点検位置図を選択後、編集対象の変状箇所を選択して点検記録を編集します。



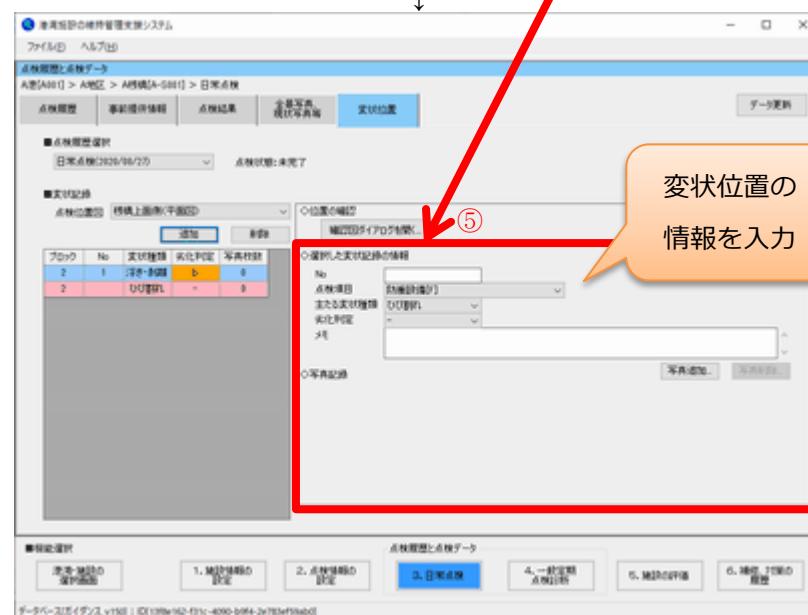
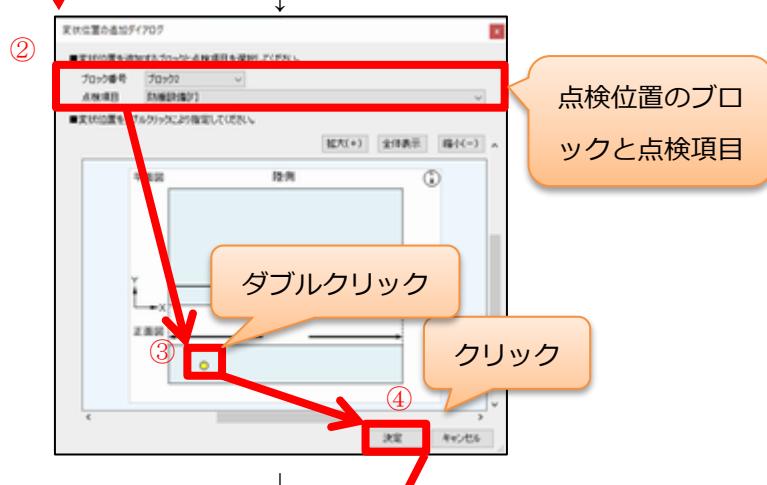
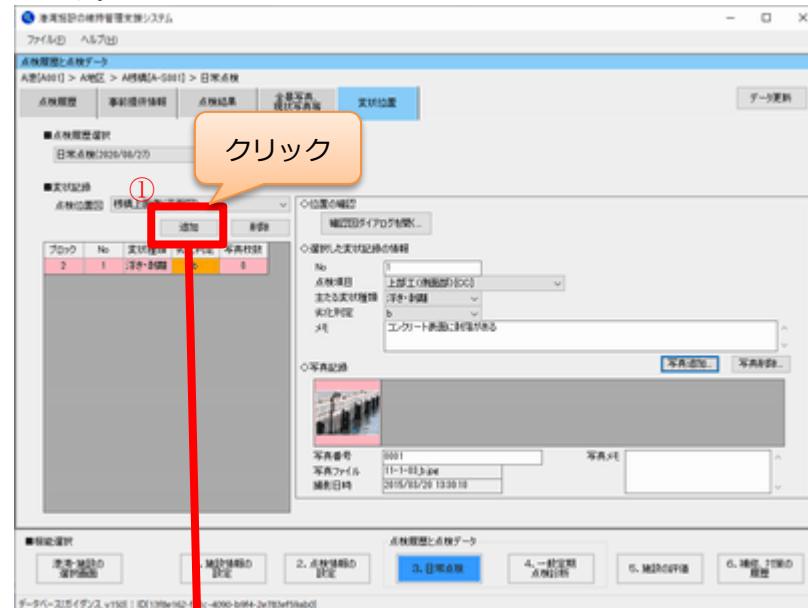
- (2) 現場点検用端末システムで撮影した写真が一覧表示されます。写真番号や写真メモは、対象の写真を選択した後、編集します。



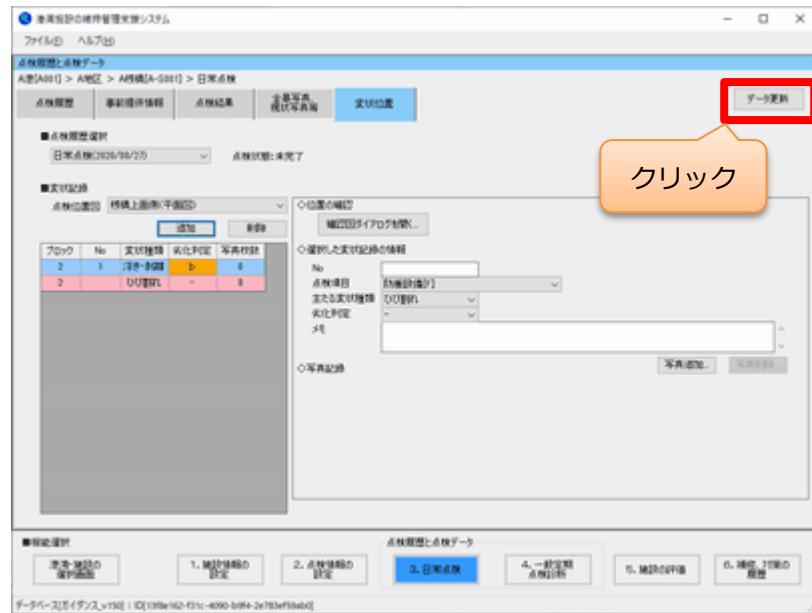
(3) 点検位置を削除する場合、削除対象の点検位置を選択して [削除] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、確認ダイアログの [はい] ボタンをクリックします。



(4) 点検位置を追加する場合、[追加] ボタンをクリックすると、点検位置の追加ダイアログが表示されます。追加対象のブロック番号と点検項目を選択し、変状位置をダブルクリックにより指定した後 [決定] ボタンをクリックすると、点検結果画面に変状位置として追加されますので、詳細情報を入力します。

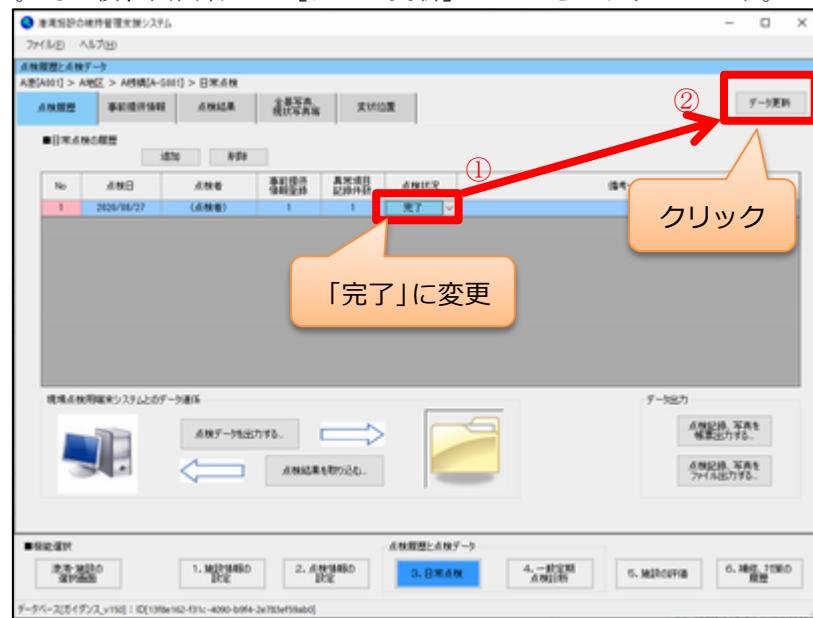


- (5) 変状位置の編集、追加、削除等の変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



4.1.2.5 点検状況を「完了」に変更する

日常点検の点検結果や写真の編集が完了したら、点検結果を誤って編集しないよう、点検状況を「完了」に変更します。その後、画面右上の〔データ更新〕ボタンをクリックします。

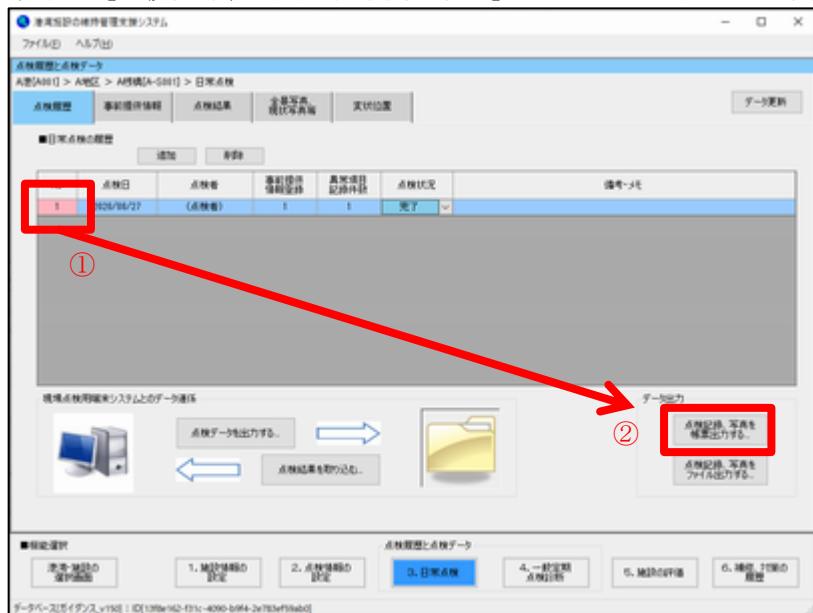


4.1.3 帳票出力（手順3）

日常点検の点検結果や写真について、帳票を出力します。

(1) 日常点検の「点検履歴」画面を開き、帳票出力の対象とする点検履歴を選択します。

その後、画面右下の〔点検記録、写真を帳票出力する〕ボタンをクリックします。



(2) 出力確認のダイアログが開きますので、〔はい〕ボタンをクリックします。

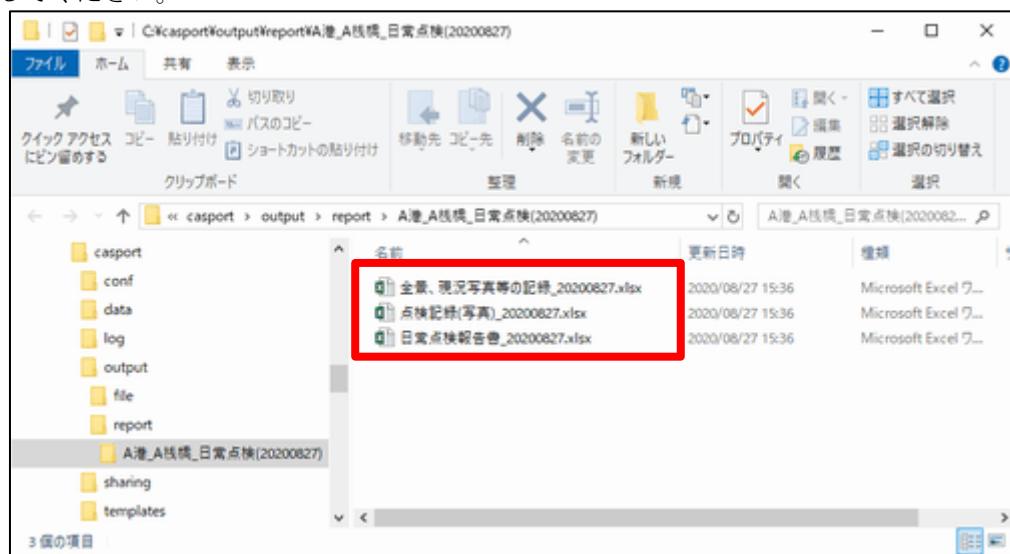


(3) 帳票出力完了後、出力フォルダを開くかどうか確認するダイアログが開きます。

すぐに出力フォルダを開く場合、〔はい〕ボタンをクリックします。



(4) 帳票の出力フォルダが開きますので、フォルダに格納された Excel ファイル（帳票ファイル）を確認してください。

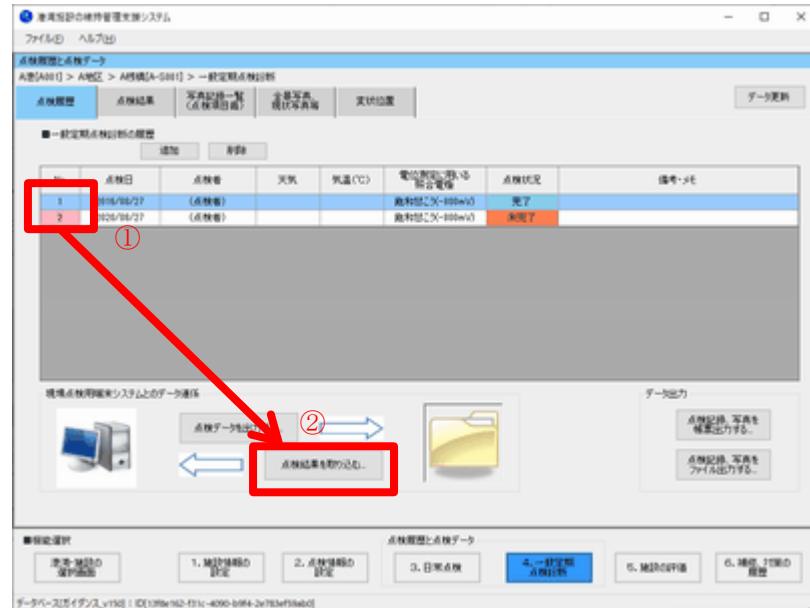


4.2 一般定期点検診断の場合

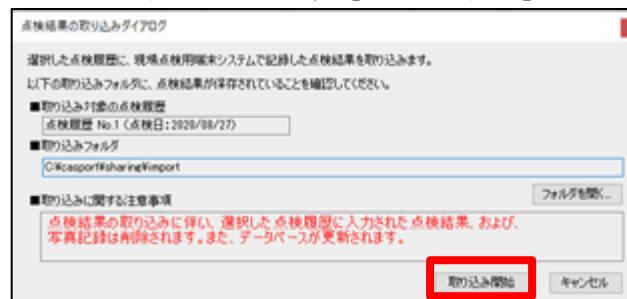
4.2.1 現場点検用端末で記録した点検結果の取り込み（手順 1）

(1) 一般定期点検診断の「点検履歴」画面を開き、点検結果を取り込む点検履歴を選択します。

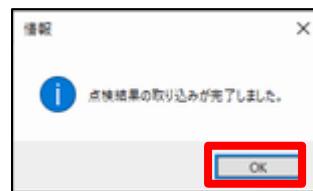
その後、画面下側の「点検結果を取り込む」ボタンをクリックします。



(2) 点検結果の取り込みダイアログが開きますので、「取り込み開始」ボタンをクリックします。

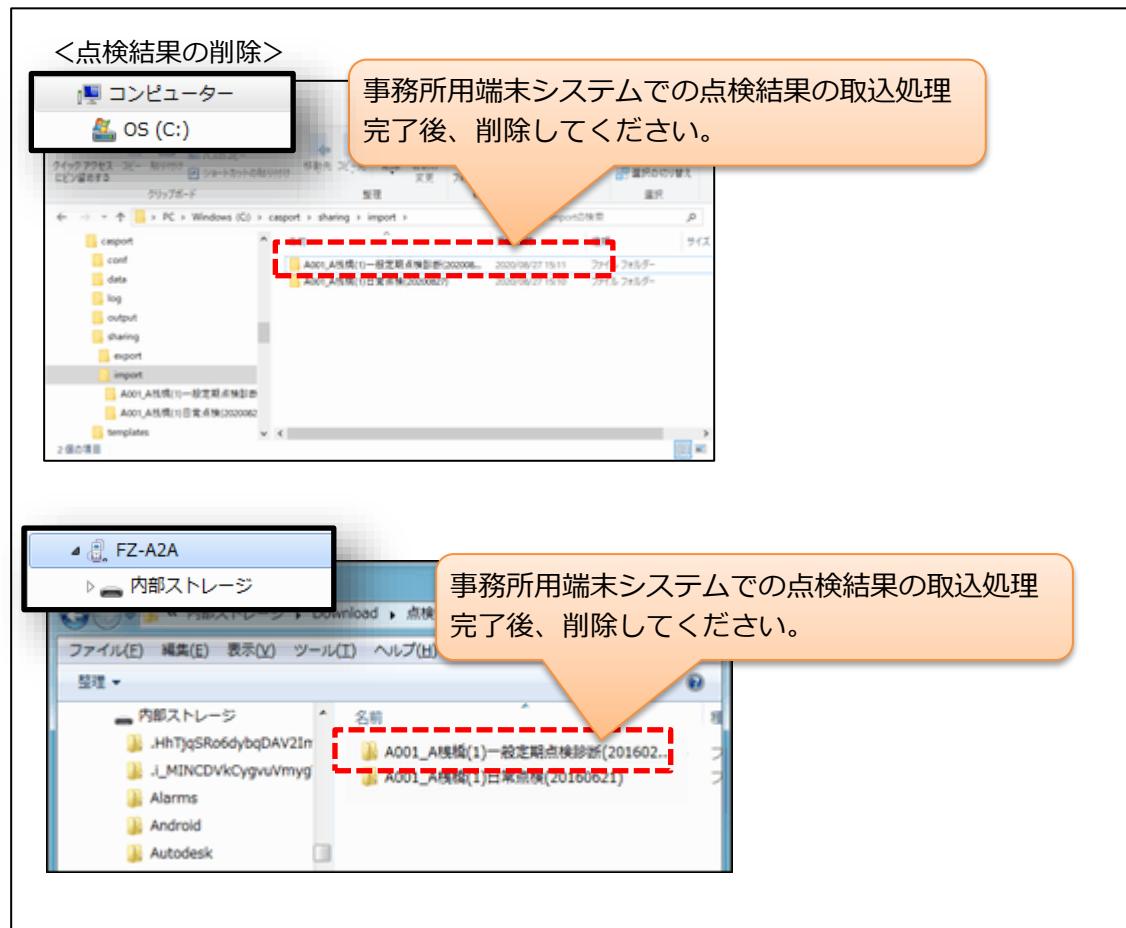


(3) 点検結果の取り込みが完了したことを示すダイアログが開きますので、「OK」ボタンをクリックします。



(4) 点検結果の削除

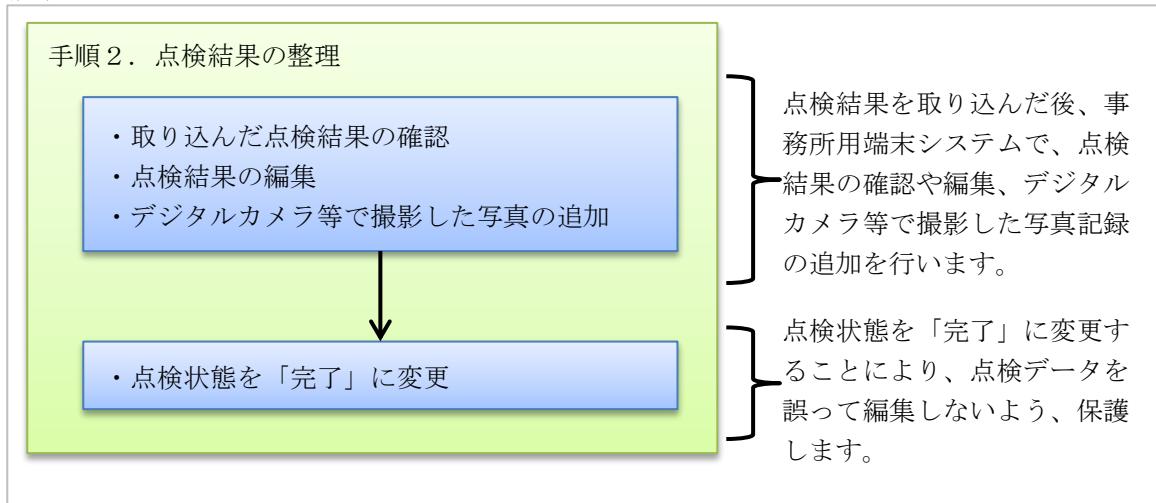
現場点検用端末（Android 端末）の点検結果、および、事務所用端末（PC 端末）にコピーした点検結果は、点検結果の取り込みが正常に行われたことを確認した後、削除してください。



4.2.2 点検結果の整理（手順2）

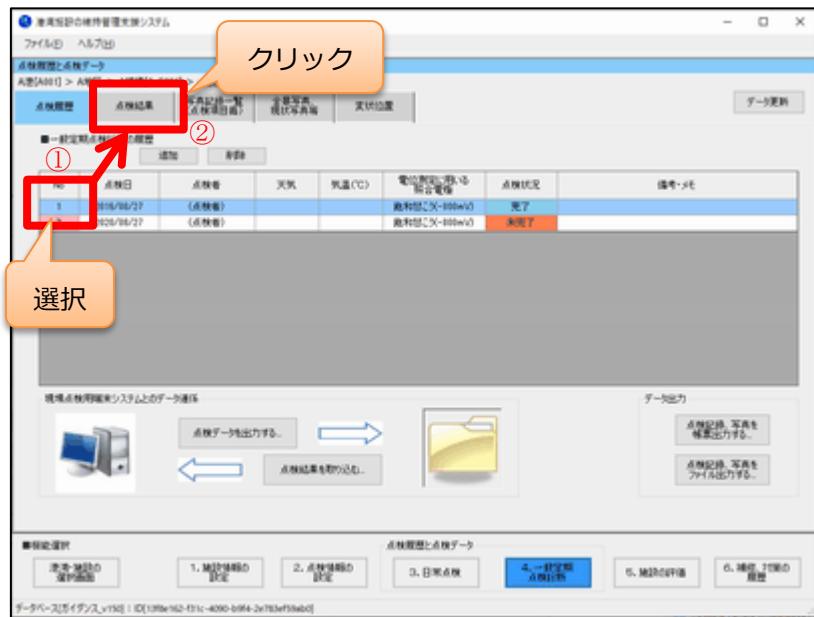
取り込んだ点検結果について、記録内容の確認や結果の編集を行います。また、別途デジタルカメラ等で撮影した写真の追加を行います。

■ 概略フロー



4.2.2.1 取り込んだ点検結果の確認

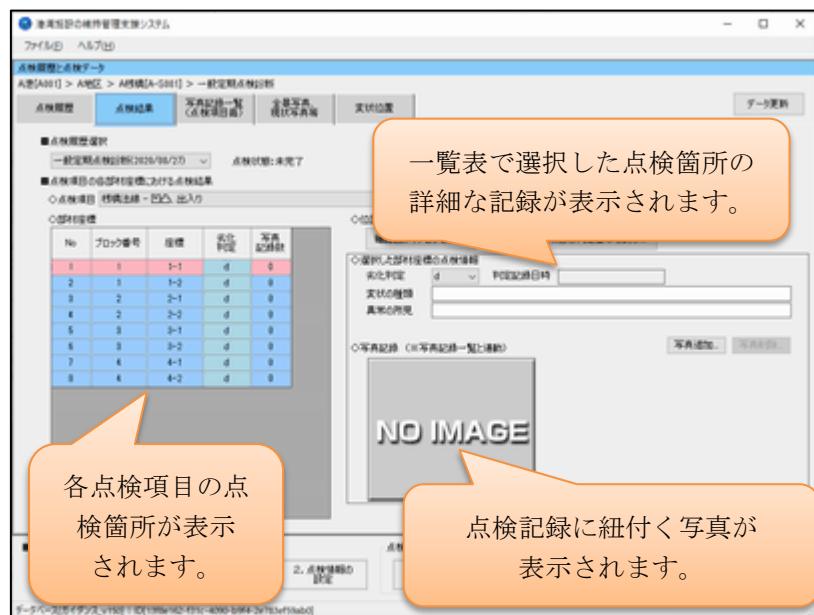
- (1)一般定期点検診断の「点検履歴」画面で、点検結果を取り込んだ点検履歴を選択します。その後、「点検結果」タブをクリックします。



- (2)一般定期点検診断の「点検結果」画面が開きます。

各点検項目の点検箇所が、画面左側に一覧表示されます。また、現場点検用端末システムで記録した劣化度が併せて表示されます。

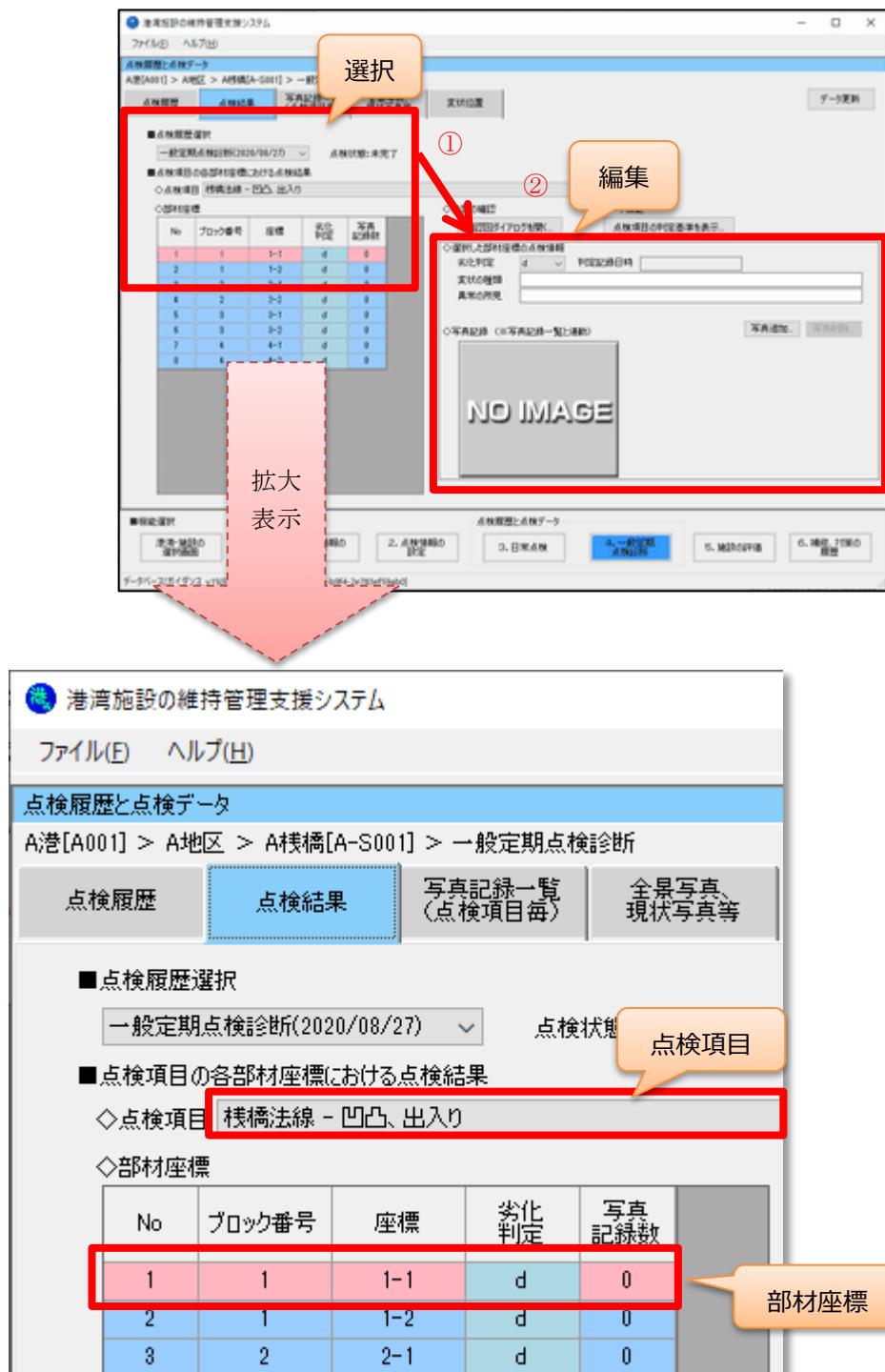
なお、画面右側には、一覧表で選択した点検箇所の詳細な記録、ならびに、点検記録に紐付く写真が表示されます。



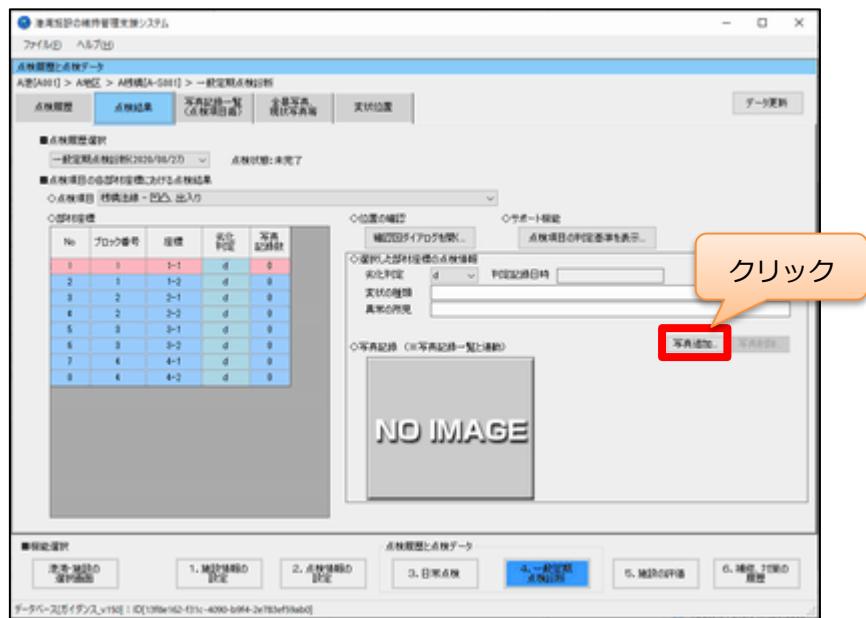
4.2.2.2 点検結果の編集

一般定期点検診断の点検結果を編集する場合、一般定期点検診断の「点検結果」画面を開きます。

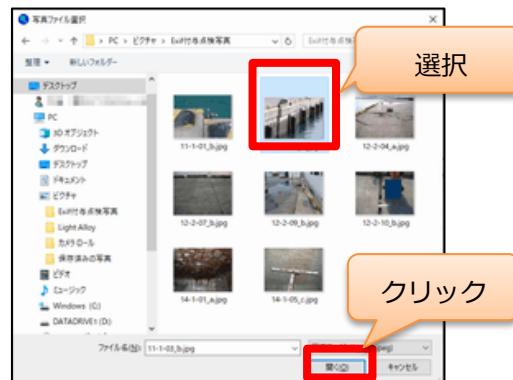
- (1) 点検記録を編集する場合、編集対象の点検項目を選択した後、点検箇所の部材座標を選択し、点検記録（劣化度、変状の種類、異常の所見）を編集します。



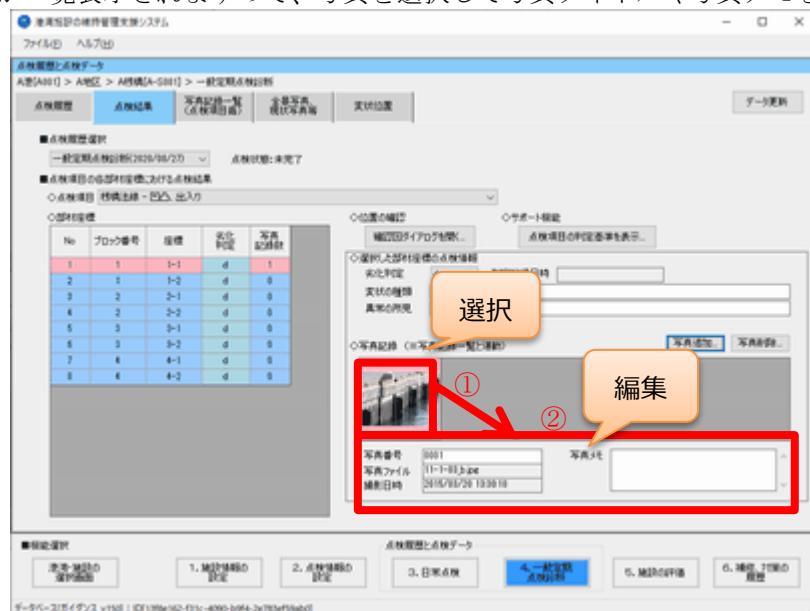
- (2) デジタルカメラで撮影した写真（※）を追加する場合、[写真追加] ボタンをクリックします。
※デジタルカメラで撮影した写真是、あらかじめ事務所用端末（PC 端末）に保存しておいてください。



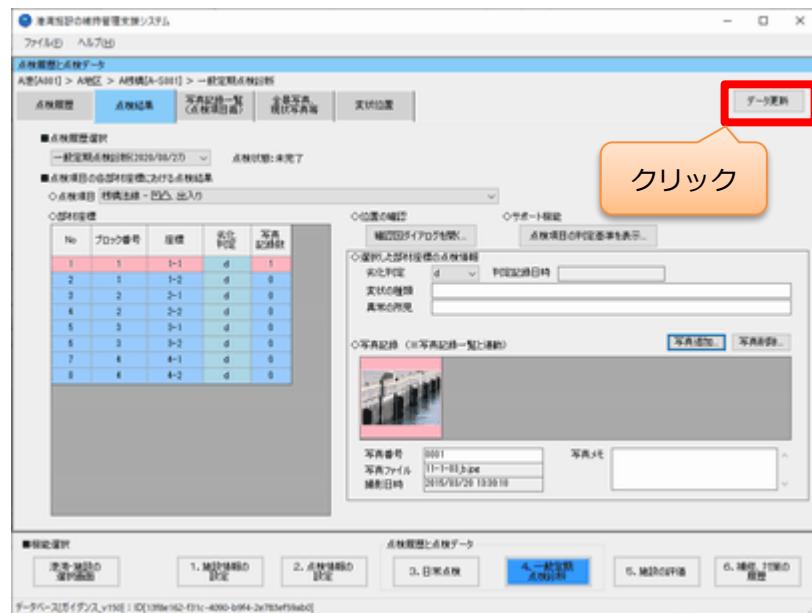
「写真ファイル選択ダイアログ」が開きますので、写真を選択し、[開く] ボタンをクリックします。



選択した写真が一覧表示されますので、写真を選択して写真タイトルや写真メモを編集します。



(3) 点検記録の編集完了後、変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

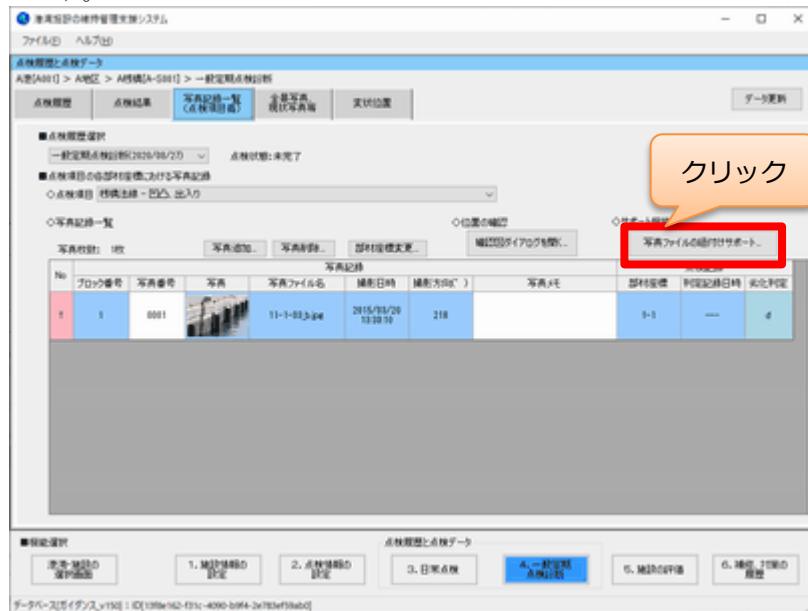


4.2.2.3 点検結果と写真記録の紐付け

一般定期点検診断の点検結果に写真を紐付ける場合、一般定期点検診断の「写真記録一覧（点検項目毎）」画面を開きます。

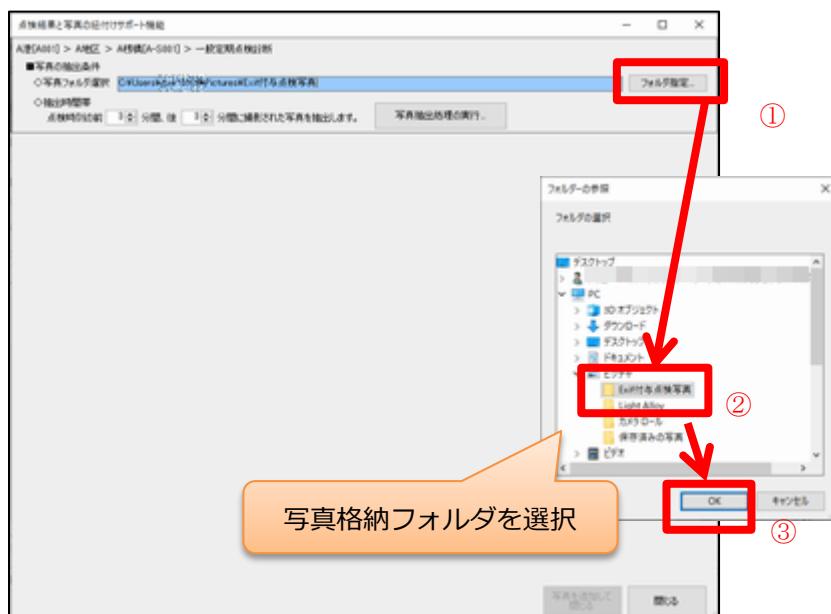
ここでは、写真ファイルの紐付けサポート機能を利用して、点検結果と写真を一括で紐付ける手順を示します。

- (1) 写真ファイルの紐付けサポート機能を利用するため、[写真ファイルの紐付けサポート] ボタンをクリックします。



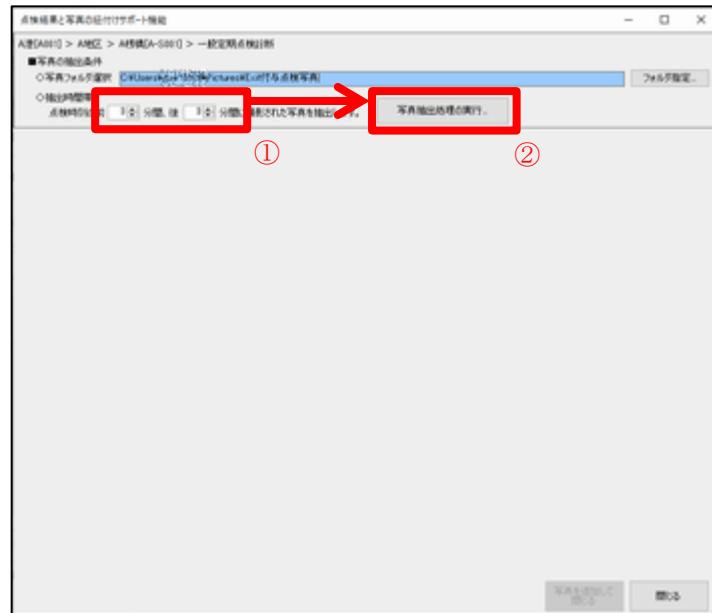
- (2) 点検結果と写真の紐付けサポート機能ダイアログが開きますので、[フォルダ指定] ボタンをクリックし、デジタルカメラで撮影した写真（※）が格納されたフォルダを指定します。

※デジタルカメラで撮影した写真は、あらかじめ事務所用端末（PC 端末）に保存しておいてください

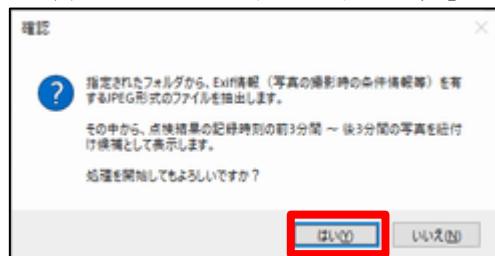


(3) 写真を抽出するにあたり、抽出時間帯（点検時刻の前後何分間に撮影された写真を抽出するか）を指定し、[写真抽出処理の実行] ボタンをクリックします。

※抽出時間帯は、現場での点検記録のタイミングと写真撮影のタイミングを鑑み、調整してください。



(4) 写真抽出処理を開始する旨の確認ダイアログが開きますので、[はい] ボタンをクリックします。

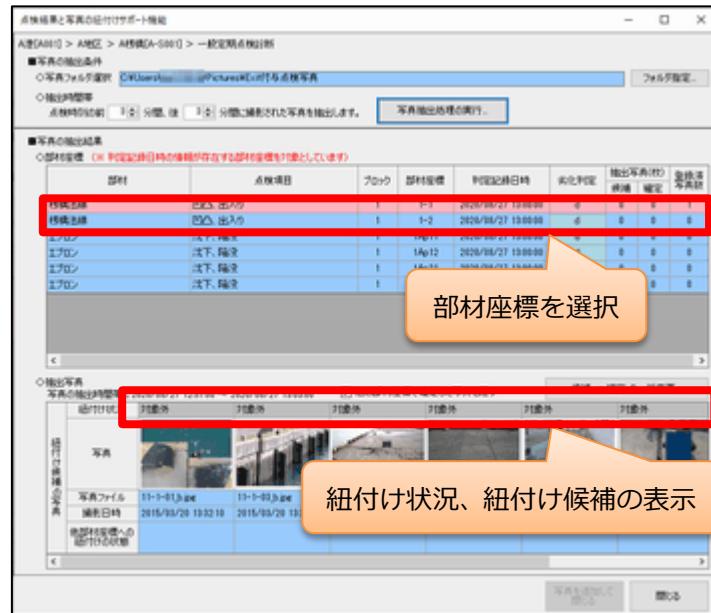


(5) 写真抽出処理が行われた後、抽出処理が完了したことを示すダイアログが開きますので、[OK] ボタンをクリックします。



(6) 部材座標の一覧と抽出写真の一覧が表示され、部材座標表（上側の表）から紐付け対象とする部材座標を選択すると、抽出写真表（下側の表）が更新されます。

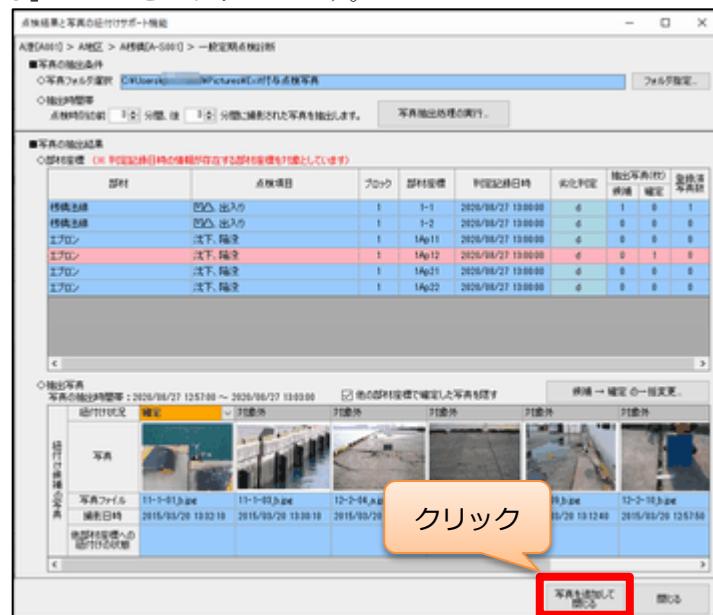
抽出写真表では、選択中の部材座標の紐付け候補として抽出された写真是「紐付け状況」の行が“候補”の表示になっています。



(7) 部材座標に紐付ける場合、「紐付け状況」を“確定”に変更します。



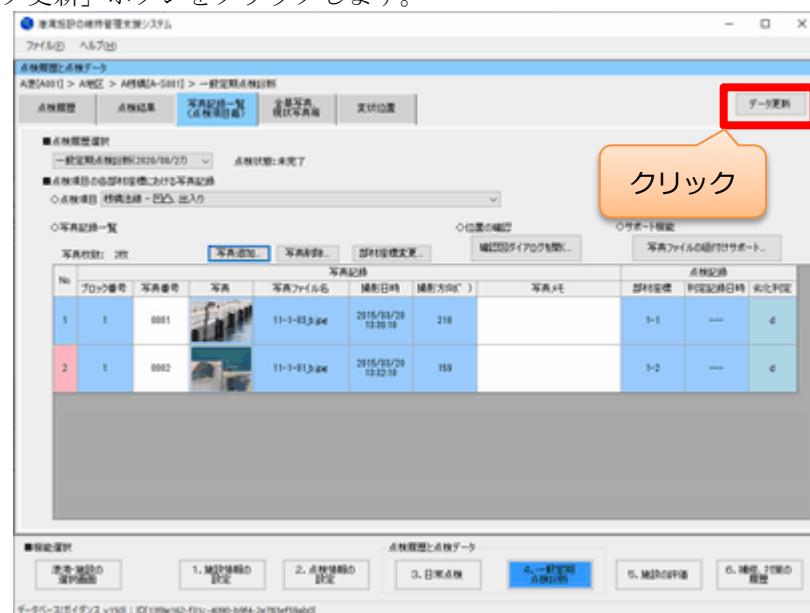
(8) 他の部材座標についても(6)～(7)の操作を行い、部材座標と写真の紐付け設定が完了した後、[写真を追加して閉じる] ボタンをクリックします。



(9) 紐付けした写真を点検結果として追加する旨の確認ダイアログが開きますので、[はい] ボタンをクリックします。



(10) 写真一覧表に追加された写真が表示されます。内容を確認した後、変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



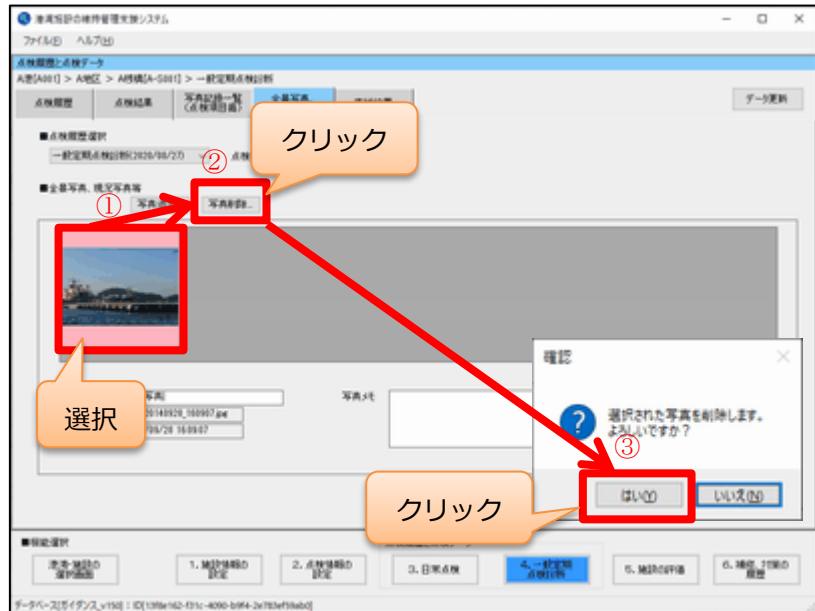
4.2.2.4 全景写真、現状写真等の編集

一般定期点検診断の全景写真、現状写真を編集する場合、一般定期点検診断の「全景写真、現状写真」画面を開きます。

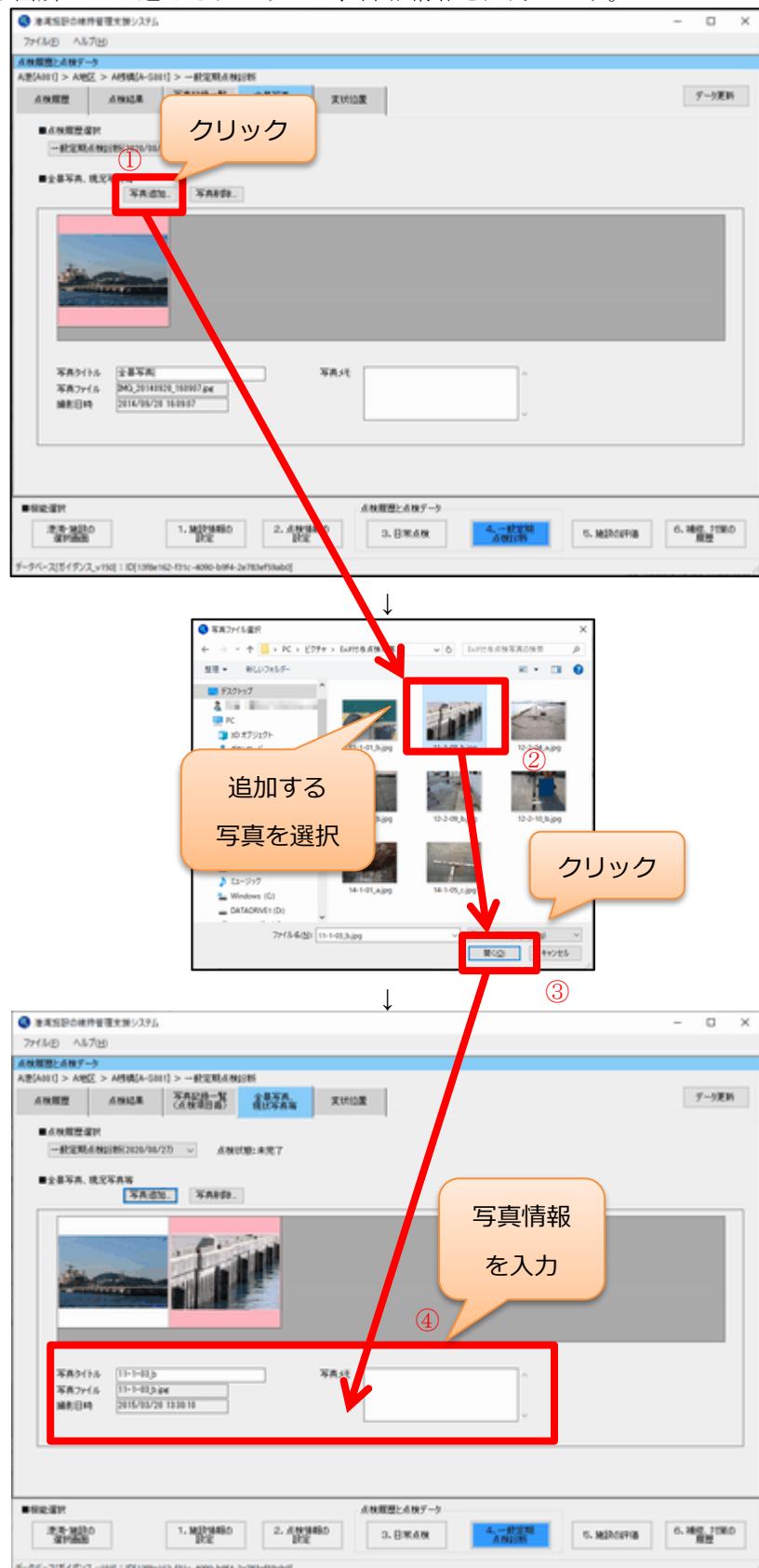
- (1) 全景写真、現状写真の情報を編集する場合、編集対象の写真を選択して写真タイトルや写真メモを編集します。



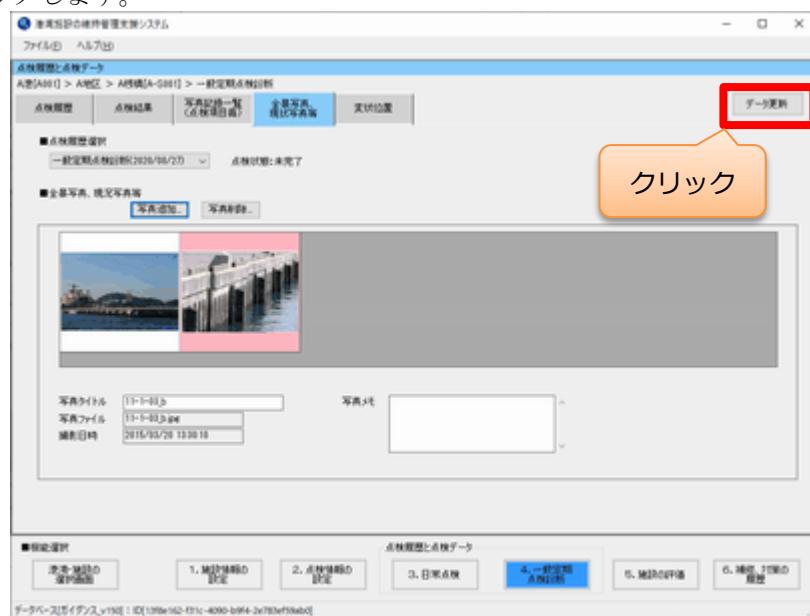
- (2) 全景写真、現状写真を削除する場合、削除対象の写真を選択して [削除] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、確認ダイアログの [はい] ボタンをクリックします。



(3) 全景写真、現状写真を追加する場合、[追加] ボタンをクリックすると、写真ファイル選択ダイアログが表示されます。追加する写真を選択し [開く] ボタンをクリックすると、点検結果画面に異常がある箇所として追加されますので、詳細情報を入力します。



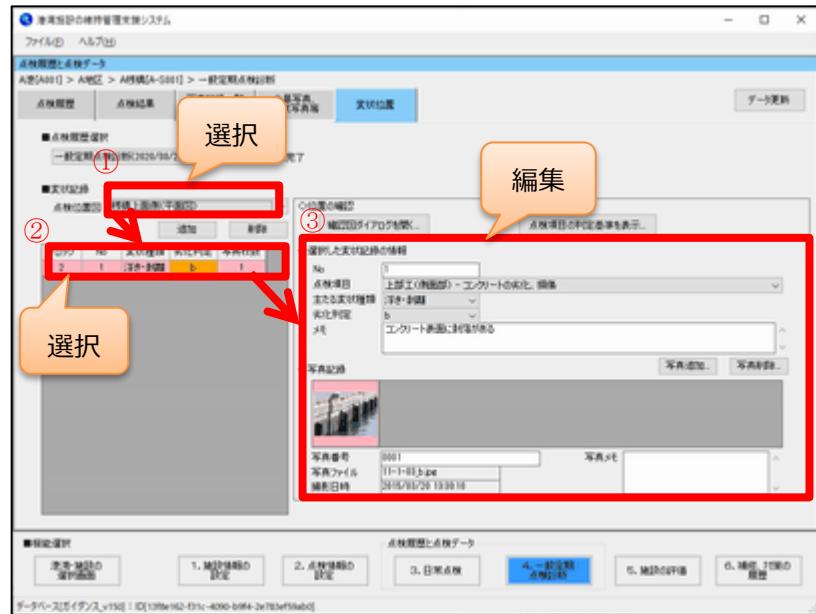
- (4) 全景写真、現状写真的編集、追加、削除等の変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



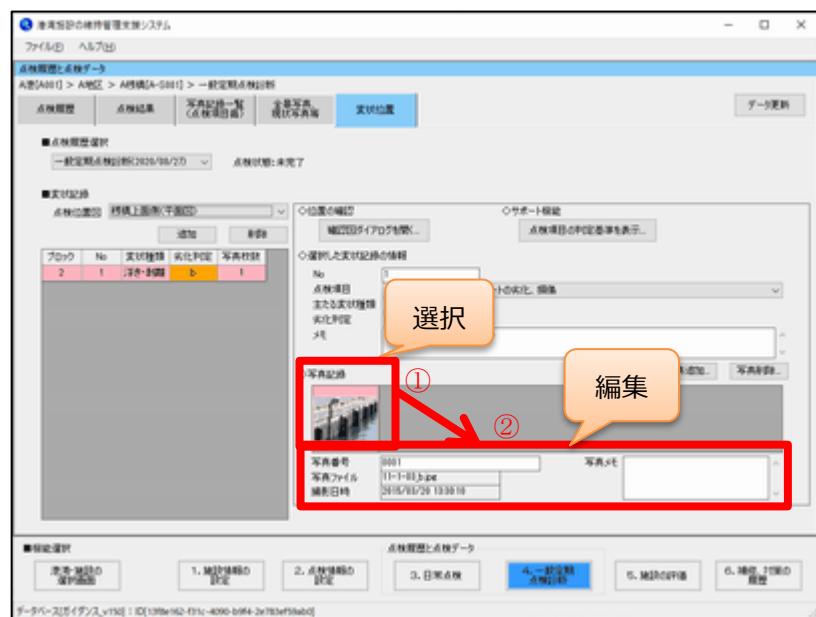
4.2.2.5 変状位置の編集

一般定期点検診断の変状位置を編集する場合、一般定期点検診断の「変状位置」画面を開きます。

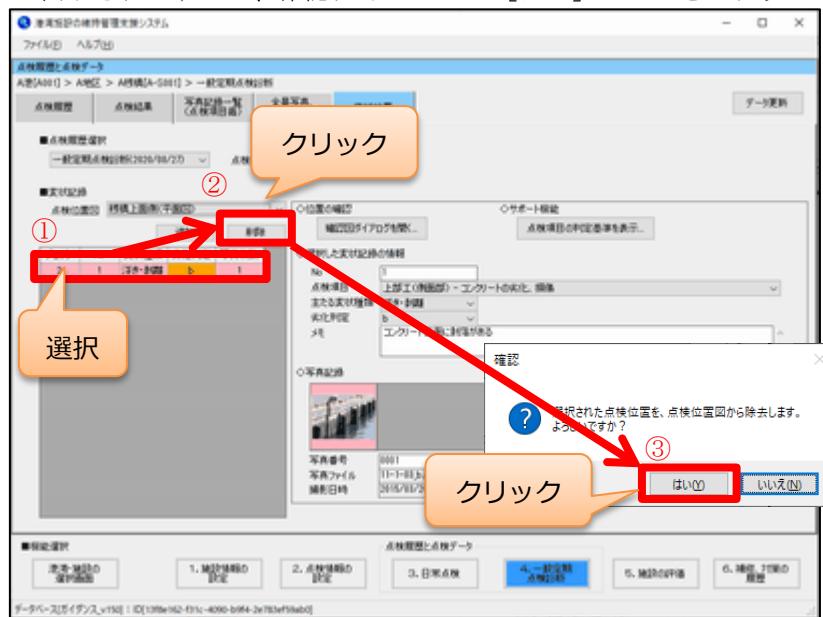
- (1) 変状位置を編集する場合、点検位置図を選択後、編集対象の変状箇所を選択して点検記録を編集します。



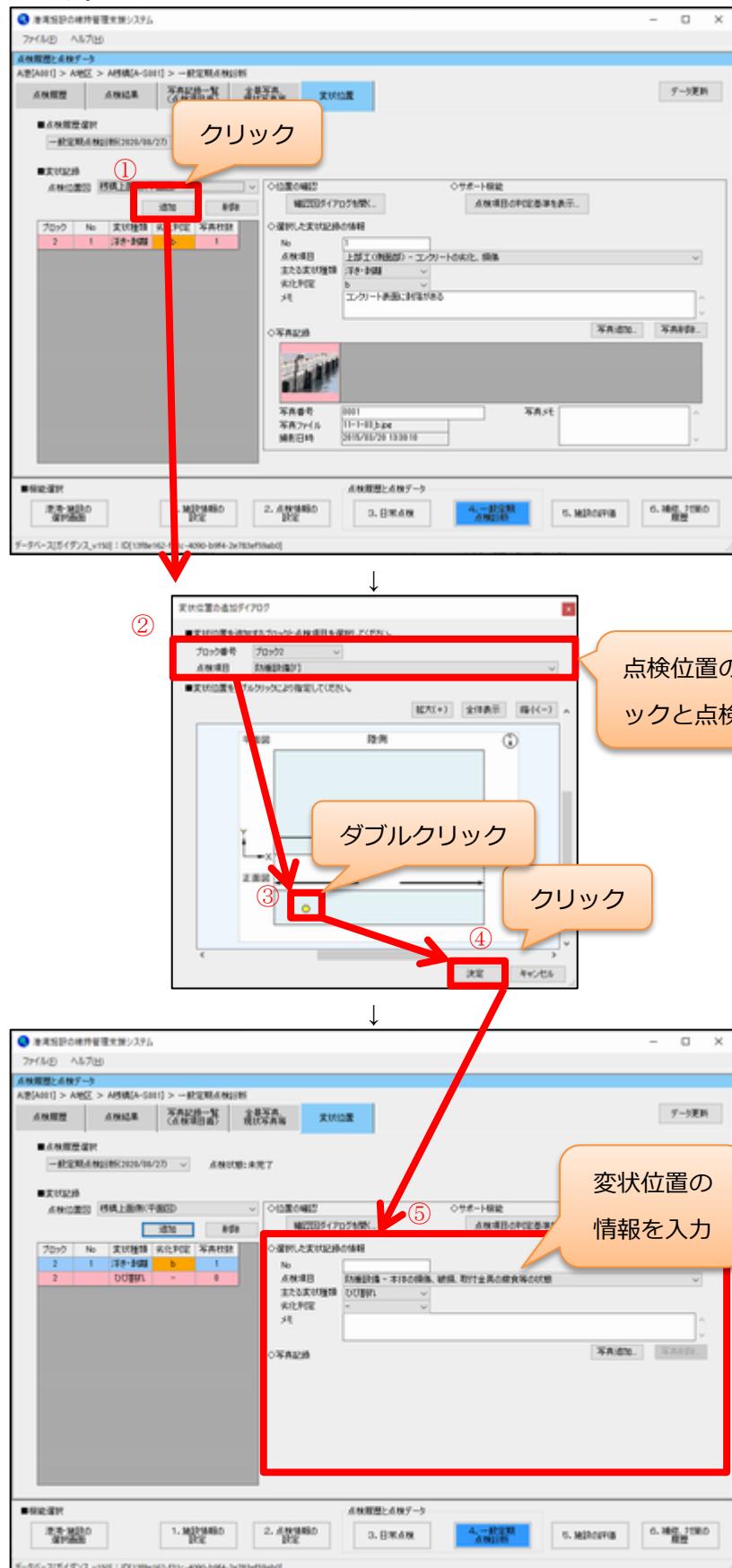
- (2) 現場点検用端末システムで撮影した写真が一覧表示されます。写真番号や写真メモは、対象の写真を選択した後、編集します。



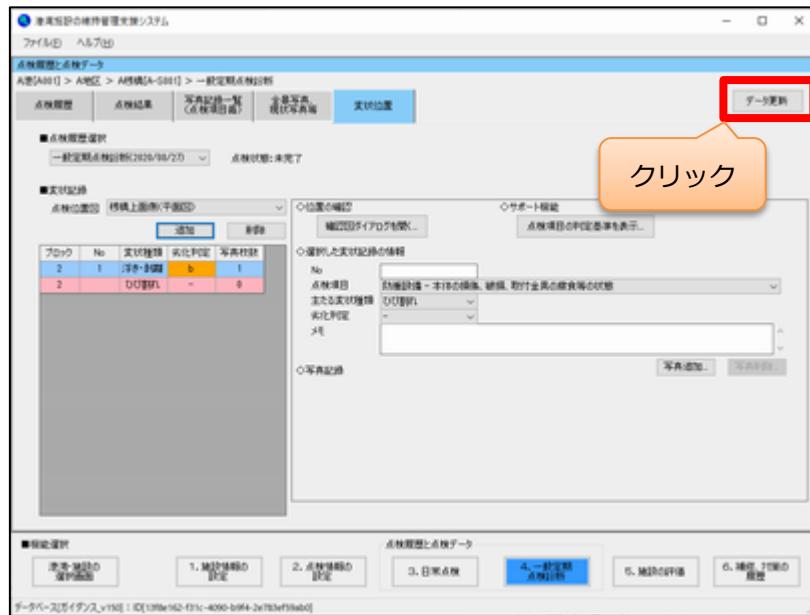
(3) 点検位置を削除する場合、削除対象の点検位置を選択して [削除] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、確認ダイアログの [はい] ボタンをクリックします。



(4) 点検位置を追加する場合、[追加] ボタンをクリックすると、点検位置の追加ダイアログが表示されます。追加対象のブロック番号と点検項目を選択し、変状位置をダブルクリックにより指定した後 [決定] ボタンをクリックすると、点検結果画面に変状位置として追加されますので、詳細情報を入力します。

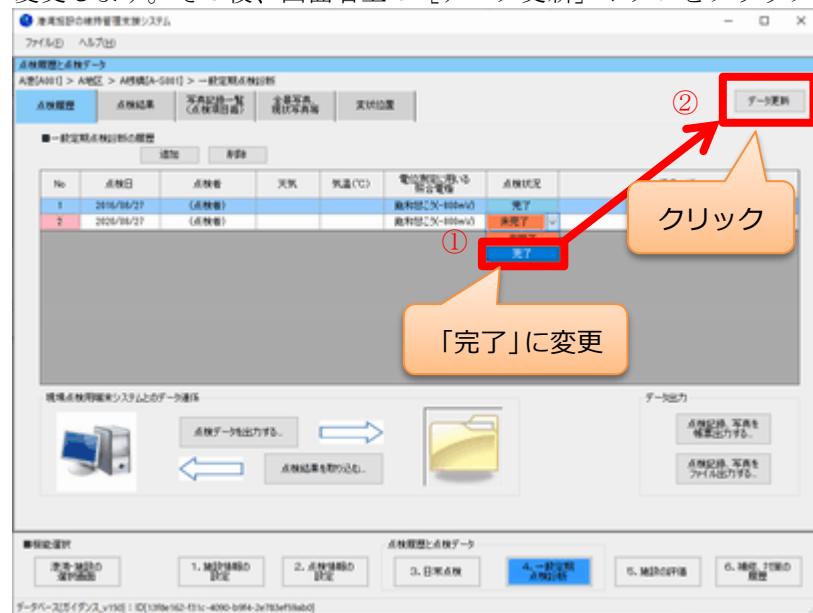


- (5) 変状位置の編集、追加、削除等の変更を確定するため、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。



4.2.2.6 点検状況を「完了」に変更する

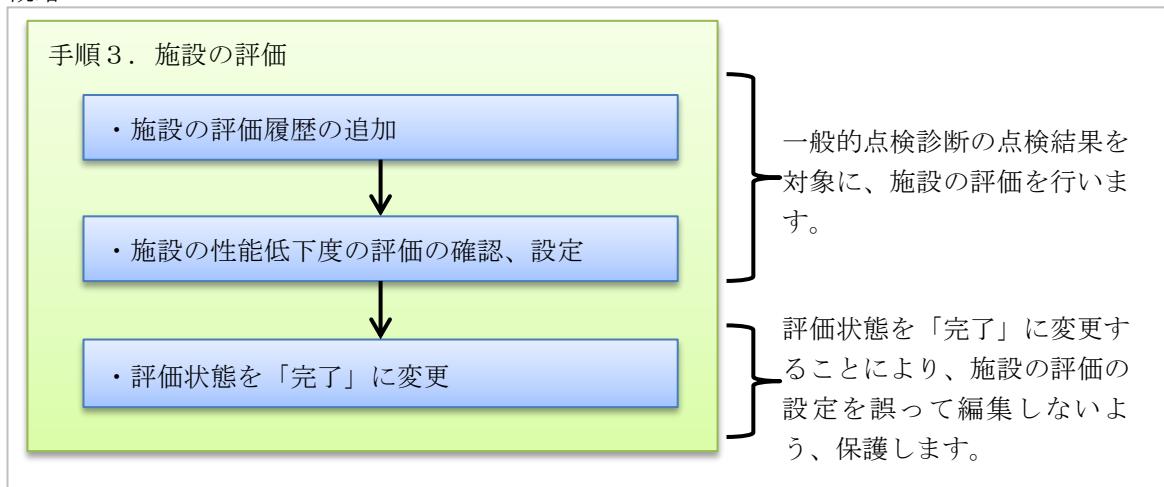
一般定期点検診断の点検結果や写真の編集が完了したら、点検結果を誤って編集しないよう、点検状況を「完了」に変更します。その後、画面右上の〔データ更新〕ボタンをクリックします。



4.2.3 施設の評価（手順3）

点検結果の整理が完了した後、施設の評価を行います。施設の評価は、一般定期点検診断の点検履歴毎に行います。

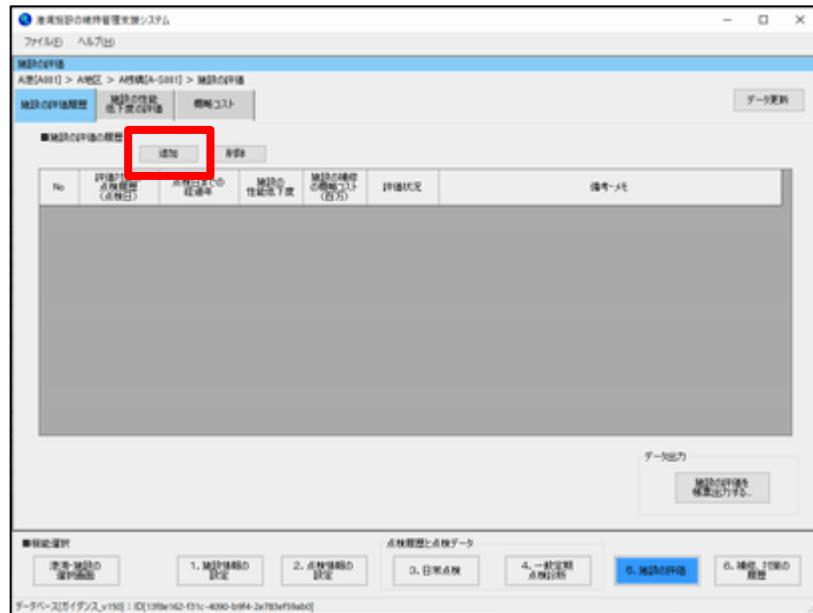
■ 概略フロー



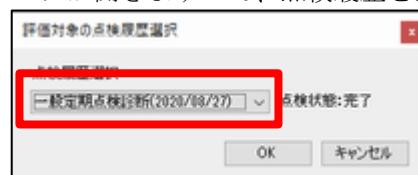
4.2.3.1 施設の評価履歴の追加

施設の評価を行うにあたり、施設の評価履歴を追加します。

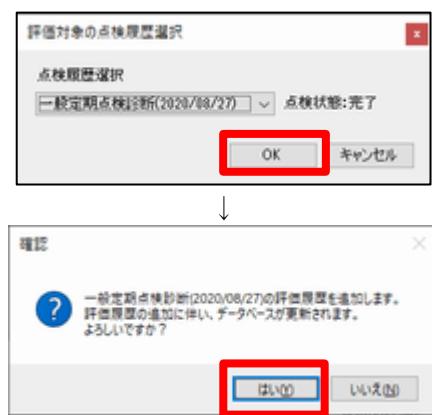
(1) 施設の評価の「施設の評価履歴」画面を開き、画面上部の「[追加]」ボタンをクリックします。



(2) 評価対象の点検履歴選択ダイアログが開きますので、点検履歴を指定します。



(3) [OK] ボタンをクリックすると、確認ダイアログが表示されますので、[OK] ボタンをクリックします。



- (4) 評価結果の集計処理が完了したことを示すダイアログが開きますので、[OK] ボタンをクリックします。



- (5) 施設の評価の履歴一覧表に、評価対象の点検履歴（点検日）が追加されたことを確認します。また、備考・メモ等がある場合、入力します。

No.	評価対象の 点検履歴 (点検日)	経過率	性難化度	施設の総額 (百万)	評価状況	備考・メモ
1	2023/06/27	22	0	未完了		

- (6) 備考・メモ等を入力した場合、画面右上の [データ更新] ボタンをクリックします。

No.	評価対象の 点検履歴 (点検日)	点検日の 経過率	性難化度	施設の総額 (百万)	評価状況	備考・メモ
1	2023/06/27	22	0	未完了		備考・メモ

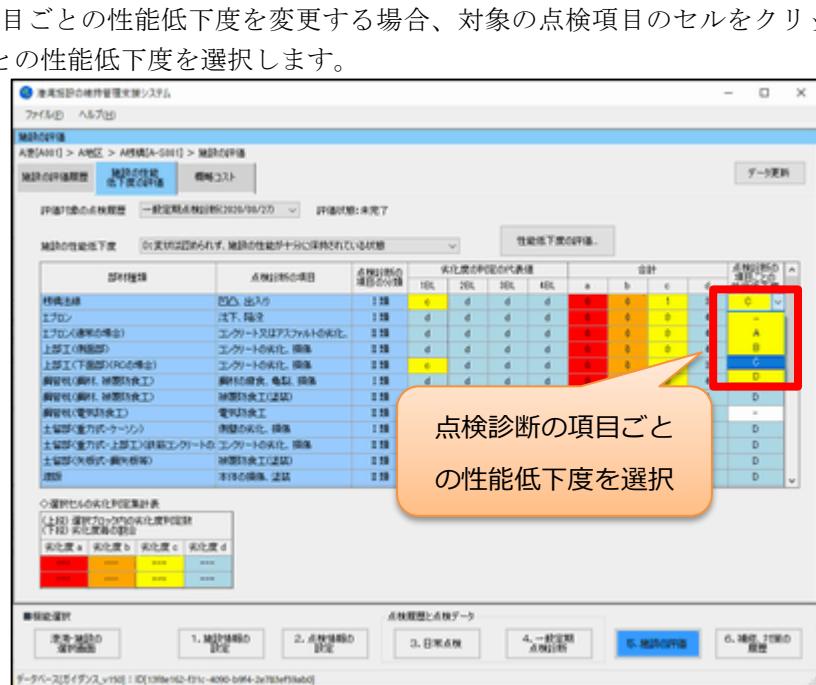
4.2.3.2 施設の性能低下度の評価の確認、設定

施設の性能低下度の評価を確認するため、施設の評価の「施設の性能低下度の評価」画面を開きます。

- (1)劣化度の判定の代表値を変更する場合、対象の点検項目、および、ブロックのセルをクリックし、劣化度の判定の代表値を選択します。



劣化度の判定の
代表値を選択



点検診断の項目ごと
の性能低下度を選択



(3) 施設の性能低下度を変更する場合、施設の性能低下度を選択します。



(4) 施設の性能低下度の評価の編集完了後、変更を確定するため、画面右上の「データ更新」ボタンをクリックします。



4.2.3.3 評価状態を「完了」に変更する

施設の評価の編集が完了したら、評価結果を誤って編集しないよう、評価状況を「完了」に変更します。その後、画面右上の〔データ更新〕ボタンをクリックします。



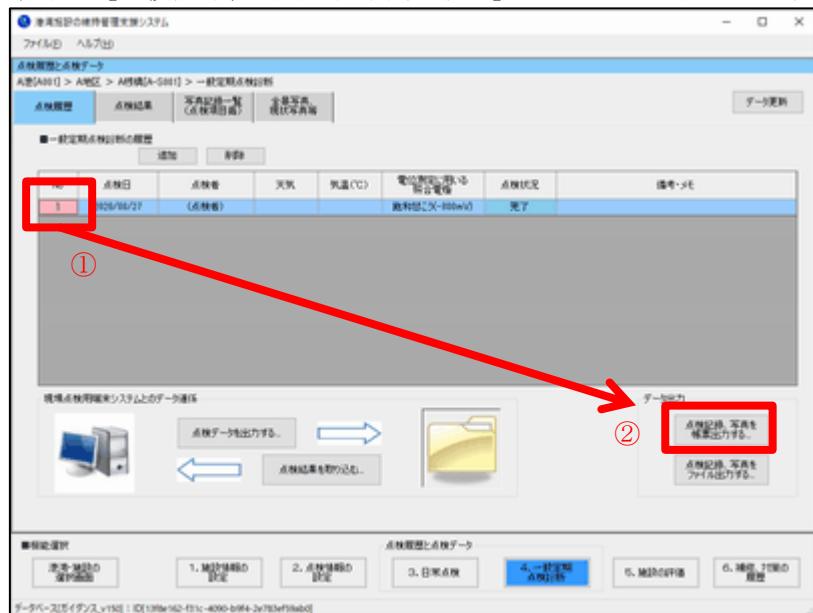
4.2.4 帳票出力（手順 4）

一般定期点検診断の点検結果や写真、および、施設の評価結果について、帳票を出力します。

4.2.4.1 点検結果と写真の帳票出力

(1) 一般定期点検診断の「点検履歴」画面を開き、帳票出力の対象とする点検履歴を選択します。

その後、画面右下の〔点検記録、写真を帳票出力する〕ボタンをクリックします。

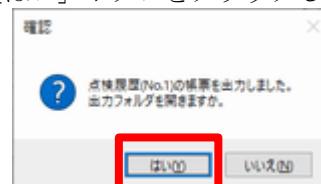


(2) 出力確認のダイアログが開きますので、〔はい〕ボタンをクリックします。

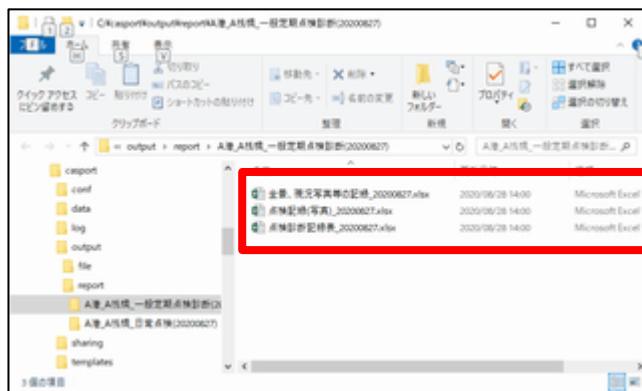


(3) 帳票出力完了後、出力フォルダを開くかどうか確認するダイアログが開きます。

すぐに出力フォルダを開く場合、〔はい〕ボタンをクリックします。



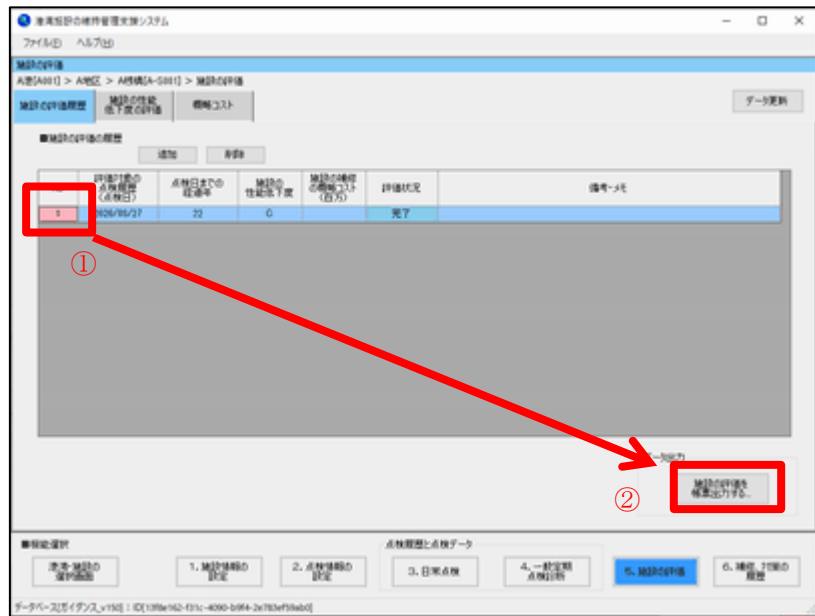
(4) 帳票の出力フォルダが開きますので、フォルダに格納された Excel ファイル（帳票ファイル）を確認してください。



4.2.4.2 施設の評価結果の帳票出力

(1) 施設の評価の「施設の評価履歴」画面を開き、帳票出力の対象とする評価履歴を選択します。

その後、画面右下の「[施設の評価を帳票出力する]」ボタンをクリックします。



(2) 出力確認のダイアログが開きますので、「[はい]」ボタンをクリックします。

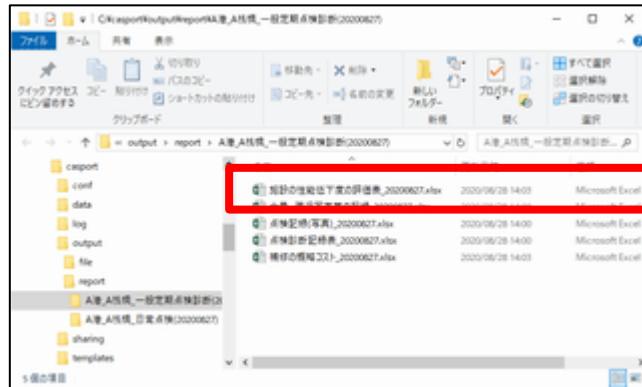


(3) 帳票出力完了後、出力フォルダを開くかどうか確認するダイアログが開きます。

すぐに出力フォルダを開く場合、「[はい]」ボタンをクリックします。



- (4) 帳票の出力フォルダ（一般定期点検診断の帳票出力フォルダと同じフォルダ）が開きますので、
フォルダに格納された Excel ファイル（帳票ファイル）を確認してください。



-
- ◆ 本プログラム及び本書は、無断で複製することはできません。
 - ◆ 本プログラム及び本書の内容は予告なしに変更されることがありますのでご了承ください。

港湾施設の維持管理支援システム

操作ガイド

平成 28 年 7 月	初版 発行
平成 29 年 3 月	第 2 版 発行
平成 29 年 7 月	第 3 版 発行
平成 30 年 3 月	第 4 版 発行
平成 30 年 6 月	第 5 版 発行
令和 2 年 6 月	第 6 版 発行
令和 2 年 9 月	第 7 版 発行
令和 3 年 2 月	第 8 版 発行
令和 3 年 10 月	第 9 版 発行
令和 4 年 3 月	第 10 版 発行

一般財団法人 港湾空港総合技術センター
建設マネジメント研究所